

325  
297

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

始



本願鈔大旨

225-297



本願鈔論目

第一部 興由

今鈔緣由

通別造意

第二部 大意

立題意趣

第三部 經五文布列意

聞名義意

第四部 願成就文引意

成就文相

四法本據

四法開合

本願鈔大旨

聞信義意

成就一念

平生業成

報恩源流

第六部 三十行偈引意

聞名不退

第七部 流通分引意

聞名得利

第八部 三十行偈引意

聞名得果

第九部 釋二文引意

大正  
7.7.4  
內交

偈文前後  
引文結釋

第十 私釋大旨

信心名義  
信體同異  
現生不退  
來迎所由  
不來迎義  
來迎不定  
本願本末

第十一 兩祖二文引意

第十二 選擇集引意  
勸信誠疑

第十三 正信偈引意

憶念義意  
不退相承  
稱名報恩

第十四 信卷引文意趣

能信能行  
必不字釋  
具不差異

本願鈔科文

將ニ講ニシト今鈔ヲ四門分別アリ

一ニ製作ノ與由ニ

初ニ緣由

二ニ造意

三ニ辨ニ一部ノ大意ヲ

四ニ今鈔ノ釋題

五ニ入文解釋ニ

初ニ本文ニ

初ニ引テ經文ヲ明ニニ一念往生ノ義ヲ

初ニ出文ニ

初ニ經文四

本願鈔大旨科文



初ニ願成就ノ文……………大無量壽經ニ言、諸有衆生等

二ニ三十行偈ノ文……………又言、其佛本願力等

三ニ流通分ノ文……………同經流通ニ言、佛語彌勒等

四ニ三十行偈ノ文……………又同經ニ言、設滿世界火等

二ニ釋文ニ

初ニ後ノ文……………光明寺和尚ノ曰、設滿大千火等

二ニ初ノ文……………同御釋ニ曰、彌陀智願海等

二ニ私釋ニ

初ニ述スルニ經釋ノ文意ニ

初ニ廣ク釋スルニ

初ニ述ニ正意ヲ……………私ニイハク此經釋ノ文ニマカスルニ等

二ニ遮ニ他流ヲ……………然レバ再ビ臨終ヲ等

三ニ結ニ正意ヲ……………爾レバ本願ノ生起本末ヲ等

二ニ惣結……………爾レバ聞ク所ニテ等

二ニ示ニ兩祖ノ符合ヲ……………爾レバ黒谷本願寺ノ兩聖人等

二ニ示ニテ兩聖人ノ化導ヲ重テ釋成スルニ

初ニ示ニ元祖ノ化導ヲ……………黒谷聖人ノ玉ハク當知生死等

二ニ示ニ吾祖ノ化導ヲ

初ニ出文……………本願寺聖人ノ玉ハク憶念彌陀佛等

二ニ私釋ニ

初ニ直ニ述ニ文意ヲ

初ニ釋ニ初ノ二句ヲ……………私ニ云ク此釋ノ意ハ等

二ニ釋ニ後ノ二句ヲ……………唯能常稱トハ等

二ニ引レテ文ヲ重テ成スルニ

初ニ引文……………眞實信心必具名號等

二ニ私釋ニ

本願鈔大旨科文

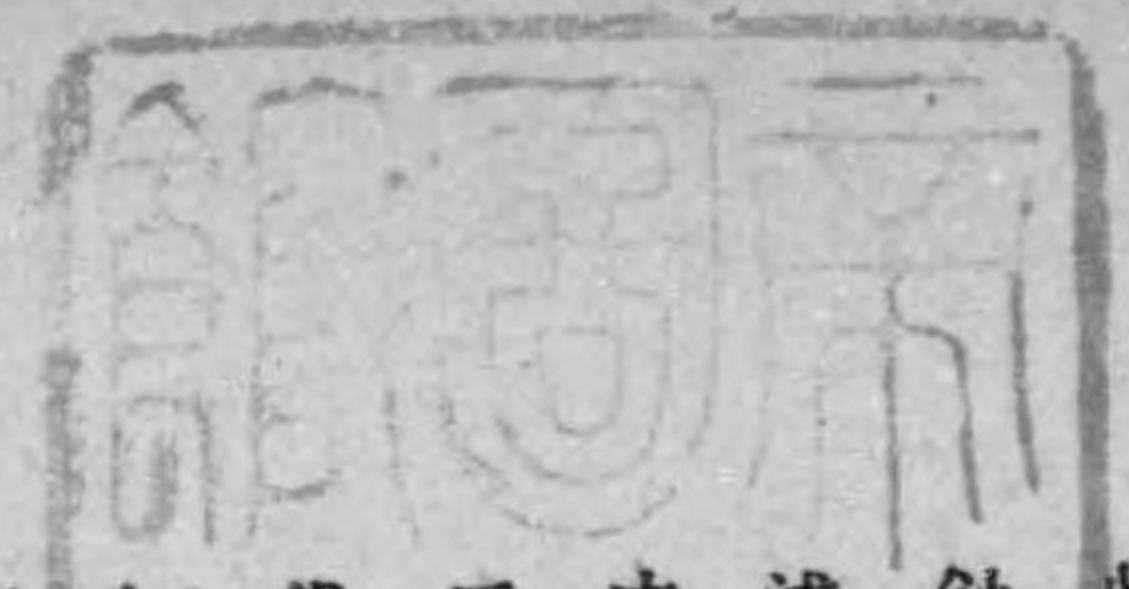
初ニ釋ニ初ノ二句ヲ……………私ニイハク此文ノ意ハ等  
 二ニ釋ニ後ノ二句ヲ……………名號必不具願力信心也トイフハ等  
 二ニ奥書……………建武第四歲丁丑八月一日鈔之ヲ

# 本願鈔大旨

擬講 竹越徹道 述

此鈔は覺如上人の眞選にして奥書に云く「建武第四丁丑八月一日鈔之ヲ」とありて鈔主の御誕生は人王八十九代龜山帝の御宇文永七年十二月二十八日ゆへ今鈔御選述の建武四年は御年六十八歳の時である僅かに六紙に足すと雖も此小冊子には西方の通津眞宗の肝要斯れに攝在することである就中此鈔は第十八願成就の經意を云ひ顯し給ふ御聖教にして四部九文の經釋の要文を引用し給ひ黒谷大谷大綱の三代傳持の法門の要旨を述べ玉ふのである其所明の法門は彌陀釋迦善導元祖と次第して二祖相承を讃仰し奉る鈔主の恩召である則ち吾祖聖人曾て黒谷上人より耳提面命し玉ふ所の凡夫直入の他力攝生の旨趣を如信上人に御物語り遊ばした様である此三代傳持の法門を覺如上人傳承して口傳鈔改邪鈔執持鈔願々鈔最要鈔本願鈔を著述なされたものである今は其中の一にして今鈔の骨目は開信の一念に往生治

本願鈔大旨



定することを明し給ふのである故に口傳鈔下<sub>丁</sub>廿一<sub>左</sub>「されば真宗の肝要一。念。往。生。を。以。て。淵。源。と。す。と。あり。今。私。に。其。三。代。傳。持。の。相。承。に。付。て。左。に。文。を。列。舉。し。て。之。を。證。明。せ。ん。と。す。」

黒法然聖人 (和語燈錄卷二八頁) 云く

たゞ口に南無阿彌陀佛と申せば「稱<sub>ヘ</sub>タカラニヨ<sub>レ</sub>」佛の誓ひによりて必ず往生するぞと(行の誓ひ)決定の心を發すべきなり(二種深信)其決定の心によりて往生の業は定るものなり」文(平生業成)

谷親鸞聖人 (末燈鈔右<sub>左</sub>廿七<sub>丁</sub>) 云く

彌陀の本願と申すは名號を稱へんものをば極樂へ迎へんと誓はせ給ひたるを(行の誓ひ)深く信じて(二種深信)稱ふるが(信後の稱名)目芽度事にて候」文

大如信上人 (歎異鈔左<sub>右</sub>一<sub>丁</sub>) 云く

彌陀の誓願不思議に助けられまいらせて往生をば遂ぐるなりと(行の誓ひ)信じて念佛申さんと思ひたつ心の起る時(平生業成)すなはち(同時即)攝取

# 欠

# 欠

知識相承と教觀相承とを立るのである其知識相承とは今家の七祖相承に殆んど同じ先大覺世尊の金口より初祖迦葉尊者に傳へ迦葉尊者より阿難、高那和修、優婆塞多、等次第第二十三祖、師子尊者より第二十四祖慧文禪師まで面授口決の知識なれば此二十四祖を金口相承とも名くるのである次上に述る鎮西家の次第相承にも配當すべきことである又教觀相承とは今家の二祖相承に等し抑始祖龍樹より第二祖慧文に傳へ夫れより南嶽天台章安法華天宮左溪荆溪と次第してある(頌日、初祖龍樹二北齊第三南岳四天台章安法華居二五六二七宮八左九荆溪)此九祖は今師相承と申して天台の智者大師を一宗の開祖と立て、其智者大師より云へば南岳を父師とし慧文を祖師とし龍樹を曾祖師とするのである此時は北齊の慧文禪師は南天竺の龍樹菩薩の中觀論を見て一心三觀の義を悟りて天台の一宗を立て給ふ故に龍樹慧文と相承す之は面授口決に非ずして唯傳る所の教觀を見て相承するを以て教觀相承といふのである次上に述る鎮西家の超越相承に配屬すべきことである又今家に於て彌陀釋迦善導法然と次第するも天台の教觀相承に同じくして元祖の念佛爲本も善導和尚より面授口決には非ず善



導の觀經の疏を八返閱覽し給ひ其八返目に散善義の一心專念の疏文心肝に銘じた爲に廓然として念佛往生の法門を感得し玉ひたことである此こと古德傳六<sub>丁</sub>左釋尊は一向專念無量壽佛と説き善導和尚は一向專稱彌陀佛名と釋し玉へり經釋かくの如し源空もし經釋を離れて私に義を立てばまことに責むる所の如しもし人一向專念の義を難せんと思はゞ釋尊善導を難すべし其答全く我身(法然)に非すと云云文又同六<sub>丁</sub>右には今立つる所の念佛往生の義何れの教何れの師の意ろぞといはゞ答ふべし眞言に非ず天台に非ず乃至唯善導和尚の意ろによりて淨土宗を立つ和尚は正しく彌陀の化身なり所立の義仰ぐべし信すべし全く源空が今案に非すと云云文とあり今本願鈔の所明は正しく此二祖相承の義である已上三家に於ける相承の二途を左に圖示す但し一應の配當釋と思ふべし



今鈔特に二祖相承に同義なるは黒谷大谷の兩聖人の御化導は全く釋尊善導の經釋

に符合する旨を顯さん爲めの今鈔に局る別の造意である

問テ云ク鈔主何の所以ありてか經釋の文を引て相承の違せざる旨を示し玉ふや答テ云ク私に竊に之を按ずるに二意ありとす一ニハ爲レ防ニカ聖道門ノ妨難ヲ二ニハ爲レ防ニカ淨土門中ノ妨難ヲ先爲レ防ニカ聖道門ノ妨難トは鈔主の時代は聖道門より種々の妨難を以て專修念佛の一門に妨害を加へたのである其趣きは存覺師の破邪顯正鈔上<sub>四</sub>丁云ク一ツ一向專修念佛といふは佛法に非ず外道の法なるによりてこれを停止せらるよしの事」文是れ即ち聖道門の人々が無實の難を以て上訴に及びたる一條である之に依て存覺師は此妨難を妨ぐ爲めの顯正鈔を御製作なされて云ク「此條恐くは經釋をうかいはざる人の詞歟其故は一向といふは私の言ばに非ず修多羅の直説なり無量壽經の中に三輩の往生を説くとして一々皆一向專念無量壽佛といへり源と此誠説より出で、高祖善導和尚また此義を判じ給へり等」文と仰せられてある此顯正鈔は元亨四年の製作なれば今鈔御製作の建武四年よりは十四年前である爾れば存師の時代は是の如く聖道門の諸師が淨土門の一向專修の念佛を難じて經にも

釋にもなき佛法にてはなし外道の法なりと申し立て、上訴に及び之が爲に殆ど念佛の法門方さに地に墜なんとしたのである是を以て存師は他の聖道門の人々に對して黒谷大谷の兩聖人勸むる所の專修念佛は高祖善導大師の疏文に據り溯りては大經の經說に基くものなりと破斥し玉ふのである故に今鈔主も此鈔を製作して相承の明かなる旨を示して兩聖人の御化導は自己の臆測に非ず經釋に符合する趣きを明し給ふのである次に爲防<sub>ニ</sub>淨土門中<sub>ノ</sub>妨難<sub>ト</sub>とは時今鈔<sub>左</sub>には黒谷聖人より本願寺の聖人相承します所<sub>ニ</sub>の等とある言葉遣ひは西鎮の他流人師に對する詞である又改邪鈔本<sub>右</sub>には曾祖師(源空)祖師(親鸞)兩師御相傳の等とある言葉遣ひは當流門人の邪義を云ふ人達に對する詞である加様に覺師は言ば遣ひを改めての玉ふも全く淨土門中の妨難を遮する思召とみへる特に鈔主の時代は西鎮の盛んなる時運に遭遇し給ひ鎮西では望西樓了慧西山では深艸の顯意此等の人師と同時代である別して覺師は鎮西の多念往生を叫ぶに對抗して一念往生を唱導し給ふ御意である然りと雖も鎮西家よりは吾祖の一流を貶して背師自立の非難の聲が高

まりつゝあることを左に列記して證明する次第である既に西譽の三國佛祖傳集下には元祖の滅後に專修念佛の名を借りて私の流義を立る者を擧る中に小坂の親鸞法橋一向の義を立て、一向宗と號す<sub>文</sub>とあり又淨土惣系譜下<sub>二十七</sub>には背師自立部の中に吾祖を載せて大に正傳に違す<sub>文</sub>とあり又行狀翼贊二十九<sub>六丁</sub>には念佛名義集<sub>(銘心抄云三卷鎮西御作也)</sub>に爰に上人配國の後成覺房の弟子善心房といへる僧越後の國にして専ら此一念の義を立てけるを光明房といへる者<sub>サレ</sub>不心得<sub>事</sub>に思ひて承元三年<sub>(元祖七十七歲)</sub>夏の比消息を以て上人<sub>源</sub>に尋ね申しけるに付て配所にて書れたる一念義停止狀に云くとして起請文を擧げられたり<sub>文</sub><sub>(九卷傳卷六、三十三丁ヨ)</sub>とあり此等の書は後世の著述なりと雖も他流には古より是の如く申し傳へるとある前述の西譽の如きは鎮西正統相繼ぎ八祖ありて<sub>初</sub>聖光房辨阿次<sub>良忠</sub><sub>(諡<sub>ニ</sub>記主禪師<sub>ト</sub>)</sub>次<sub>ニ</sub>寂慧<sub>(謂<sub>ニ</sub>白旗流<sub>ト</sub>)</sub>次<sub>ニ</sub>良譽次<sub>ニ</sub>蓮勝次<sub>ニ</sub>成阿次<sub>ニ</sub>了譽<sub>ニ</sub>第八祖西譽であるされば後世の傳説と推知す之に由て如上の著書に就て批評するに暇まなし今は是を略す最も覺如上人と同時代なる望西樓了慧<sub>(謂<sub>ニ</sub>三條流<sub>ト</sub>)</sub>すら鎮西の二世記主禪師(良忠上人)の六派<sub>(白旗流、藤田流、名越流、三條流、二條流)</sub>

流小ある唯一の門弟である又覺師と同代なる深艸の顯意の如きも開祖善慧房證幡流空門下に四流ありて一ニ淨音謂フ西谷流二ニ圓空謂フ深草流三ニ證入謂フ東山流四ニ道觀謂フ嵯峨流とである此中圓空上人諱ハ立信に三人如圓、信一、顯意の門弟あり顯意上人は上足の弟子である初め洛南深艸真宗院の開祖圓空上人に師事せしを以て深艸の顯意と申す様である顯意師洛西釋迦院竹林寺に住し後に真宗龍護二刹に住せられ大に法幢を立て、師の門下に道意良慧あるあり道意の弟子に堯慧出づと傳記に見ゆ此等他流の大徳明匠各々元祖の正意我に在りと固執し吾祖の一流を貶して背師自立の聲高かりき鈔主其秋に當りて元祖の正意我一流にある義を唱導し給はざるを得ぬ場合であるこれ鈔主一代の御製作書に往々瀾淪し居ることである則ち今鈔口傳鈔最要鈔は此義を成立せんが爲めである今鈔の初に大經の四文次善導の二文次選擇集の一文の引意は他なし吾祖の一念往生の義は經釋の文に符合し加之元祖の正意を云顯して背師自立には非すといふ鈔主の思召であるこゝを覺師の御式文にはまさき今念佛修行の要義まぢ／＼なりと雖も他力

真宗の興行は即ち今師の知識吾祖聖人より興り等と御示である爾れば今家の勸めは相承の違せざることを明して淨土門の他流より叫ぶ所の背師自立の妨難を防ぐ爲めである猶又存覺師の眞要鈔本十三には然るに世の中に弘れる諸流皆臨終を祈り來迎を期すこれを期せざるは獨り我家なり爾る間これを聞くものはほこゝ耳を驚かし之をそねむものは甚だ嘲けりをなす文とあり又眞要鈔本十六丁には第八の因願と成就とを引き臨終を待たず來迎を期す可らずといふ義を成じてある應レ知ル間ニ云フ上來辨する所の二義の中今鈔の所明は何れを主とするや答テ云フ今の本願鈔正しく聖道門の難を防ぎ兼ては淨土門中の他流に對して吾祖の御化導は元祖の正意に違せざることを述べ玉ふのである何となれば他の聖道門の人々は元祖を以て聖教量と許さず元祖吾祖の兩祖を一組にして外道仲間と爲し經釋の文に違すと難するのである故に今鈔主は大經及び善導の禮讚を引て聖教量とし兩聖人の御化導は其經釋の文に符合することを示して正しく聖道門の妨難を防ぎ玉ふ思召である兼ては又口傳鈔の如く淨土門中の他流の義を破斥し給ふ鈔主の思召とみへ

るのである口傳鈔中初丁已下には鎮西の聖光房入室の義を明し鎮西の義は元祖の正意にあらざることを述べ給ひてある又同中十七丁已下には西山の善惠房と吾祖との體失往生不體失往生の論を擧て西山の義は元祖の正意に非ることを示してある又改邪鈔の如きは祖師の門人中の邪義を破してある即ち改邪鈔末初丁一ッ祖師聖人の御門弟と號する族の中に等文とある如く其鈔の體裁の所明異なること推知すべきことである爾し乍ら何れも吾祖の一念發起平生業成の義に順せざるものは亦元祖の正意を顯すものに非すと云ふに外かならぬのである之を要するに鈔主の意は恐くは此二意を存して相承の違せざる旨を示し給ふのである。

問云今鈔を製作し給ふの造意は聖道門の妨難と淨土門中の妨難を防ぐこと聞へたり爾るに鈔主に同じき祖意ありや如何答云本と吾祖の廣文類の廢立にも二種の廢立あり一には聖淨二門の廢立二には權實眞假の廢立是中初の聖淨二門の廢立とは六要化卷九三十五丁左には信ニ知メ聖道ノ諸教ハ爲ニ在世正法ニ而シテ全ク非ス像末法滅之時機ニ已ニ失シ時ヲ乖レル機ニ也ナリ淨土ノ眞宗者ハ在世正法像末法滅濁惡ノ群萌齊シテ悲引シテ

也ナリ文とあり又六要十六十一丁左竊ニ以ミレバ聖道ノ諸教ハ行證久ク廢レ淨土ノ眞宗ハ證道今盛ニシナリ文此等の文に依るに聖道門を廢して淨土門を立つるの祖意ならん歟後の權實眞假の廢立とは六要九三十四丁左には是ヲ以テ愚禿釋ノ鸞仰テ論主ノ解義ヲ依テ宗師ノ勸化ニ久ク出テ萬行諸善ノ之假門ヲ永ク離ル雙樹林下ノ之往生ヲ回ニ入シテ善本徳本ノ眞門ニ偏ヘニ發シ難思住生ノ之心ヲ然ル今マ特ニ出テ方便ノ眞門ヲ轉ニ入セリ選擇ノ願海ニ速ニ離レ難思住生ノ心ヲ欲シ遂ニト難思議往生ノ果遂ノ之誓良有レ由哉文此文に依れば元祖の門流是れ多しと雖も權實眞假の差別を知らずして徒らに定散自力の迷心に拘りて金剛の眞心に昏し是を以て吾祖別に淨土眞宗を開きて三願の眞假を分ち勸信誠疑し給ひたのである所謂化土の卷に來りて吾祖三願の眞假を辨別し玉ふの祖意は教行證の三法の上に信の一法を加へ給ふことは全く淨土門中の他流を簡別せんが爲めである若し吾祖にして聖淨二門の廢立に止るとせば聖道門の教行證に對して淨土門の教行證の三法にて事足れりといふべきである而るに信別開して信の一法を加へ給ふは全く黒谷の門下に對抗して廢立を重ね玉ふ祖意である即ち覺師の改邪鈔末十六丁右

には眞宗の門に於ては幾度も廢立をさきとせり乃至立といふは即ち彌陀他力の信を以て凡夫の信とし彌陀他力の行をもて凡夫の行とし彌陀他力の作業を以て凡夫報土に往生する正業として此穢界をすて、彼淨刹に往生せよとしつらひ給ふをもて眞宗とす」文とありてこゝにしつらひ給ふとあるは程よく繕ふことにて吾祖師聖人が繕ひ玉ふことである如何繕ひ給ふやと云ふに聖道門の此土入聖得果已身の彌陀唯心の淨土等の凡夫不堪の自力の修道を廢捨して一念の信心(安心)他力なることは勿論のこと起行(五念門)作業(四修)の三つ俱に他力所成であることを示して淨土門は他土得生の所立なりといふが吾祖の御已證であるこのことは吾祖の二門偈に據れば五念門の行まで悉く法藏因位永劫所修の行とし給ひ此五念門(禮拜、讚嘆、作願、觀察、回向)の行を衆生に回向し給ふと釋してある故に覺師も改邪鈔本<sub>廿二丁</sub>には光明寺の和尚の御釋をうかゞふに安心起行作業の三つありとみへたり等と示し玉ふは彼邪義の輩は安心を傍とし起行を本とするが故に善導大師の御指南は安心を本とし起行作業を末とし給ふ禮讚<sub>初丁</sub>已下の問答よりみれば汝等

の所立は不可であるといふ鈔主の思召である其次下に至りて此安心を正因とする意を示させられ「他力の安心より催されて佛恩報謝の起行、作業(恭敬修、無餘修、無間修、長時修)はせらるべきによりて」文とあり特に改邪鈔末<sub>六丁</sub>には安心起行相對の廢立にて起行を廢して安心を立する覺師の御意である上迷の如く覺師と云ひ吾祖と云ひ安心を本とし起行等を末とし玉ふは善導大師の御指圖である而かも吾祖は彌陀他力の信行をもて凡夫の大信大行とせばこそ眞實報土に往生するのであるとの給ふ之が御文一帖目第十五通にある如く「別して眞の字を入れ玉ふなり」文といふ所で祖師聖人信の一法を加へてしつらひ給ふをもて眞宗とすと名乗らせらるゝ祖意である上來吾祖の廣本に二重の廢立を御示の如く鈔主は此祖意に准じて此鈔も亦爾り二つの妨難を防ぐ爲に經釋の文を引て相承の違せざる旨を示し玉ふのである已上略して今鈔製作の興由を辨じ了る

第二<sub>二</sub>辨<sub>一</sub>部<sub>一</sub>大意<sub>一</sub> 此鈔一部の大意は唯平生業成他力往生の旨を述るの外なき次第である是は鈔主の上足たる乘專法眼なるものありて此義を敬重繪詞に指示

してある敬重繪詞七<sup>十丁</sup>には執持鈔に云く平生の一念によりて往生の得否は定るものなり平生の時不定の思ひに住せば叶ふ可らず平生の時善知識の言の下に歸命の一念を發得せば其時をもて娑婆のおはり臨終と思ふべし」文の文を引き其次下同<sup>十一</sup>平<sup>右</sup>生<sup>成</sup>の<sup>立</sup>旨<sup>これ</sup>に<sup>あり</sup>他<sup>力</sup>往<sup>生</sup>の<sup>深</sup>要<sup>たう</sup>と<sup>む</sup>べし」文とありて此執持鈔の文を出す前に口傳鈔改邪鈔及最要鈔願々鈔執持鈔本願鈔六部の聖教を擧てある爾れば此結文の平生業成他力往生の立旨が此六部の聖教の大意を述べたる御文である本と平生業成の名目は覺如上人始て之を唱へ給ふ所である則ち改邪鈔本<sup>二丁</sup>にはもし即得往生住不退轉等の經文をもて平生業成の他力の心行獲得の時尅<sup>を</sup>等<sup>」</sup>文と仰せられてある次で存覺上人の眞要鈔本<sup>八丁</sup>には答<sup>云</sup>親鸞聖人の一流におひては平生業成の義にして臨終往生ののぞみを本とせず不來迎の談にして中<sup>署</sup>た<sup>い</sup>信<sup>心</sup>を<sup>う</sup>る<sup>時</sup>往<sup>生</sup>即<sup>ち</sup>定<sup>る</sup>と<sup>な</sup>り<sup>之</sup>を<sup>即</sup>得<sup>往</sup>生<sup>と</sup>い<sup>ふ</sup>」文とあり蓮師の御文一帖目四通自問自答の第一問答の如しそも覺師已來平生業成の名目を遣ひ給ふと雖も是れ即ち大經成就の文の聞其名號信心歡喜乃至一念即得往生住不退轉の文

に基き玉ふのである平<sup>生</sup>業<sup>成</sup>とは平生に往生の業事成辨する義にして平生の時聞信の一念に即得往生の大益を得て往生の業事成辨することである但し平生業成と名くと雖も平生に局るには非ず他流に於ては臨終往生を立るが故に其臨終往生を簡ばんが爲に強て平生業成と名くと云ふのである若し其實をいへば平生をいはず臨終を論せず信心定る時往生亦定ることである故に改邪鈔本<sup>三丁</sup>には宿善開發の機として他力往生の師說領納せば平生を云はず臨終を論せず定聚の位に住し滅度にいたるべき條經釋分明なり」文とあり又存覺師の眞要鈔本<sup>十二</sup>若くは平生若くは臨終た<sup>い</sup>信<sup>心</sup>の<sup>起</sup>る<sup>時</sup>往<sup>生</sup>は<sup>定</sup>る<sup>ぞ</sup>と<sup>な</sup>り<sup>これ</sup>を<sup>正</sup>定<sup>聚</sup>に<sup>住</sup>す<sup>と</sup>も<sup>い</sup>ひ<sup>不</sup>退<sup>の</sup>位<sup>に</sup>至<sup>る</sup>と<sup>も</sup>名<sup>る</sup>なり」文とあり爾れば今家に於ては臨終平生を云はず聞名の一念に往生の業事成辨するとなれども他流の臨終往生を簡別せんが爲に平生業成と名くるのである又他<sup>力</sup>往<sup>生</sup>とは忽ち見れば唯往生の果のみを他力と名くるに似たれども爾らず往生の因も果も悉く他力故に他力往生といふのである如斯一部の大意は此平生業成の立旨他力往生の深要を明すに在りといふこと敬重繪詞の指示に

准じて知るべきである。緒初に大經の四文と善導の二文とを引て其次の私釋に云く「私にいはいく此經釋の文に任するに黒谷の聖人源空より本願寺の聖人親鸞相承しますます所の等中擧攝取不捨の益にあづかることも云ふなり等又次に元祖の當知生死之家以疑爲所止等の文及び吾祖の憶念彌陀佛本願等の文を引て往生の業事成ずるは信の一念にあり其後の稱名は佛恩報謝なることを示す次に信卷の眞實信心必具名號等の文を引て聞信の一念に攝取の益に與り其攝取の力に由りて名號自ら稱へらるゝこれ佛恩報謝なることを顯して自力の稱名を簡んである是の如く一部の所明唯此平生業成他力往生の旨を明すの外なきことである此れ乃ち三代傳持の法門にして西鎮の他流に於ては未だ曾て之を談せず獨り今家不共の妙談である

問云ク此平生業成の義元祖の御釋の中に其據らありや答テ云ク漢語燈十四には平常正念之時稱名積功設雖臨終不稱佛名決定往生也平生克決信此處寧臨死門有所恐乎文これは元祖が空阿彌陀佛に答へ玉ふ所の御書簡であると指南鈔に出てゝある又同七五には凡平生之時已成往生行

業之人臨終必得聖衆來迎已得來迎之時即由佛力住正念也然今時行者多不辭其旨於尋常行懶惰不營至臨終時俄祈正念是僻見也文とあり又和語燈二五十云クたゞ口に南無阿彌陀佛と申せば佛の誓ひによりて必ず往生するぞと決定の心を起すべきなり其決定の心によりて往生の業は定るものなり中畧詮じては深く佛の誓ひを憑ていかなる過こがをも嫌はず一定迎へ玉ふと信じて疑ふ心のなきを深心とは申し候なり文又和語燈七百八十にされば詮じては深く信する心と申し候は南無阿彌陀佛と申せば其佛の誓にていかなる答をも嫌はず一定迎へ給ふぞと深く憑て疑ふ心のすこしもなきを申し候ひけるに候文又御傳鈔第六段の信不退行不退の中の信不退が是れである口傳鈔中丁七には大師聖人源空の仰せにの給はく善信房の體失せずして往生と立てらるゝ條はやがてさぞと御證判あり善慧房の體失してこそ往生すれと立てらるゝも又さぞと仰せあり中畧仰せにの玉はく善慧房の體失して往生するよし述るは諸行往生の機なればなり善信房の體失せずして往生するよし申さるゝは念佛往生の機なればなり

り」文此文に不體失往生といふが此平生業成の義である信する一念に不退に住するを信不退と云ひ此穢體を亡失せずして往生の業成するを不體失往生といふのである爾れば吉水の會下に於て吾祖へ格別に口決相承する平生業成の義とみへるのである而るに西鎮の他流に於ては此義を知らずして却て吾祖の一流を背師自立と賤す是を以て覺如上人止むことを得ず三代傳持の血脈相承の旨を以て平生業成他力往生の趣きを述べ給ふが鈔主一代の勳功である故に今鈔一部の大意も唯此義を示すのである

第三<sub>二</sub>今鈔釋題 此本願鈔の題號は鈔主自ら置き給ふ所である即ち敬重繪詞七<sub>九</sub>丁には後に其名を題せられて執持鈔願々鈔最要鈔本願鈔など號せらる」文とあり爾れば製作の時直ちに題せらるゝには非ず其後程を経て安せらるゝものとみへるのである先本願の言を釋せば其所依は大經三十行偈に其佛本願力とあり一論には觀佛本願力とあり禮讚<sub>丁右</sub>には唯有<sub>三</sub>念佛<sub>ノ</sub>蒙<sub>ル</sub>光攝<sub>ヲ</sub>當<sub>ニ</sub>知本願最<sub>モ</sub>爲<sub>以</sub>強<sub>ハシ</sub>ト」文とあり總じて云へば本願は諸佛にも通ずれども淨土教にて本願といへば總即別名

にて彌陀の本願である偕本願とは本の字に二義あり一には因本の義二には本意の義初に因本の義とは因位の願ゆへ本願といふ此時は果成に對して本願といふのである次に本は本意の義にて彌陀の本意の願を本願といふ此時は十九の願に對して第十八願を本願といふのである則ち十九の願の諸行往生は佛の本意に非るが故に元祖は諸行往生を非本願と名け唯第十八願の念佛往生は佛の本意の願ゆへ本願といふのである此二義の中初義は四十八願を皆本願と云ふ後義は唯第十八願を本願と名くるのである此二義の中今本願鈔の名は何れの義かといふに二義俱に具するのである若し初義によれば本願の名は四十八に通ずと雖も第十八願は其中の王本願ゆへ今惣じては四十八願に通じ別しては四十八願を全ふじたる第十八願を指して本願と名く今は其第十八の本願の義を明す鈔ゆへに本願鈔と名くるのである若し亦後義によれば本より第十八願を直ちに指して佛の本意の願とするのである此義も具するとは次下の文<sub>三</sub>丁には凡そ來迎は諸行往生にあるべし彌陀の本願に非ず」文此文よりみれば本意の願の義も具する思召である是は本と光明黒谷の名目



にして即ち玄義分<sup>十八</sup>には發<sup>四</sup>十八願<sup>一</sup>々ニ願<sup>シテ</sup>言<sup>ク</sup>」文と標して第十八願を擧てあり元祖之を相承して選擇本願念佛集と題し而かも本願章の標題には彌陀如來不<sup>以</sup>餘行<sup>ヲ</sup>爲<sup>シ</sup>玉<sup>ハ</sup>往生<sup>ノ</sup>本願<sup>ト</sup>唯<sup>以</sup>念佛<sup>ヲ</sup>爲<sup>シ</sup>玉<sup>ハ</sup>往生<sup>ノ</sup>本願<sup>ト</sup>」文此文の本願の名は第十八願である吾祖も亦之を相承して六要信卷四<sup>三</sup>には斯心即<sup>チ</sup>是<sup>レ</sup>出<sup>リ</sup>於<sup>ニ</sup>念佛往生之願<sup>ニ</sup>斯<sup>ノ</sup>大願<sup>ヲ</sup>名<sup>シ</sup>選擇本願<sup>ト</sup>」文是亦第十八願の願名を五名擧る中初の二名にして元祖相承の願名を列擧し給ひてある覺師も之を傳へて此鈔及口傳鈔改邪鈔等に本願とあるは皆第十八願を指し給ふのである二義ありと雖も正しくは因本の義を本とし兼ては本意の義も具すと見るべきである若し其本願の體を出さば俱に第十八願を指す但之れ義門の差別のみ問<sup>テ</sup>云<sup>ク</sup>此第十八願の取扱に付て光明黒谷は行に約し吾祖は信に約し玉ふ今鈔の所明は何れに由るや如何答<sup>テ</sup>云<sup>ク</sup>元祖は念佛爲本の勤めを主とするが故に行に約し吾祖は信心爲本の勤を要とするが故に信に約し行信不離にして義門の不同なるのみ常の如し今鈔の所明は平生業成他力往生を談じ給ふが故に吾祖の正意を傳へて信に約する方なり知るべし 次に鈔の字は元

照の行事鈔資持記上一之一<sup>七</sup>丁に云く鈔<sup>ト</sup>者有<sup>三</sup>義<sup>一</sup>ニ<sup>ハ</sup>者採摘<sup>ノ</sup>義<sup>二</sup>ニ<sup>ハ</sup>者包攝<sup>ノ</sup>義<sup>三</sup>ニ<sup>ハ</sup>者撮<sup>ノ</sup>略<sup>ス</sup>レハ正文<sup>ヲ</sup>即<sup>チ</sup>初義<sup>ナリ</sup>也乃至下<sup>ニ</sup>云<sup>ク</sup>包<sup>ニ</sup>括<sup>ス</sup>ルハ諸意<sup>ヲ</sup>即<sup>チ</sup>次義<sup>ナリ</sup>也」文今の鈔の字此二義俱に具することと思ふべし爾れども正しくは採摘の義にして兼ては包攝の義にも通するのである即ち唯信文意<sup>初</sup>丁には鈔はすぐれたることをぬきいだしあつむることばなり」文此御釋も正しくは採摘の義兼ては包攝の義にも通するのである爾れば今鈔も肝要の義を採摘すれば自ら眞宗の法義を包攝することとなりて今第十八の本願の義を採摘して明す鈔なるが故に本願鈔と名く是を以て本願之鈔の依主釋となるのである 問<sup>テ</sup>云<sup>ク</sup>今鈔一部の中本願鈔と題し乍ら本願の文を引ずして唯成就の文のみを引き玉ふは如何答<sup>テ</sup>云<sup>ク</sup>願成就の文を引て釋するは即ち第十八の願意を顯す爲である因願には三信十念と誓ひ給ひて三信の信心を得て乃至十念の念佛を稱へねば往生の業が成せざるが如く見ゆ故に今成就の文に來りて聞信の一念に往生治定する旨を説き顯し玉ふのである即ち覺師の改邪鈔本<sup>廿</sup>丁<sup>二</sup>已下には然るに吾大師聖人此故を以て他力の安心を先とし在ます夫に就て三經の安

心あり其中に大經を以て眞實とせらる大經の中には第十八の願を以て本とす十八の願にとりてはまた願成就をもて至極とす」文といふ御示しも亦吾祖の正意を傳へ玉ふのである之に依て其本づく所は廣本信卷本卷には因願成就を並べ引き給へども末卷に至りては唯成就の文のみを引て其經意を釋成し給ひてある別して略本には因願の文を引ずして直ちに成就の文のみを引き玉ひてある應<sub>レ</sub>知<sub>ル</sub>如上の祖意は因願よりは成就と云へばとて十八の因願を未盡理の經説といふには非ず十八の願意多含にして成就の經説によらざれば因願の意を詳かに説き顯すことを得ずといふのである則ち聞名信喜の一念に即得往生の大益ありて口の稱名を待ずして信する一念の立處に往生の業事成辨するなりと詳かに説き顯す經意である此願成就の經意を明かならしむるが龍樹菩薩の易行品彌陀章の偈文四句二十字である其文に云く人能念是佛無量力功德即時入必定是故我常念」文とありて彌陀佛の本願を憶念する信の一念の立所に時日をも隔てず現生に於て不退の位に住すとある此即時に付て智度論に依れば同時即異時即の二義ありて此文は同時即とし給ふ思召

であるこのこと易行品<sub>三丁</sub>には菩薩欲<sub>ハ</sub>於<sub>テ</sub>此身<sub>ニ</sub>得<sub>テ</sub>至<sub>ニ</sub>阿惟越致地<sub>ニ</sub>成就<sub>ス</sub>阿耨多羅三藐三菩提<sub>ヲ</sub>者等」文今文に菩薩此身に於てとは龍樹現在の身たり乍らといふことにて必定の位に入るは來世まで待たず本願名號を信する一念同時に此身の儘不退の位に住するといふ龍樹菩薩の論判である此菩薩の論意を得玉ひて吾祖の正信偈には憶念彌陀佛本願等の四句の偈文に御示しである故に今鈔主も次下に此正信偈の四句を引用し給ひ易行品と同意なりといふ思召である今此義を示す所の今鈔の題號とせば十八の願にとりては願成就を以て至極とし給ふ鈔主の意とみへる次第である 問<sub>テ</sub>云<sub>ク</sub>願々鈔は願々鈔と題號し乍ら唯因願の文及び願成就の文をも並引して釋せり爾るに今鈔は本願鈔と題し乍ら願成就の引文のみにて何が故に因願の文を引かざるや答<sub>テ</sub>云<sub>ク</sub>今鈔と願々鈔とは其所明に異りあり謂く願々鈔は四十八願の中肝要たる眞實の五願を引用し給ひて凡夫往生の因果悉く彌陀の願力廻向なることを了知せしめんが爲めの故に成就の文の至心廻向の四字釋が最も至要である即ち願々鈔<sub>六丁</sub>に至心廻向の四字は成上起下とならふなり等」文可<sub>レ</sub>見<sub>ル</sub>又

今鈔は願々鈔の所明と異りて第十八願の因願を詳説する願成就の經説なりとの釋體なれば聞信の一念に往生治定する旨を明すのである前辨の如し 問<sub>テ</sub>云<sub>ク</sub>慕歸繪詞によれば本願鈔と最要鈔とは義理大旨同じとある若し爾らば題號を改め玉ふは如何答<sub>テ</sub>云<sub>ク</sub>改題の所由を云へば最要鈔の名目は之れ能信の機に約し本願鈔の名目はこれ所信の法に約す爾れば所信の本願の謂れを明すに就て本願鈔と名け能信の信心を述るに就て最要鈔と名く之れに由て能所機法は一なれば所明の義理大旨同一であると慕歸繪詞に述てある已上釋題の要は今鈔に因願の引文なくして但願成就の文のみを引用し玉ふことは成就の文を引くと雖もこれ即ち第十八の願意を顯す爲めの本願鈔といふ鈔主の題號釋名である

第四<sub>ニ</sub>入文解釋<sub>ニ</sub>初二<sub>ニ</sub>本文<sub>ニ</sub>奥書 初本文大<sub>ニ</sub>分<sub>テ</sub>爲<sub>レ</sub>二<sub>ト</sub>初<sub>ニ</sub>引<sub>キテ</sub>經文<sub>ヲ</sub>明<sub>ス</sub>一<sub>ニ</sub>念<sub>ニ</sub>往生<sub>ノ</sub>義<sub>ヲ</sub>二<sub>ニ</sub>示<sub>シテ</sub>兩<sub>ニ</sub>聖<sub>ニ</sub>人<sub>ノ</sub>化<sub>導</sub>ヲ重<sub>テ</sub>釋<sub>成</sub>ス 初<sub>ノ</sub>中<sub>ニ</sub>初<sub>ニ</sub>出<sub>文</sub>二<sub>ニ</sub>私<sub>釋</sub>初<sub>ノ</sub>中<sub>ニ</sub>初<sub>ニ</sub>經<sub>文</sub>二<sub>ニ</sub>釋<sub>文</sub>初<sub>ノ</sub>中<sub>ニ</sub>四<sub>ニ</sub>願<sub>成就</sub>文 今鈔は四部九文御引用ありと雖も初の六文は一念往生の宗義を示し後の三文は元祖吾祖の兩聖人の御化導は經釋に符合することを

明して結成し給ふのである其初め六文の中今鈔一部の正所明は第一の願成就の經意を顯すのである此成就の經意を助顯せんが爲めの後の五文である偕又大經四文の次第を今合して云へば最初願成就の文は六要信卷五<sub>左</sub>六<sub>丁</sub>には願成就一實圓滿之真教真宗是<sub>レ</sub>ナリ也<sub>レ</sub>文と仰せられて真宗一家の法義の基礎である此成就の文が一經の至極真宗の肝要にして今は其第十八願の意を明す本願鈔なるが故に初に成就の文を引き玉ふのである其成就の文を助成せんが爲に次に其佛本願力の文を引き玉ふのである前の成就の文に於ては聞と信心とを別に説くが故に聞即信の義を未だ顯さず是を以て其佛本願力の文を引て之を助成し給ふ鈔主の意である則ち吾祖信卷の末卷(六要五<sub>左</sub>初<sub>丁</sub>)に其佛本願力聞名欲往生の文を引て聞即信の證文とし給ふのである今鈔主も吾祖の信卷に習ふての所明である又成就の文は釋迦の説である其佛本願力の文は諸佛の説である唯釋尊のみならず無量の諸佛も自國の菩薩に聞名を勧め玉ふと見ゆ是の如く釋迦諸佛の勧め玉ふ所にして聞名の義肝要なれば流通分に至りては正宗分の中より聞佛名の一つを選び出して彌勒に付囑し給ふ故に

次で流通分の文を引き玉ふのである如上一經肝要の法門なれば設ひ三千大千世界の火の中を過ぎて聞かば妙法なりと顯す爲に其次設滿世界火の文を引き玉ふのである爾れば大經の四文皆聞名の一念に斯る大利益を得ると説く經文である是故に此四文を並べて引證し玉ふ鈔主の意ではあるまひ歟と伺ひ奉る次第である更考すべし 問云此御引文の次第布列は甚だ不審である何となれば三十行偈の證文を引き乍ら一つ所に並べ引ずして流通の文を中間に狭みて其前後に分ちて三十行偈の文を引く引意如何答云鈔意測り難し然れども今試みに私は二義を設けて之を辨せんとす一には是より前に引く成就の文及び三十行偈の文流通の文の三文は俱に現益を説く文である爾るに今終りに引く三十行偈の文は當益を説く文である是故に現益の文を初に並べ引て當益の文を終りに引く鈔主の意とみゆ二には此より前に引く三文は或は聞其名號と説き或は聞名欲往生と説き或は其有得聞彼佛名號と説て聞名の義明らかである爾るに三十行偈の後の文は但通縵に必過要聞法とありて聞名の義明かならず之に依て次下に引く善導大師の禮讚の文に照應すれ

ば聞佛名とある故に聞名の義顯ると雖も直ちに經文を見れば聞名の義は未顯である是を以て此經文の次に善導大師の禮讚の釋文を引て聞名の義なることを成する次第である斯る理由ありて流通の文の前後に三十行偈の二文を挟み給ふ鈔主の御引意と存じ奉ることである

○大無量壽經 此經題に就て現行の本には無量壽經とあるに吾祖の教卷六要一十丁には夫顯眞實教者則大無量壽經是也と大の字を加へてある所よりみれば吾祖の常に稱し給ふ名である其例は六要一十二左には答有三其文證二五會讚ニ云今依ニ大無量壽經五會念佛二已とありて此五會法事讚には大無量壽經とあるさて經名に大の字を置くに就て種々の義あれども今六要鈔主は一の問答を設て問現行ノ本ニ云三無量壽經ト不レ安ニ大ノ字ヲ今何ソ加ル之ヲ答フ今於ニ此經ニ有ニ廣略ノ名一廣ハ如シ經題ノ稱ニ略名ヲ時ハ謂ニ之ヲ大經ト依レハ大部ノ邊ニ相ニ應ス多ノ義一約レハ說ニ佛願ヲ符ニ順ス勝ノ義ニ文トありて此多勝の二義中初義にして上下二卷は大部の經故に大經と稱すこれ大の字を加ふといふ義である此註釋の問答は次上に大無量壽經是也とある

祖釋に基き玉ふ今鈔主も亦大無量壽經と經題を置き給ふは祖語を守り玉ふ意である次に言の字は吾祖廣文類の中經論釋を引くに次での如く言曰云の三字を以て之を分ち玉ふ今鈔は論を引ずして唯經と釋とを引く故に經には言の字を用ひ釋には曰の字を用ひ給ふ鈔主の意である時此願成就の文は淨土眞宗の根源にして吾祖教行信證の四法を立て、一宗を開闢し給ふことは此成就の文を基礎とする次第である故に蓮師の御文の中にも安心を述る時は常に此成就の文を引て示し給ふのである此成就の文の釋は信卷及一多證文に祖釋ありて若し委く之を論ずる時は一朝一夕の論に非ず今は御引文の事故略して之を辯ずるのである

○諸有衆生等 初に本願の所被の機を擧て諸有衆生と云ふ此諸有の言は讚阿彌陀偈和讃に十方諸有の衆生はとある諸有の御左訓にはあらゆると訓にて讀であり若し諸有をあらゆると讀めば因願の十方と同じく廣く凡聖善惡を指す言である又諸有と音にて讀む御左訓に諸有は二十五のしゆじやうといふわれらしゆじやうは二十五うにすぎてむまるゝといふこゝろなり」とあり爾ればしようと音にて讀

めば二十五有の衆生を指す言である則ち二十五有とは四洲四惡趣六欲并梵天四禪四無色無想五那含なり是五那含を開けば二十九有の數を成ずることである如斯吾祖は諸有の言に二義を設て釋し給へり初義は諸有はあらゆるといふ義にて所有の言に同じ即ち異譯の如來會上<sup>十一</sup>には所有衆生とも所有菩薩ともあり又諸の字を書てあらゆるといふ義もあるとみへて吾祖の信卷本(六要四九<sup>丁</sup>)には讚彌陀偈を引て諸<sup>アラユルモノ</sup>聞<sup>アラユルモノ</sup>阿彌陀<sup>アラユルモノ</sup>德號<sup>アラユルモノ</sup>等<sup>アラユルモノ</sup>文此文の諸の字にあらゆるものと點付けしてある故に一多證文<sup>二</sup>丁には諸有衆生といふは十方のよろづの衆生と申すこゝろなり」と釋し玉ひてある後義はもろゝの<sup>〇</sup>有と讀む義にて二十五有に流轉する衆生といふことである私の先代は此二義俱に其據ありと申されて他經を例證しての講辨には法華方便品(法華科註一之下<sup>二</sup>丁左)名<sup>ナ</sup>諸佛世尊唯以<sup>ニ</sup>一<sup>ニ</sup>大事因緣<sup>ヲ</sup>故<sup>ニ</sup>出<sup>ル</sup>現<sup>シ</sup>に<sup>テ</sup>於<sup>テ</sup>世<sup>ニ</sup>と云ふ出世本懷の文あり此出世の意を標するに就て正釋に四<sup>(理一人一)</sup>ある中第三の行一を明す文に云く諸<sup>アラユルモノ</sup>有<sup>アラユルモノ</sup>所作<sup>アラユルモノ</sup>常<sup>ニ</sup>爲<sup>ニ</sup>一<sup>ニ</sup>事<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>佛<sup>ノ</sup>之<sup>ヲ</sup>知<sup>見</sup>示<sup>ス</sup>悟<sup>ス</sup>衆生<sup>ヲ</sup>文とあり又維摩註經一<sup>丁</sup>左には諸有<sup>アラユルモノ</sup>所作<sup>アラユルモノ</sup>といふ此等は皆所有所作といふ

義にて二十五有の所作と云ふ義には非るなり(前義)又法華序品(法華科註一之上  
 三丁)云下盡諸有結心自得自在之文之は阿羅漢の徳を嘆するの文にして羅漢は  
 二十五有の諸の煩惱を斷盡すといふ義なり故に次下の細註に釋して「盡諸有とは  
 は即ち二十五有の生處也結者即ち二十五有の生因なり因盡果亡此を無生と歎す  
 るなり」とあり又金光明文句四明記四十四丁云く諸有とは者二十五有報得之身なり文(後義)  
 如上他經に二義俱に據られば吾祖にも諸有の言に二義存すと知るべし云云述べ  
 置れたことである爾れば初義は本願一乘の利益に約して五乘齊入の本願なることを  
 顯す爲めである後義は本意凡夫の別意に約して二十五有の流轉の凡夫を本願の正  
 所被の機たることを示す爲めである齊上齊下の二義の中齊下の義にして等覺の大  
 士と雖も流轉の凡夫極惡最下に同じ給ふのである故に大經下卷には彌勒菩薩を以  
 て永劫以來展轉五道の凡夫に同じである所謂凡聖同じく二種深信を起して本願他  
 力に乗せずば報土往生すること能はずと顯し玉ふのである即ち善導讀の二首一連  
 の御和讃に「大小聖人みな乍ら如來の弘誓に乗ずなり」とあるは聖者に約して明

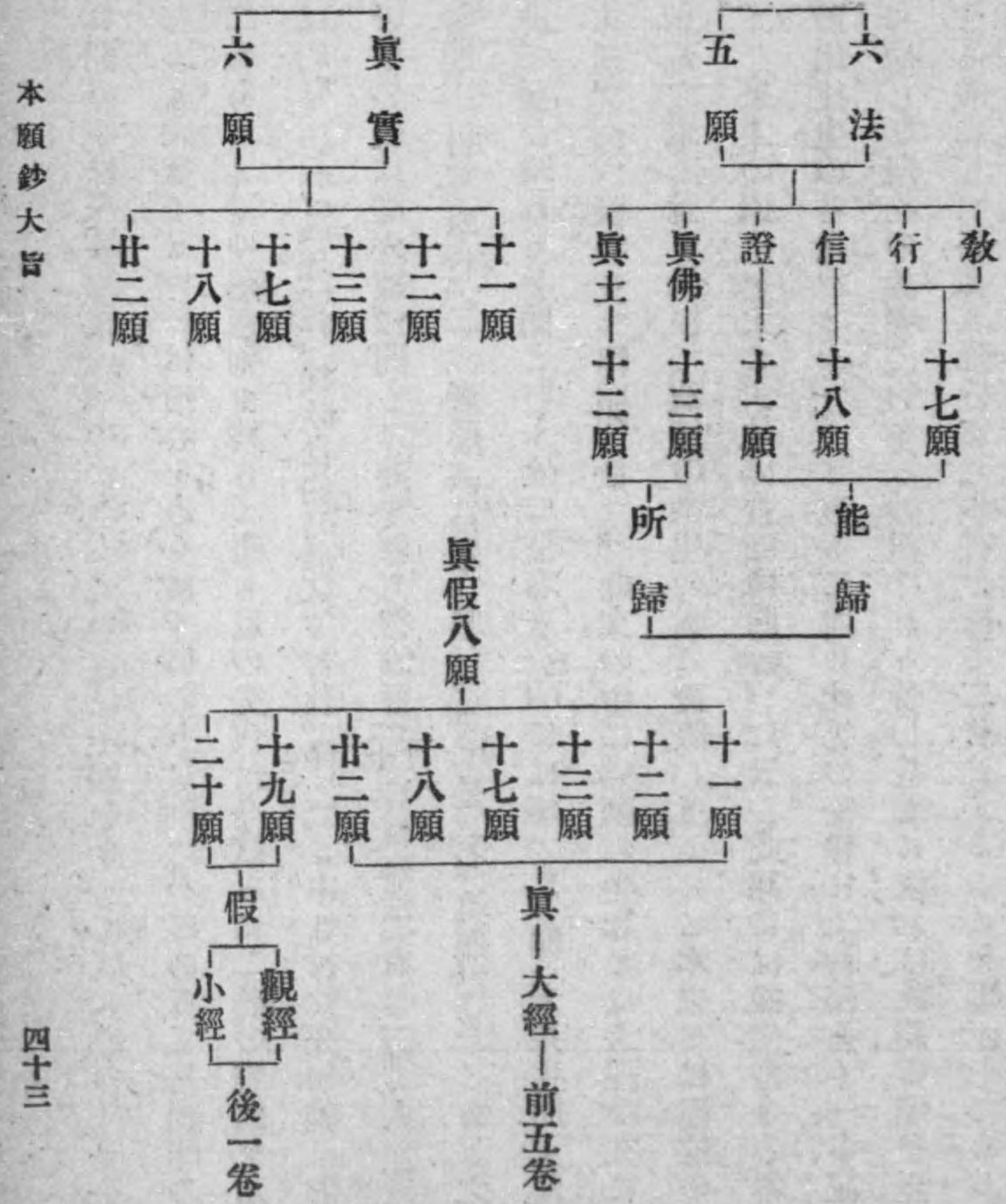
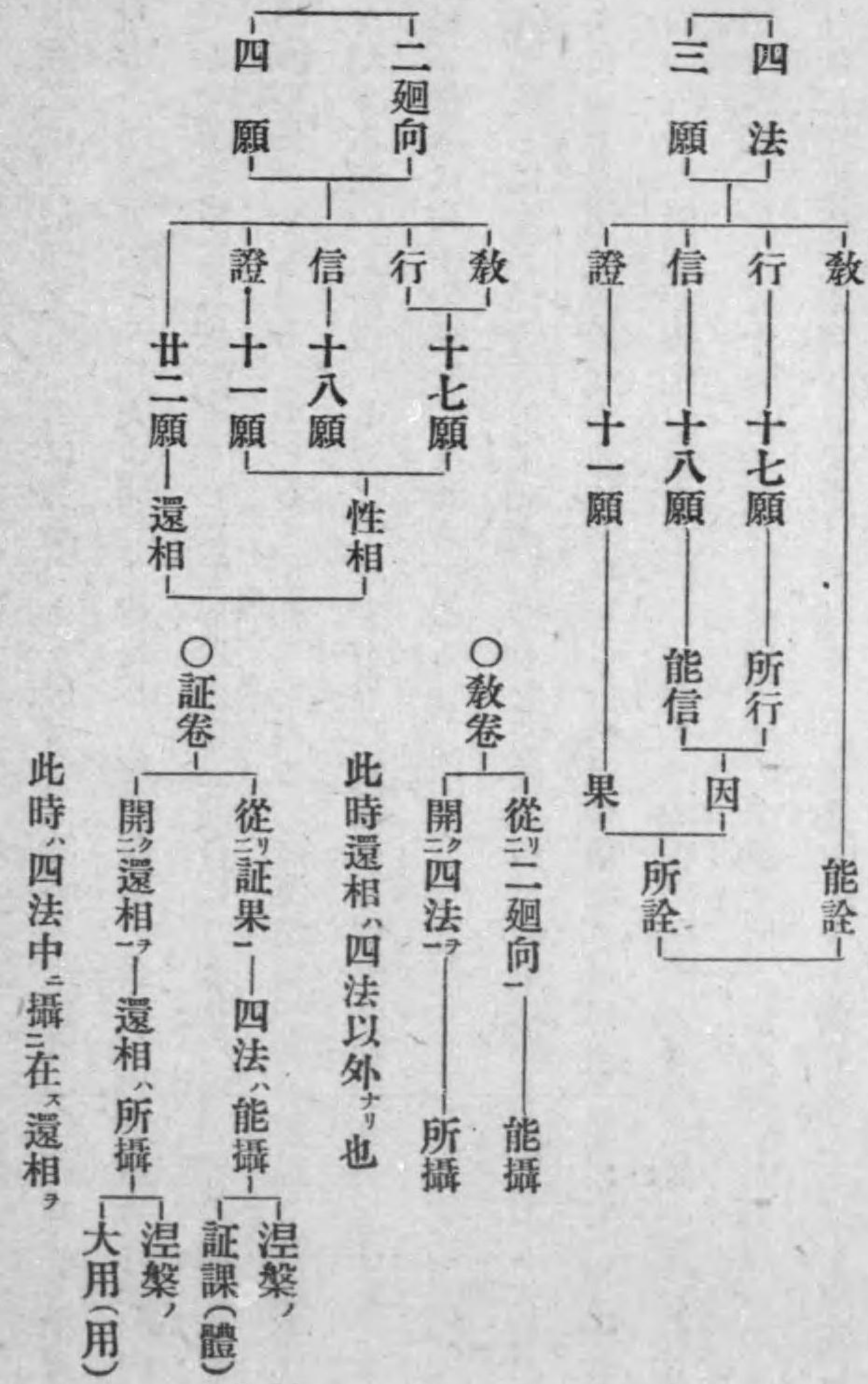
し給ふのである茲に皆といふが字眼である假令龍天の大乗の聖者又舍利弗目連の  
 小乗の聖者と雖も皆我は聖者なりと思ふ情を捨て、我等凡夫と一列になつて凡夫  
 に同じて見ればやはり無有出離之縁の極惡最下の機であるこれが凡聖共に無有出  
 離之縁といふ皆同齊の義である然し乍ら性を轉せざるが故に直ちに龍天等の人體  
 を指して罪惡生死の凡夫煩惱具足の凡夫といふには非ず龍天は龍天の儘にて如來  
 の弘誓に乗じ玉ふのである健足の人も船に乗れば足は無用なり腰拔の病人も同様  
 である龍天等の健足家も弘誓の船に乗すれば弱虫の病人たる我等に同じであるこ  
 ゝが齊下の義にて大小聖人皆ながら煩惱具足と信知して本願力に乗じ玉ふ所であ  
 る吾祖の唯信文意十四丁右左には自力のこゝろをすつといふはやうくさまぐの大  
 小の聖人善惡の凡夫の自らが身をよしと思ふこゝろをすて身をたのますあしきこ  
 ゝろをさがしく願す人をよしあしと思ふこゝろを捨て、一筋に具縛の凡夫屠沽の  
 下類無碍光佛の不可思議の誓願廣大智慧の名號を信樂すれば煩惱を具足し乍ら無  
 上大涅槃に至るなり」文とあり此文の中に我身をよしと思ふこゝろをすてまた人

をよしあしと思ふことをすて等とは情を轉することである煩惱を具足し乍ら無上大涅槃に至るとあるは性を轉せざることを御示しである無碍光佛の不可思議の誓願等とは因果二力を信せよとあるさて「みづからが身をよしと思ふことをすて」とは我身に出離の善根ありと思ふ有善に目をかけて往生を計ふ自力の迷情を捨ることである即ち自力無功と知ること次に「あしきことをさがしく（教點の點をわがし）願す」とは惡凡夫もあしきことを目にかけて小智を以て出離の大事を計ふことの捨つたことである即ち無善に目をかけずして自力無功と知ることである故に六要四十五には不論有善無善不假自功出離偏ニ在ニ他力ニ文と御指南ありて自力を捨るが機の深信他力をたのむが法の深信（破闍滿願明來聞去々々明來）の御釋である無有出離之縁の言が自力を捨る機の深信にて凡聖共に用ひよといふ存覺上人の御指圖である機の方は凡聖共に無有出離之縁と見限りて出離を彌陀の願力に乗托せよである是れ聖者と雖も我身に善根あり出離の縁ありと思はゞ自力を捨てたるには非ず自力功なきことを知りて已に自力を捨つるに於ては無

有出離之縁と信知することは勿論である前辨の五乘齊入に付齊下の義相にて聖者も自力の迷情を捨て、凡夫に同じて皆齊しく機の深信を發す所以である五乘の機類自性を轉するに及ばざること帖外の御文三通目にはされば鴨の脛の短きをも鶴の脛の長きをもいろはずとあるが如くである二種深信は一ヶの要論なれば今は之を略す本願の正所被たる機は二十五有界に流轉せる罪惡生死の凡夫を本意とすといふ後義は齊下の義を示す爲めである

○其名號とは其とは物を指す言ばにて十七願成就の諸佛讚嘆の名號である次前の經文には十方恒沙諸佛如來皆共讚嘆無量壽佛威神功德不可思議と説き給ひて十方恒沙の無量の諸佛が彌陀の第十七願に酬報して彌陀の名號を讚嘆し玉ふのである今第十八願に於ては十方の衆生は其諸佛讚嘆の名號を聞て信心歡喜し乃至一念する立所に即得往生の利益を現生にて得るといふ是が第十一願の住正定聚を現益にし玉ふ祖意である此こと一多證文二同五見於是ニ吾祖の御卓見より願成就の經意を窺ひ奉るに成就の文全體は釋尊の言教である名號は第十七願信心歡喜

は第十八願即得往生は第十一願である此四法三願は吾祖の五願各立の御已證の法門である左に圖示す





次に聞の字は一多證文<sub>右二丁</sub>にはきくといふは本願をきく疑ふ心ろなきを聞といふなりまたきくといふは信心をあらはす御のりなり」文とありて吾祖聞の字の釋に二義ありと見ゆ祖意知り難しと雖も私の先代は今試みに二義の辨別を示して初義は約<sub>ニテ</sub>所詮<sub>ノ</sub>義理<sub>ニ</sub>釋<sub>ス</sub>後義は約<sub>ニテ</sub>能詮<sub>ノ</sub>言教<sub>ニ</sub>釋<sub>ス</sub>と申された先初義に依れば此聞の字の義は唯大様に聞くに非ず即ち智論百<sub>三丁</sub>には聽法<sub>ニ</sub>有<sub>リ</sub>二種<sub>ノ</sub>人<sub>ニ</sub>一<sub>ニ</sub>者<sub>但</sub>聽<sub>テ</sub>而<sub>不</sub>信<sub>受</sub>奉行<sub>セ</sub>二<sub>ニ</sub>者<sub>聽</sub>而<sub>信</sub>受<sub>シ</sub>奉行<sub>ス</sub>乃至<sub>是</sub>名<sub>ヲ</sub>眞聽<sub>ト</sub>」文とあり之は本願を聞て疑ひ晴れるを聞といふ故に信卷末<sub>巳下</sub>には經<sub>ニ</sub>言<sub>フ</sub>聞<sub>ト</sub>者<sub>衆</sub>生<sub>聞</sub>佛<sub>願</sub>生<sub>起</sub>本末<sub>ヲ</sub>無<sub>レ</sub>有<sub>コト</sub>疑<sub>心</sub>是<sub>ヲ</sub>曰<sub>フ</sub>聞<sub>ト</sub>也」文此文の中に佛願の生起とは大經の文に積諸生死勤苦之本と説き給ひて流轉の衆生の爲に發願し玉ふこと本末とは因位の發願を本とし果上の攝化を末とす是は古德傳四<sub>左四丁</sub>に云く此經には能化古今の本末を明し所化往生の首尾をこく」文とあるに同じ此等の論釋によれば全く一多証文の初義に同じて所詮の義理に約する御釋である若し後義に依れば此聞の字を以て信心とする義にして吾祖又隔のまたの言を置て二義とすることを御示しである其後釋

に聞くといふは信心をあらはす御のりなり」とありて此あらはす御のり也の言に眼を着くべし釋尊の能詮の教法に約する言ばなることは次下の一多證文<sub>丁右</sub>其有得聞彼佛名號といふは本願の名號を信すべしと釋尊とき給へる御のりなり」文とありこれも釋尊大經の流通分の文に當知此人と説たは信心の人をとき顯す教法なりといふ祖釋である之に准するに今の聞の字釋にも信心を顯すみのりなりとあるは釋尊成就の文に聞其名號と説き給ふこと唯耳にばかり聞くには非ず聞の字義が直ちに信心を顯す教法なりとの玉ふのである此祖釋に照應すれば全く後義に同じて能詮の言教に約する御釋である爾れば前釋も聞を以て疑心あることなく信するの義後釋も聞を以て信心とするの義歸する所は同義である加様に先代は辨じ置れた意取

○信心とは吾祖信卷末(六要五<sub>左二丁</sub>)には「言<sub>フ</sub>信心<sub>ト</sub>者<sub>則</sub>本願力廻向<sub>ノ</sub>之<sub>ニ</sub>信心<sub>ナリ</sub>也」と釋し給ひて成就の文の信心歡喜とあるは因願の信樂成就と見込ませられたのである此信樂には至心欲生の二心を攝して三信を合したる信樂の一心とし玉ふ

其一心は是眞實信心なりといふ吾祖御已證の妙釋である故に一多證文<sup>二</sup>には「信心は如來の御誓ひを聞て疑ふ心ろのなきなり」文此御釋は成就の文の信心の釋である前述の聞の字釋にも「きくと云ふは本願を聞て疑ふこころなきを聞といふ」とあり然れば聞の釋も信心の釋も全く同一である是れ即ち聞即信の義といふ祖釋である 問<sup>テ</sup>云<sup>ク</sup>今の一多證文には疑ひなく信するを信心との玉ふ祖釋である爾るに覺師の最要鈔<sup>左</sup>初<sup>丁</sup>には此信心をほまことこのころとよむうへは凡夫の迷心に非ずまたく佛心なり此佛心を凡夫に授け玉ふ時信心といはるゝなり」文亦蓮師の御文一帖目第十五通も同意この時はまことこのころを信心といふ兩師の釋體である何ぞ祖釋と異りあるや答<sup>テ</sup>云<sup>ク</sup>是は信心の名義を釋するに約法約機の二釋ありと見ゆ吾祖は機に約して疑ひなく信するこころと云ひ覺師蓮師は法に約してまことこのころと云ふ此二釋ありと雖も信體二種あるには非ず唯機法一體の他力信心なりと心得おくべきことである 問<sup>テ</sup>云<sup>ク</sup>吾祖の信卷末の初に言<sup>フ</sup>信心<sup>ト</sup>者則<sup>チ</sup>本願力廻向<sup>ノ</sup>之信心<sup>ナリ</sup>也とあれば今一多證文の釋と其釋相の異りあるは如何答<sup>テ</sup>云<sup>ク</sup>吾祖

の釋相の異なるを以て祖師の微意を知り得べきである此信心釋の次上に聞の字釋ありて己に無有疑心の信心の義顯れ了る故に今の信心釋は願力廻向を以て釋し給ふのである此信心釋は信心の體に約して願力廻向と釋し凡夫自力の信心に非ず如來の他力より廻施し玉ふ所の願力廻向の信心なりと顯す御釋である又一多證文の釋は聞信同時なることを顯して聞の釋と信心の釋と同様に釋し玉ふ是れ信卷と一多證文とは其釋相の異なるを以て吾祖の微意を顯す其巧妙なること尊信し奉る次第である 問<sup>テ</sup>云<sup>ク</sup>一多證文の御釋は聞即信なること聞へたり爾るに吾祖聖人の此釋より窺へば釋尊聞と説き給ふは信心を顯す御のりなりといふ他經に其證文を求めて略述せよ答<sup>テ</sup>云<sup>ク</sup>吾祖信卷末(六要五<sup>初</sup>丁)には初に大經三十行偈の其佛本願力<sup>ヲ</sup>聞<sup>テ</sup>名<sup>ヲ</sup>欲<sup>ハム</sup>往生<sup>セント</sup>の文を引き其次に如來會下<sup>右</sup>八<sup>丁</sup>の聞<sup>テ</sup>佛<sup>ノ</sup>聖德<sup>ノ</sup>名<sup>ヲ</sup>願<sup>レ</sup>生<sup>キ</sup>ハ<sup>シ</sup>ト安樂國<sup>ニ</sup>の文と涅槃經(南本三十二、廿五<sup>丁</sup>)の如何<sup>カ</sup>名<sup>ヲ</sup>爲<sup>ス</sup>聞<sup>不</sup>具<sup>足</sup>等<sup>ノ</sup>文を引き給ひて十二部經<sup>ナリ</sup>唯信<sup>ニ</sup>テ六部<sup>ヲ</sup>未<sup>レ</sup>信<sup>ス</sup>六部<sup>ヲ</sup>是<sup>レ</sup>名<sup>ヲ</sup>爲<sup>ス</sup>聞<sup>不</sup>具<sup>足</sup>等<sup>ノ</sup>文を引き給ひて聞即信の證明釋とし玉ふ祖意である此三文の中正しく聞即信の證文は涅槃經の經

文である十二部經の中唯六部を信じて六部を信せざるならば信不具足とあるべきに半信半疑なるものを聞不具足と説き給ふが故に聞即信の證文とし玉ふ思召である之に由て次前の如來會に聞佛名とあるも三十行偈に聞名とあるも聞即信の引證なること明かである故に今鈔主は三十行偈の文を成就の文の次に引て聞即信の證文とし玉ふも全く吾祖の信卷の御所明に習ひ玉ふのである鈔主の御引意は成就の文は聞と信心とを別説して聞名信喜の一念とは云ひ乍ら文面顯了に聞即信と名け難し聞名欲往生の文を引て聞即信の義明了なりといふ引證である即ち今鈔次下<sup>二</sup>丁の私釋には本願の生起本末を聞く所にて時を隔てず日を隔てずして立所に往生定るなり」文とありこれ聞即信の義を示して聞信同時を顯すは今家獨特の相承釋である今鈔に於て此義を明し玉ふは吾祖の御指南に依り玉ふのである如斯吾祖聖人も今鈔主も聞名とあればとて唯耳に大様に聞くに非ず聞名の一念に往生治定することを明す爲めである相承の違せざることは仰で信すべきもの歟

問云云信心の釋名に二釋ある中覺師蓮師は信心をまことのこゝろといふ釋である

祖釋に其御指南ありや如何答云云御文最要鈔には信心の信の字を眞實の義とし玉ふは祖釋の御指南あり謂く信卷本(六要四<sup>二十九</sup>丁右)には三信中信樂の字訓釋にの玉はく信者即是眞也實也誠也滿也等とありて信は眞實誠とて正しくまことといふ義である略文類<sup>十一</sup>左之に同じ次に信卷本(六要四<sup>十二</sup>丁右)には觀經の三心釋中至誠心釋を御引用して至誠心の字釋を票擧してあるこれは本と善導大師の散善義<sup>三</sup>丁の疏文其儘を出してある其文には經云云一者至誠心至者眞誠者實等とありて至誠は眞實とてまことといふ字訓である亦略文類<sup>十五</sup>左には宗師ノ釋云云<sup>五</sup>至誠心中ニ云至者眞誠者實ナリとあり又云云<sup>五</sup>深心ハ即チ是眞實ノ信心ナリとあり此等の釋は善導の御指南を仰ひてまことのこゝろといふ義を釋して他力信心を成立し給ふ祖釋である(言ハニ至心ト一者至トハ即チ是レ眞也實也誠也等) 問云云信心の信の字訓をまことと釋して眞實といふ義は經文及び外典に於ての語例を引て證せよ答云云外典は論語卷一學而篇に云く「子曰弟子入<sup>テ</sup>則孝出<sup>テ</sup>則弟謹<sup>テ</sup>而信」文とあり此文章の解釋は弟たり子たるものは内に入ては父母に孝を盡し外に出ては長上に弟を盡し萬事を謹

で言行一致する様にまことを守れとある教訓であるそこで朱子の註には「信<sup>トハ</sup>者<sup>ノ</sup>言<sup>ノ</sup>之<sup>ハ</sup>有<sup>ル</sup>實<sup>ナリ</sup>也」と解釋してある人倫五常の道に於ても信の<sup>一</sup>は仁義禮智の四を貫くものと説く之れ信とは眞實の義である又經典は大經下卷五惡段の中第四惡段の文に「朋友無<sup>クシテ</sup>信<sup>ヲ</sup>難<sup>シ</sup>得<sup>ニ</sup>誠<sup>實</sup>」とあるは信は眞實の義である如<sup>レ</sup>此内外の兩典俱に此字訓に眞實の義あれば信心の釋名にまことのこゝろといふ字訓釋し玉ふものと見ゆ 問<sup>テ</sup>云<sup>ク</sup>吾祖の<sup>一</sup>多證文に依れば信心とは疑ふ心なきなりと釋してある是も經文及び外典に於ての語例を引て證せよ答<sup>テ</sup>云<sup>ク</sup>外典は論語卷二公冶長篇に云く子曰<sup>ク</sup>始<sup>メ</sup>吾<sup>ノ</sup>於<sup>ル</sup>人<sup>ニ</sup>也聽<sup>テ</sup>其<sup>ノ</sup>言<sup>ヲ</sup>而<sup>シテ</sup>信<sup>ス</sup>其<sup>ノ</sup>行<sup>ヲ</sup>」文とあり此文章の解釋は此方は始は人に對して其人の言ふ所を聽て其人の行ひも其言ふ所と同じものと疑はざるのであるといふ教訓であるそこで集韻には信<sup>トハ</sup>者<sup>ノ</sup>不<sup>レ</sup>疑<sup>ハ</sup>也とある又經典は大經下卷第五惡段の文に不<sup>レ</sup>信<sup>セ</sup>先<sup>ニ</sup>聖<sup>ノ</sup>諸<sup>ノ</sup>佛<sup>ノ</sup>經<sup>ノ</sup>法<sup>ヲ</sup>乃<sup>チ</sup>至<sup>ス</sup>不<sup>レ</sup>信<sup>セ</sup>作<sup>リ</sup>善<sup>ヲ</sup>得<sup>テ</sup>善<sup>ヲ</sup>爲<sup>リ</sup>惡<sup>ヲ</sup>得<sup>テ</sup>惡<sup>ヲ</sup>とあるは信とは不<sup>レ</sup>疑<sup>ハ</sup>の義である如<sup>レ</sup>此内典外典俱に此信の字訓に不<sup>レ</sup>疑<sup>ハ</sup>の義あれば祖釋に無疑の心なりといふ字釋し給ふものと見ゆ 問<sup>凡</sup>そ佛家に於ては大

乘も小乗も信は疑に對するの言にして疑はざるを信と名く別して淨家に於ては信疑相對して勸信誠疑するのである爾れば論釋の文に信疑の得失を示すに就て七祖の上に其相承の文證を列舉せよ答<sup>信疑の得失を擧て勸信誠疑する根源は大經の開顯智慧段に明信佛智のものは爲得大利又疑惑佛智の者は爲失大利と説き演べ給ふ之を相承して初祖龍樹菩薩の易行品には「若<sup>シ</sup>人<sup>種</sup>ニ<sup>テ</sup>善<sup>根</sup>ヲ<sup>疑</sup>ハ<sup>ズ</sup>則<sup>チ</sup>華<sup>不</sup>開<sup>信</sup>心<sup>清</sup>淨<sup>ナル</sup>者<sup>ノ</sup>ハ華<sup>開</sup>則<sup>チ</sup>見<sup>レ</sup>佛<sup>ヲ</sup>」文とあり次に天親菩薩の淨土論の偈文には觀佛本願力と云ひ長行には起觀生信とあり曇鸞大師の論註には或は信佛因縁と云ひ或は三不三信の釋あり道綽禪師の安樂集には鸞師の三不三信を傳へて慇懃に誨へ玉ふあり善導大師は散善義に觀經の深心を釋して深<sup>ク</sup>信<sup>ス</sup>之<sup>ノ</sup>心<sup>也</sup>とあり源信和尚は往生要集中本<sup>二十丁</sup>に禮讚の深心釋を引て明<sup>カ</sup>知<sup>ンヌ</sup>修<sup>ルニ</sup>道<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>信<sup>ヲ</sup>爲<sup>ス</sup>首<sup>ト</sup>とあり元祖の選擇集三心章には生死之家<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>疑<sup>ヲ</sup>爲<sup>シ</sup>所<sup>止</sup>涅槃<sup>ノ</sup>之城<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>信<sup>ヲ</sup>爲<sup>ス</sup>能<sup>入</sup>とあり吾祖は七祖相承釋の御指南を守りて唯信文意<sup>丁</sup>には信は疑ふ心なきなり<sup>文</sup>此等のり<sup>文</sup>一多證文<sup>左</sup>には信心は如來の御誓ひを聞て疑ふ心なきなり<sup>文</sup></sup>

祖釋は皆本願力を疑はざるを信と名くるのである故に信心釋の名義釋は二義ありて何れも經釋の明文に基き玉ふ祖釋歟。

○歡喜とは信卷末(六要五右)には言ハ歡喜者形ニ身心ノ悅豫<sup>カハバセナリ</sup>之貌也<sup>カハバセナリ</sup>文此祖釋は成就の文である故に一多證文<sup>左</sup>ニ<sup>二</sup>にも歡喜といふは歡は身をよろこばしむるなり喜は心によるこばしむるなりうべきことをわてんすと兼てさきより喜ぶ心なり<sup>一</sup>文とあり此歡喜の二字身心に分つ例は彌陀經通讚下<sup>丁左</sup>には顔<sup>ハセ</sup>舒<sup>ツ</sup>曰<sup>ク</sup>歡<sup>ト</sup>神<sup>ト</sup>悅<sup>ス</sup>曰<sup>ク</sup>喜<sup>ト</sup>とありて往生一定の喜びが身心に形るゝ相である次にうべきことをわてんすと等とは歡喜の喜びは慶喜の喜と別なることを示し玉ふのである偕歡喜釋は行卷(六要二十七)所引の十住毘婆娑論の歡喜地の文に依るに答<sup>テ</sup>曰<sup>ク</sup>菩薩<sup>ノ</sup>得<sup>ニ</sup>初<sup>ニ</sup>地<sup>ニ</sup>其<sup>ノ</sup>心<sup>多</sup>歡<sup>喜</sup>諸<sup>佛</sup>無<sup>量</sup>德<sup>我</sup>亦<sup>定</sup>當<sup>レ</sup>得<sup>ニ</sup>初<sup>ニ</sup>地<sup>ニ</sup>必<sup>定</sup>菩薩<sup>ハ</sup>念<sup>シテ</sup>諸<sup>佛</sup>有<sup>ニ</sup>無<sup>量</sup>功<sup>德</sup>我<sup>レ</sup>當<sup>レ</sup>必<sup>ズ</sup>得<sup>ル</sup>如<sup>レ</sup>是<sup>ノ</sup>事<sup>等</sup>文とあれば歡喜は當得を念じて喜ぶことである今も信の一念に報土に往生して佛果に至るべき當得を念じて喜ぶ故に信心歡喜とある此信心の行者を即ち歡喜地の菩薩に等しといふのである則ち曇鸞

讚には一念歡喜するひとを必ず滅度に至らしむとあり御文三帖目六通には信心歡喜といふはすなはち信心定りぬれば淨土の往生は疑ひなく思ふて喜ぶ心なりとあり又慶喜といふは御消息集<sup>左</sup>七<sup>丁</sup>には慶喜と申し候ことは他力の信心をわて往生を一定してむすと喜ぶ心を申すなり<sup>一</sup>文とありて正依の大經三十行偈の文には見<sup>テ</sup>敬<sup>ヒ</sup>得<sup>テ</sup>大<sup>キ</sup>慶<sup>コ</sup>と説き給ふ故に淨土和讚には一念慶喜する人は往生必ず定りぬとあり此慶喜の御左訓には「信をわて後に喜ぶとなり」とある一多證文<sup>丁左</sup>には慶はうべきことをわてのちによるこぶこゝろなり<sup>一</sup>文とあり如上信の一念には歡喜と慶喜との喜びは同時に得るといふ祖釋である他力信心の玉には歡喜と慶喜との喜びの光り添ふものであると知るべし。

○乃至一念とは此乃至の言は從多向少從少向多の二途あり此こと善導大師觀經釋上々品の經文一日乃至七日とある乃至<sup>ヲ</sup>を釋して散善義<sup>丁右</sup>十四には從<sup>リ</sup>具<sup>レ</sup>此<sup>ノ</sup>功<sup>德</sup>已<sup>下</sup>正<sup>シ</sup>明<sup>ニ</sup>修<sup>行</sup>時<sup>節</sup>延<sup>促</sup>科<sup>文</sup>して次<sup>下</sup>云<sup>ク</sup>上<sup>ニ</sup>盡<sup>シ</sup>一<sup>形</sup>下<sup>ニ</sup>至<sup>リ</sup>一<sup>日</sup>一<sup>時</sup>一<sup>念</sup>等<sup>ニ</sup>文とあるは從多向少の釋である或<sup>ハ</sup>從<sup>リ</sup>一<sup>念</sup>十<sup>念</sup>至<sup>リ</sup>一<sup>時</sup>一<sup>日</sup>一<sup>形</sup>とあるは從少

向多の釋である其中第十八願の乃至は從多向少である元祖之を相承して選擇集本  
 右<sup>廿丁</sup>には經云<sup>ニハ</sup>乃至<sup>ト</sup>者從<sup>レ</sup>多向<sup>レ</sup>少<sup>ニ</sup>之<sup>ノ</sup>言<sup>ハ</sup>也<sup>ト</sup>多<sup>ト</sup>者上<sup>ニ</sup>盡<sup>ス</sup>一<sup>ノ</sup>形<sup>ト</sup>也<sup>ト</sup>少<sup>ト</sup>者下<sup>ニ</sup>  
 至<sup>ニ</sup>十<sup>ノ</sup>聲<sup>ト</sup>一聲<sup>ト</sup>等<sup>ニ</sup>也<sup>ト</sup>と私釋し玉ふは因願の乃至を細註する意と見へる今成就の  
 文の乃至の言も亦從多向少である上み一形の念佛より下も信の一念に至るまでを  
 乃至するからである故に吾祖一多證文<sup>左</sup>には乃至は多きをも少きをも久きをも  
 近きをも前きをも後ちをも皆かねおさむる言ばなり<sup>文</sup>此釋によれば乃至の言を  
 三對として御示である一には多少相對して數量に約して釋す上盡一形の多きをも  
 信の一念の少きをも該ね攝るとある二には久近相對して時節に約して釋す上盡一  
 形は久なり信の一念は近なり三には前後相對して次第に約して釋す上盡一形は今  
 より後なり下至一念は最初ゆへ前である此三義は義門の別にして別義には非ず但  
 一義を開て三對とせしに止るのである故に信卷末<sup>右</sup>には言<sup>ハ</sup>乃至<sup>ト</sup>者攝<sup>ス</sup>多少<sup>ノ</sup>  
 之<sup>ノ</sup>言<sup>ハ</sup>也<sup>ト</sup>とありて唯初の一義のみを擧てある。

○一念とは今家は信の一念として信卷末(六要五<sup>初丁</sup>)には一念<sup>ト</sup>者斯<sup>レ</sup>顯<sup>シ</sup>信樂開

發<sup>シ</sup>時尅之極促<sup>ト</sup>等<sup>ト</sup>文とあり之は初釋にして時尅に約するのであるこゝを一多證  
 文<sup>左</sup>には一念といふは信心をうる時のきはまりを顯す言ばなり<sup>文</sup>とありて名號  
 の謂れを聞き開き他力の信樂開發する時尅の至極短促なることを示す言ばである  
 此時は一多相對にして多念を促めたる信の一念のことである同末(六要五<sup>左</sup>)に  
 は言<sup>ハ</sup>一念<sup>ト</sup>者信心無<sup>カ</sup>二<sup>ノ</sup>心<sup>ト</sup>故<sup>ニ</sup>曰<sup>フ</sup>一念<sup>ト</sup>是<sup>レ</sup>名<sup>シ</sup>一心<sup>ト</sup>一心<sup>ト</sup>則<sup>チ</sup>清淨報土<sup>ノ</sup>眞因<sup>也</sup><sup>ナリ</sup>  
 文之は後釋にして信相に約するのである即ち名號の謂れを二心なく信する一念の  
 ことである論主は是を一心と名くといふ祖意にて成就の文の信の一念を論主の一  
 心に會合し玉ふ妙釋である今吾祖聖人此時は多念に對する一念には非ずして一は  
 無一の義である一念とは二心なきことなれば一心の言に同じといふ御釋である此  
 二釋ある中成就の文の當分は初釋を用ゐ玉ふのである何となれば次下の文に即得  
 往生と説て往生の定ることの速かなるを示して一念と説き玉ふが故に時尅の極促  
 を顯す言である斯れ乃ち如來大悲の至極を顯すことは口傳鈔下<sup>二十一</sup>には如來の  
 大悲短命の根機を本とし玉へりもし多念を以て本願とせば命ち一刹那につま

無常迅速の機いかでか本願に乗すべきや等とあり覺師加様にの玉ふは全く吾祖の御指南である前辨の一多證文の御釋も唯初釋のみを擧げ玉ふにて知るべし 問云若し爾らば何が故ぞ信卷に第二釋を設け給ふや答云成就の一念は三心即一の一念にして即ち論主の一心なることを顯す爲めである吾祖一念を以て一心に歸して釋し玉ふ祖意此に存すと云ふべしこれ本と論主三心を合して一心といふは此成就の一念に由るものである論主合三爲一し給ふは釋尊本願の三信をば成就の文に來りて信樂の一念に歸して信心歡喜乃至一念と説き玉ふに基きなされたものである爾れば成就の文の信の一念と説き玉ひしを論主は一心歸命との玉ふ是を以て吾祖三信を以て一信樂に歸し而して論主の一心に合するが信卷末の後釋の高判である 問云元祖は此成就の文の一念を行の一念とす即ち選擇集本<sub>二十六</sub>には今此<sub>二</sub>言<sub>三</sub>の一念<sub>一</sub>者<sub>レ</sub>是<sub>レ</sub>提<sub>上</sub>念佛願成就<sub>レ</sub>之中<sub>二</sub>所<sub>レ</sub>言<sub>一</sub>一念<sub>一</sub>與<sub>下</sub>輩<sub>ノ</sub>之中<sub>二</sub>所<sub>レ</sub>明<sub>一</sub>一念<sub>也</sub>」文此私釋によれば兩所の一念を以て流通の一念と同じく行の一念とし玉ふ御釋である又大經釋(漢語燈<sub>一三四</sub>)には大經の中に念佛の行を釋する文七文

ある中第二に願成就の聞其名號等の文を引てある是亦行の一念なること明かである爾れば吾祖何が故に之を信の一念となす歟答云各據一義にして元祖は因願に望めて釋し吾祖は異譯の如來會下<sub>五丁</sub>に由て釋す若し元祖の意によれば因願の乃至十念は已に行の十念である其成就の文なれば成就の一念も亦行の一念とするのである禮讚<sub>六十</sub>の第十八願加減の文も之に同である若し吾祖の意によれば異譯如來會下<sub>左</sub>能<sub>レ</sub>發<sub>ニ</sub>一念<sub>一</sub>淨信<sub>一</sub>歡喜愛樂<sub>等</sub>」文此經文に依て正しく信の一念とし玉ふのである亦覺師の御指南に依るも成就の文意を述べて讚阿彌陀偈<sub>七丁</sub>には信心歡喜<sub>ニ</sub>慶<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>聞<sub>ク</sub>乃<sub>シ</sub>暨<sub>ニ</sub>一<sub>念</sub>至<sub>心</sub>者<sub>廻</sub>向<sub>ニ</sub>願<sub>レ</sub>生<sub>ニ</sub>皆<sub>得</sub>往<sub>ニ</sub>」文是れ亦信の一念なること明し故に信卷本末に成就の文の乃至一念を引くこと三ヶ所ありと雖も俱に如來會の文を並べ引て信の一念の的證とし給ひてある此二義は本と經釋の文に具すと見へたり何となれば悲願の信行は相離れざるが故に内に信心ある時は必ず外に稱名の行顯る表と裏との異りありと雖も信行俱に具るのである上述の如く成就の一念を判するに二途ある所以は義門の不同なりと心得置くべき

ことである故に存覺師の眞要鈔本<sub>丁十八</sub>には此一念に付て隱顯の義あり等とあり此文に依れば成就の一念を釋して顯には行の一念隱には信の一念といふ存覺師の意である然乍ら此隱顯は吾祖の方便眞實といふ隱顯に非ず但經文の一文一義に付て隱顯を立るのである爾れども「隱顯の名目は濫あれば先輩も用捨してある其義に於ては違害なし」と私の先代の辯にも出てある故吉谷和上も元祖は成就の文を行の一念とするは文相に約す吾祖は成就の一念を信の一念とするは文意に約すと述置れてある其據ろあるもの歟。

○至心廻向とは諸師及他流の意は行者自力の至心廻向となす而るに今家には如來の至心廻向とすこのこと一多證文<sub>右三丁</sub>には至心廻向といふは至心は眞實といふ言ばなり眞實は阿彌陀如來の御心なり廻向は本願の名號を以て十方衆生に與へ玉ふ御のりなり」文とあり若し之を行者の至心廻向とせば何ぞ二十の願と別なからんや二十の願は本願の名號を以て己が善根として至心廻向するゆへ二十の願文には至心廻向と説くのである爾るに第十八願の他力の機は之と異なるを以て因願の文に

は至心信樂と説て至心廻向と説き玉はざるのである今成就の文に來りて始て至心廻向とあるは全く他力廻向の義を顯す爲めである是故に覺師の願々鈔<sub>左六丁</sub>には至心廻向の四字は成上起下とならふなり成上といふは上の信心歡喜を引起すること法藏因中の至心より生ず起下といふは下の住不退轉の前途を達すること等」文此覺師の御釋は吾祖の三經往生文類<sub>右二丁</sub>至心に廻向し給へり」と點訓し玉ひしを相承し玉ふ鈔主の意である 問テ云ク是れ今家の私なりや答テ云ク覺師の讚阿彌陀偈<sub>七丁</sub>の御指南である何となれば信卷本<sub>(六要四右)</sub>には此讚阿彌陀偈の御引文をなされて至心<sub>シシ</sub>者廻向<sub>シマ</sub>の文字に擇法眼し玉ふこと見ゆ吾祖は至心の下に者の字あるを人者と御覽なされて至心<sub>シシ</sub>者<sub>シト</sub>と訓讀し玉ひ此至心者は眞實の人のことであるといふ御意これも吾祖の私に非ず涅槃經の御指南あり即ち信卷本<sub>(六要四丁右)</sub>には涅槃經<sub>ニ</sub>言<sub>ハ</sub>の下に言<sub>フ</sub>眞實<sub>ニ</sub>者<sub>即</sub>是<sub>レ</sub>如來<sub>ナリ</sub>如來<sub>ハ</sub>者<sub>即</sub>是<sub>レ</sub>眞實<sub>ナリ</sub>文とあり是故に吾祖讚阿彌陀偈和讚には「乃暨一念至心者南無不思議光佛頭面に禮し奉る」此下の二句は讚彌陀偈にはなし吾祖の加へ玉ふ所である此和讚を伺ひ



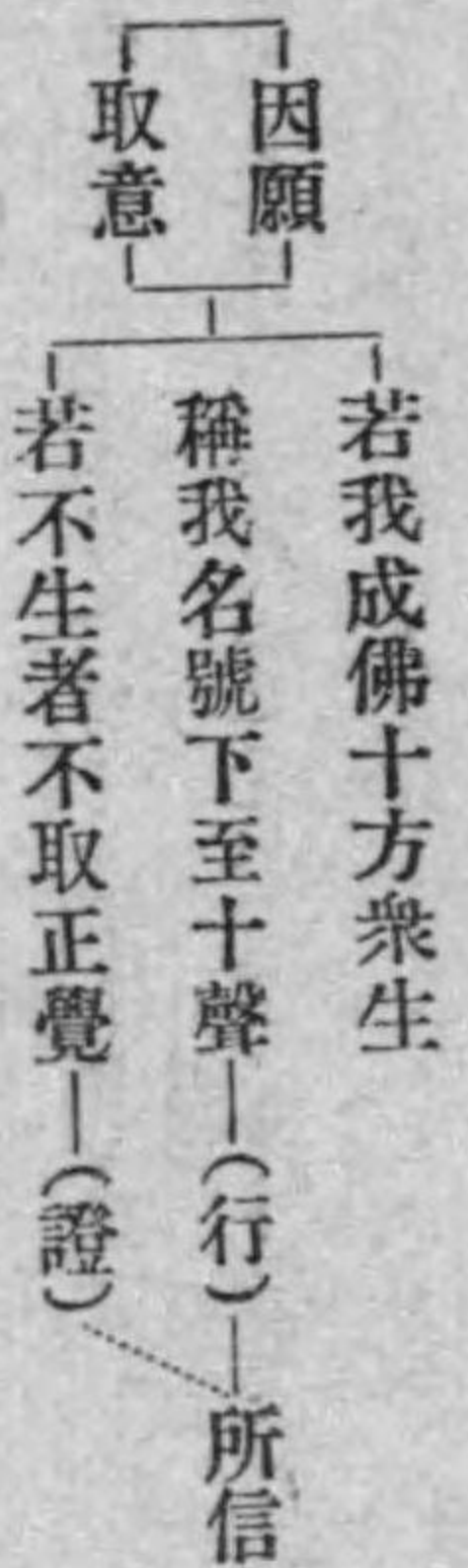
奉るに至心者とは眞實の人即ち如來である故に至心者がとりもなほさず南無不可思議光佛のことなりと顯し玉ふ祖意である此鸞師の御指南に依りて願成就の文の至心廻向を窺へば信心歡喜慶所聞乃暨一念の信心も皆得往の往生の利益も皆至心者の南無不可思議光佛より廻向し玉へりと示し給ふ今家聖人の御釋である今鈔主の願々鈔にある至心廻向の御私釋も亦鸞師今師の相承釋に基き成就の經意を得玉ふのである。

○願生彼國とは一多證文<sup>三丁</sup>願生彼國といふは願生はよろづの衆生本願の報土へ生れんと願へとなり彼國はかのくにといふ安樂國を教へ玉へるなり」文とあり之は釋迦の發遣に約して釋す因願の文は欲生我國といふて彌陀の招喚に約して釋す因願成就の文發遣招喚の異りありと雖も願生彼國は即ち欲生我國の成就である○即得往生住不退轉とは若不生者の成就である即ち一多證文<sup>三丁</sup>即得往生といふは即はずなはちといふ時をへず日を隔ぬなりまた即はつくといふ其位に定りつくといふ言ばなり得はうべきことをわたりといふ眞實信心をうれば即ち無碍光佛の

御ころの中に攝取してすて玉はざるなり」文とあり又行卷(六要二<sup>四十六</sup>丁左)には即ノ言ハ由<sup>レ</sup>聞<sup>ク</sup>ニ願力<sup>ヲ</sup>光<sup>下</sup>聞<sup>セル</sup>報土<sup>ヲ</sup>眞因決定<sup>スル</sup>時尅<sup>ノ</sup>之極促<sup>ト</sup>也」文とあり時この即の字に就て智論には異時即同時即二義あり諸師及び他流の義は異時即として當益とす今家は同時即にて信の一念の利益が即得往生なれば現益である故に眞要鈔本<sup>九丁</sup>即得といふはすなはちうとなりすなはちうといふは時を隔てず日を隔てず念を隔てざるの義なりされば一念歸命の解了たつ時往生やがて定るとなりうるといふは定るころなり」文とあり如此得の字にうべきとに定るの義あれば即得往生は現益である之は本と龍樹菩薩の易行品に即時入必定とありて此成就の文の即得往生住不退轉の經意を述べ玉ふ論判であるさて住不退轉とは大經の不退は等覺不退にして下卷に次如彌勒と説て信の一念に彌勒菩薩と同じき等覺不退の位に住することである是を尊號銘文末<sup>十四丁左</sup>には成等覺といふは正定聚の位なり此位を龍樹菩薩は即時入必定との玉へり曇鸞和尚は入正定聚之數とおしへ玉へり是即ち彌勒の位にひとしとなり」文<sup>應ニ知ル</sup>

問云々吾祖の四法建立は願成就の文が源泉たること前辨にて聞へたり爾るに吾聖人御已證の教行信證四法建立は善導元祖相承の念佛往生の御正意に違せざること證明せよ答云々無上甚深の寶典たる選擇集本末十六章段ありと雖も偏依善導一師といふ元祖の御決擇である即ち本願章の初めに三文を列する中禮讚の第十八願加減の文を出して元祖の御私釋を加へ玉ひてある此時は元祖は唯善導一師を相承し善導大師は直ちに釋迦成就の經説及び彌陀の因願を取意して彌陀釋迦二尊の佛意を稟承し玉ふのである故に元祖より眞影御付囑の時此善導大師加減の銘文を書き與へ玉ひたるは全く吾祖に對して善導元祖と次第して二祖相承せよとの御傳持と申すべきである其黒谷相承の念佛往生の正意を開けば吾祖の教行信證の四法となるのである吾祖の教行信證の四法と念佛往生とは開合の異のみ之に依て吾祖の御已證の四法建立は善導元祖の念佛往生の御正意を發揚するものと存する次第である左に引文して圖示す單に一應の配當と思ふべし。

光明寺往生禮讚偈<sup>三十六</sup>第十八願加減ノ文  
和尙



(元)一枚起請文ニ云ク

稱我名號下至十聲

南無阿彌陀佛と申して

若不生者不取正覺

疑ひなく往生するぞと

信

思ひ取りて

信後稱名

申す

(元)和語證錄五百四十

衆生稱念

必得往生と

當知

自然に三心を具する故に等

御誓(所信)

安心——(能信)

起行——(能行)

所信——(御誓)

(信知の義)——(能信)



本願鈔大旨

「稱我名字之願

念佛往生と(行之誓)―所信

深く信じて(他力信心)―能信

しかも名號を稱へんするは(信後稱名)―能行

疑なき報土の往生にてあるべく候(證)

念佛して

―所信之誓

彌陀に助けられまいらすべしと(証)

よきひとの仰せを蒙りて(教)

―能信  
信する外に別の子細なき也(信)

問云祖師聖人は四法建立し給て御已證の法門は黒谷相承の念佛往生の御正意を傳持し玉ひしこと明けし爾れば吾祖の御化導を相承し玉ふ所の如信上人の歎異鈔并に覺如上人の今鈔に於て文を示して教行信證の四法を具することを略述せよ答云先歎異鈔第二章の文は黒谷相承の念佛往生の相を述べたるものである加之善導大師の第十八願加減の文にも配當して示すことである初に念佛してとあるは善導加減の文に配せば因願意の稱我名號(行)の文成就意の衆生稱念の文に當るのであるこゝに念佛してとあるは稱名念佛なれども決して行者の稱へつゝある念佛

を云ふには非ず稱我名字の本願のことにて念佛往生の本願を所信とする意である次に彌陀に助けられとは因願意ならば若不生者不取正覺の文成就意ならば必得往生(證)の文であるこれも所信の誓ひにする意である次によき人とは黒谷上人のことにて善知識である其仰せとは御勸化(教)のことである次に信するとは加減の文の當知の二字に當りて信知することなれば能信(信)である次に覺師の今鈔<sub>二丁</sub>己下の私釋を伺ふに教行信證の四法を具することである初め黒谷の聖人(源空)よりとは是れ教である次に善知識ありて傳へ説て授くるをとは是れ行である行者さゝうるによりて等とは是れ信である往生立所に定る等とはこれ證である是れ即ち淨土眞宗の教行信證にして今家の私に非ず何れも黒谷の聖人より相承します所正義なりと述べ玉ふ鈔主の思召である之が要は黒谷相承の御正意を發揚し給ひし吾祖師聖人の四法を傳承し玉ふ如信上人である夫を亦今鈔主は三代傳持の法門として今鈔に御示である故に今鈔の所明は最も二祖相承を尊重すること良に由へ有る哉である。

○又言、其佛本願力等二三十行偈、文 此四句の文は大經下卷三十行の偈にして諸佛自國の菩薩に彌陀の淨土へ往觀を勸め玉ふ文の中聞名不退の益を示し玉ふのである此文は全く願成就の文と同意なれば彌陀の名號を聞信する時皆悉く彼國に至るに定るものは願力の自然として現生に不退の位に至らしめ玉ふといふ銘文の御釋である即ち尊號眞像銘文本<sup>初丁より</sup>第十八の因願の文を釋し給ひ次に願成就の文を引くべき所に成就の文を引ずして此其佛本願力等の四句の偈文を引て釋してある之が此文を願成就と同意なることを顯す爲めである又信卷末<sup>初</sup>にも願成就の文と此三十行偈の文と並べ引てある今鈔の御引文は信卷と同じく成就の文の次に此四句の文を引てある今鈔主は吾祖の信卷銘文を相承して成就の經意を助顯せんが爲に此偈文を引て口の稱名を待す聞名の一念に往生を定得する義を明瞭ならせる經說である 問<sup>云</sup>此文は第十八願成就の意といはゞ吾祖何が故に行卷に引き玉ふや答<sup>云</sup>銘文<sup>三丁</sup>に依るに其佛本願力といふは彌陀の本願力とまふすなり」文とあれば本願力と指すは第十八願なること明かである爾れば何故に行卷第十七

て四十八對を立る中にも此付囑の文によりて無上有上對を立て、あり又禿鈔上八丁には四十二對を立る中にも此文を引て大利小利對無上有上對を立て、無上大利は念佛の利益なりと釋し玉ひてある然れども吾祖の信卷末(六要五<sup>二丁</sup>左)には信心獲得の行者に現生十種の利益あることを御示である其中第二に至徳具足の益を立るは此付囑の文に依り而かも信心の利益としてある故に一多證文<sup>十三丁右</sup>には爲得大利といふは無上涅槃を證る故に則是具足無上功德どもの玉へるなり乃至如來の本願を信じて一念するに必ず求めざるに無上の功德をわしめしらざるに廣大の利益をうるなり」支とあり亦こゝを正像末和讃には五濁惡世の有情の選擇本願信すれば不可稱不可説不可思議の功德は行者の身にみたり」とあり是れ皆信心の利益とし玉ふ祖意である爾れば此等の祖釋を仰ぎ御指南を守り給ふ今鈔主も此乃至一念を以て信の一念とし玉ふのである是れ各據一義にして其釋相違に非すと知るべし故に今鈔の所明は却て經文祖釋の微意を顯すのである時其一念に乃至の言を加ふることは是れ亦從多向少の乃至である行卷(六要三<sup>廿一</sup>右)には乃至者一多包容、

之言ベナリと釋して一念多念を包容するといふ祖釋である爾れば行の一念といふは一聲の稱名なりと雖も乃至の言あるが故に此中に多念の稱名を皆攝在するのである 問テ云ク同じ乃至の言なれども經文では因願の文の乃至あり成就の文の乃至あり流通付囑の文の乃至あり祖釋に於ては行卷の乃至あり信卷末の乃至あり一多證文では左二丁一及び右二丁一に乃至の釋あり如上差別し給ふ祖釋如何答テ云ク因願の文の乃至付囑の文の乃至行卷の乃至一多證文二左一の乃至は行に就て釋するが故に稱名の徧數の定りなきことを顯すのである又成就の文の乃至信卷末及び一多證文二左一の乃至は信心にまで通するの釋なるが故に單に稱名の徧數と云すして通綫に多少を攝するの言ばなりと釋し給へり是れ實に祖釋の委しきことを尊信すべきである 問テ云ク上來乃至の釋に就て略ぼ分別せしと雖も行の一念に就て行卷（六要三廿丁）と一多證文二左一との釋は同く稱名の徧數を述べ乍ら釋相に異りあるは如何答テ云ク行卷は易の義を顯し一多證文は勝の義を示すのである是は元祖の選擇集本願章私釋中にある難易勝劣の二義に準知し玉ふ祖釋である先行卷（六要三廿丁）には言フ

行ノ之一念ト者謂ク就テ稱名ノ徧數ニ顯ニ開ニ選擇易行ノ至極テ文トあり此文は萬善萬行の中より易行の念佛を選擇するが故に選擇易行といふのである其念佛も若し多念の功を用ゐなば未だ易行の至極と云ふ可らずである而るに今行の一念は多念を用ゐず唯一遍の稱名故に易行の至極といふ之が易の義である又一多證文二左一には一念は功德のきはまり一念に萬德悉く備はるよろづの善皆攝るなりレ文トあり此文は一返の稱名に萬德悉く具すといふ之が勝の義である上述の如く行の一念の相に勝易の二義ありといふ祖釋を仰ぐべし ○爲得大利とは大利は廣大の利益にして一多證文二右一には御左訓にはとけになるべきりやくをうるなりとするべしとありレ文トありて無上涅槃を證る利益である ○無上功德とは一念に萬善萬行悉く具足する故である具足とは成就圓滿の義にして行者の身に成就圓滿することである

○又同經言等 四三十三行偈ノ文 ○設滿世界火等此亦三十行の偈文にして即ち流通の文の設有大火十萬三千大千世界等の經說に同じことである之は名號の謂れ

を大切に聞くべしと假りに設けて示し玉ふのである設とは假設の義にて大千世界に大火の充滿するは大の三災の中火災劫の時である其三千世界に大火の滿る場合がありて其火の中を過ぎてなりとも彌陀の名號を聞よとある實にあるべきことには非れども斯くして佛の御名を聞き永く生死を離るゝ大利益にかけくらべんが爲に假設の言を置てかく説き玉ふのである ○必過要聞法等こゝに必要會の同訓の三字を用るは勸信の切なることを顯すのである其中要はもとめてと讀でやはり必の義を失はず會もかならずと讀で當來に違約せざることである次に聞法とは次に引く禮讚の文に直過聞佛名とあり淨土和讃には佛の御名をきく人はと點附にし給ひて名號を聞信することである ○會當成佛道とは自利の德廣濟生死流とは利他の德則ち後の二句は自利々他圓滿の佛果を成することである此偈文の前には開法能不忘見敬得大慶キニ慶と説て現益を舉て勸めてある今此四句の偈は當果を舉て聞信を勸むる經文である濟の字に付て明本等は度の字御展書も亦爾り麗本は濟の字である去り乍ら濟度と熟する文字なれば何れも同意である吾祖は明

本を御依用とみへて信卷(六要五右九丁)には此偈の後の二句を引き玉ひて廣度生死流と度の字である○生死流とは行卷(六要二丁左)に異譯の平等覺經の六言の偈文を御引用し給ひ其結末の文に云く設令滿ナトヒ世界ニ火ヲ過テ此中ヲ得レ聞レ法ヲ會ラズ當ニ作テ世尊ト將ニ度ニ一切ノ生死ヲ已上とあり此文に付て六要主の御註譯によれば如ク是レ人間ニ佛ノ名ヲの下六言の偈は聞名の德とある又吾祖は信卷末(六要五右九丁)には横超斷の釋の下の御引文にも大經の今文後の二句と覺經次前の後の二句とを連引してある之は吾祖四流の御釋に二釋を設けさせられて初釋は四慕流とし後釋は生老病死の四苦とす此祖釋は初は因に約し後は果に約す大經の文は四苦の中始終を舉て生死流と説き覺經は老苦を加へて生老死と説く彼此廣略開合の異のみ此生老病死の四苦は即ち流轉輪廻の迷果のことである 問テ云ク今鈔の御引文に就て上に三十行偈の其佛本願力の文を引き次に流通の其有得聞の文を引き又戻りて三十行の偈の終結の文を引くは前後不次第に非ずや特に此文を最後に引き玉ふ鈔主の御引意如何答テ云ク次前の成就の文其佛本願力の文流通分の文の三文は現益を説

く文である今此三十行偈の結文は當益を説く文なるが故に最後に御引用の思召である又前引の三文には聞名の義が明かにして或は聞其名號と説き或は聞名欲往生と説き或は其有得聞彼佛名號と説てある爾るに此四句の結文には要聞法とありて聞信の一念には佛果を得ると成就の經意を助顯すと雖も直ちに經文の上に聞名の言なし故に聞名の義は未だ明了と云ひ難し是れ鈔主が經文の最後に安じ玉ふ所由と存する次第である之に依て次下の禮讚の二文を引きて聞名の義を成する思召であるこれ流通の文の前後に三十行の偈文を狭み玉ふ理由である此經の結文は經釋の文と照應するに密接なる引文の關係を有すること禮讚の二文を前後して御引用し給ふを見て知るべきである。

○光明寺和尚曰等 二釋文二初後文 上に大經の四文を引き此下の二文は俱に善導の禮讚の文である故に經と釋とを分つ爲に曰の字を遣ひ分け玉ふ鈔主の意である○光明寺和尚とは光明寺は善導大師所住の寺である大師一返々々の稱名毎に光明が現じたれば時の天子より光明寺の勅額を賜りたる故に實名を稱せず大

師を尊稱して光明寺の和尚と申すのである恰も窺基法師所住の寺號を以て慈恩大師と稱するが如くである ○設滿大千火等此禮讚二文の御引意は聞名の一念に往生治定して淨土に至れば自利々他圓滿の妙果を證するなりと成就の經意を助顯せんが爲めの御引用である 問云此鈔の御引文に付て後の彌陀智願海の文は禮讚<sub>十一</sub>に出て、前文である初の設滿大千火の文は禮讚<sub>十四</sub>に出て、後文である今鈔主は何が故に前後して之を引用し玉ふや答云往生禮讚には同じ初夜の偈文なれども今鈔に前後して御引文し玉ふこと鈔主は深き思召ありと見ゆそは近き次に引く大經三十行の偈の結文四句を助成せんが爲めに禮讚の後文を前に引て今は聞名の義を成する意である則ち次上の經文には必過要聞法とありて聞佛名と説ざるが故に此禮讚の文を引て證するのである何となれば直過聞佛名の文に依て必過要聞法の經文に照應すれば聞名の義を成する釋となる次第である又次上の經文には會當成佛道と説けども其成佛が此土なりや彼土なりや知れ難し故に此禮讚の文を引て證するのである即ち禮讚の第四句には皆當得<sub>レ</sub>生<sub>レ</sub>彼<sub>レ</sub>とありて次上

の經文に成佛道といふは此娑婆にて成佛することに非ず彼安樂土に往生して涅槃の證果を得ると顯さんが爲である是れ皆當得生彼の文に依て會當成佛道の經文を釋成し玉ふ鈔主の思召と伺ひ奉ることである。○設滿大千火等此禮讚四句の文は初の二句は前辨の如く聞名の義を成じて聞信を勸むる文である後の二句は行者が機に受けて信行すれば得果の益あることを明す文である此四句の中初の三句は大經流通分の其有得聞乃至無上功德の經意を明すに就て讚阿彌陀偈九丁には四句(七言)の偈あり次で設有大火已下の經意を明す偈三句あり此讚彌陀偈によりて今文を作り給ふと見へたり先づ設滿大千火直過聞佛名二の二句は讚彌陀偈の設滿大千世界二火一亦應直過聞佛名一の十四字を今の十字に約め玉ふのである之は戀師流通分の經文設二有二大火一充二滿二三千大千世界一要二當二過レ此一聞二是經法一の經意を釋する文である即ち三十行の偈の設滿世界二火一必二過レ要一聞レ法の文に當るのである次に聞名歡喜讚の一句は讚彌陀偈九丁の初に若レ聞二阿彌陀德號一歡喜讚仰二心二歸依一とある十四字を今の五字に約め玉ふのである之は

流通分の經文其レ有レ得聞二彼佛名號一歡喜踊躍二の經意を釋する文である此聞レ名二歡喜一讚レは彌陀の名號を聞信して歡喜の思ひより稱名することである禮讚とは讚嘆のこと淨土論に讚嘆門を釋して稱二無碍光如來一名二とあり偈一念の信心より顯る、他力佛恩の稱名であることを淨土和讚には「阿彌陀佛の御名をさし歡喜讚仰せしむれば」とある此讚の字に聞名の信心には稱名の行を具することを彰し玉ふ爾れば讚仰の御左訓にはめあふぐとありて他力の稱名である何となれば口に名號を稱ふることを讚仰といふは信心歡喜の思ひより佛徳の廣大なることを讚め仰ぐ餘り稱ふることなれば他力稱名のことである是故に此禮讚の後の二句は聞名信喜の一念に信行具足して往生の得益あることを釋し玉ふのである。○同御釋曰等 二二初一文 此四句の文は禮讚初夜の偈に二十一偈ある中最初の偈文である以上の四句は其第十七偈である如レ此一不次第に引用し玉ふことは前辨す然れども此四句を最後に廻し玉ふは上來の御引文を結成するの思召にて聞名欲往生の信心にて皆悉く往生を得ると釋し一念往生の義を結成し玉ふ御引意と存す



る次第である時大心海化現の善導大師は謹依<sub>二</sub>大經<sub>一</sub>採<sub>二</sub>集<sub>一</sub>要文<sub>一</sub>以<sub>二</sub>爲<sub>一</sub>禮讚<sub>一</sub>偈<sub>一</sub>と仰せられて大經三十行の偈を前後に合糅して自在に扱ひ玉ふ妙釋である故に此四句の文も行卷(六要二<sub>丁</sub>右)に御引用にて六要主は云く如來智惠海の四句と其佛本願力の四句とを採集して釋し玉ふ要文なりと註し玉ひてある此四句の中初の二句は因願意にて凡聖逆誘齊しく廻入することは彌陀の誓願一佛乘なりと顯すのである後の二句は成就意にて聲聞菩薩の二乗の智惠を以てすら測り知り難き彌陀智願海深廣無涯底の義は諸佛の悲願に漏れたる逆惡の機が唯聞名欲往生の信心一つにて皆悉く彼國に往生することを示すのである ○彌陀智願海とは經文の其佛本願力と如來智惠海との二文を合糅して因力果力合して彌陀智願海とし給ふ是れ因位より云へば誓願海果上より云へば智惠海又如來と其佛は彌陀を指す此因果俱に深廣なる故に海に喩へ玉ふのである之は六十華嚴二十八<sub>丁</sub>十五 海の十相を説く中第六<sub>二</sub>極深難入<sub>一</sub>相第七<sub>二</sub>廣大無量<sub>一</sub>相である此二相を合して深廣無涯底と説てある無涯は廣大の貌ちにて横に十方に遍し無底は甚深の相にて堅に三世を盡す意味で

ある彌陀智願海とは彌陀の誓願一佛乘は五乘齊入なれば深廣なる海に喩ふるのである吾祖は此等の經釋の文によりて末燈鈔<sub>丁</sub>廿二には思議の法は聖道八萬四千の諸善なり淨土の教は不可思議の教法なり<sub>一</sub>文とあり此文によれば聖道八萬四千の教を可思議の法と名け唯彌陀の誓願一佛乘を不可思議と名くといふ祖釋である高僧讚には佛法不思議といふとは彌陀の弘誓に名けたり<sub>一</sub>文 可<sub>レ</sub>知<sub>ル</sub> 問<sub>テ</sub>云<sub>ク</sub>六十華嚴三十七<sub>丁</sub>六には華嚴の別教一乘を不思議乗と名くとあり又法華玄義一之一<sub>丁</sub>五には妙<sub>ハ</sub>名<sub>ニ</sub>不思議<sub>ト</sub>とありて妙法の釋名である爾れば華嚴の法門皆不思議である何ぞ一代經を皆可思議の法と名くや答<sub>テ</sub>云<sub>ク</sub>華嚴の兩一乗と雖も詮する所は惑を斷じて成佛することゝなる華嚴には一位即一切位等と談すと雖も但圓融門の所談にして若し行布門に依れば六位の階級を経て斷惑證理するの法門なるゆへ是れ可思議の法である又天台にも其理を談する時は煩惱即菩提生死即涅槃と説くと雖も若し行を談する時は斷惑を用ゐて成佛すと述ぶ是亦可思議の法である獨り彌陀の誓願一佛乘は不斷煩惱得涅槃と談じて一毫未斷の凡夫が通佛法の道理にはづれて斷惑證

理の次第を歴ずして速疾に念佛成佛する不可思議の法門である故に吾祖の信卷本  
 (六要四十三)には元照律師の彌陀經義疏(廿九丁)に二難を擧て釋する文を合糅した  
 る御引文し給ひてある其第二文に云く念佛、法門、不簡、愚智、豪賤、不論、久近、善  
 惡、唯取、決誓、猛信、臨終、惡相、十念、往生、此、乃、具縛、凡愚、屠沽、下類、刹那、超  
 越、成佛、之法、可謂、世間、甚難、信也、此文は第二の法難を説く下の釋文で  
 ある此一切世間難信の念佛法門は不簡、愚智、(性有) 不擇、豪賤、(報有) 不  
 論、久近、(功有) 不選、善惡、(行有) 取、決誓、猛信、臨終、惡相、(即觀經下  
 論、淺深) 好醜、(品中生) 俱、至、(等) 此細註は元照師の疏文に門弟戒度律師が註解を加へし聞持記  
 の釋である信卷に連引してある可レ見

○聞名欲往生等前辨の如く此後の二句は成就意である即ち聞名とは願成就の聞其  
 名號である欲往生とは三信を全ふしたる欲往生の信心なれば信心歡喜である皆悉  
 到彼國とは即得往生にして自到不退轉である 問云、如來、智慧、海、深、廣、無、涯、底、の、義、の、顯、る、は、二、乘、非、所、測、唯、佛、獨、明、了、の、句、に、非、ず、や、善、導、大  
 涯底の義の顯る、は二乗、非所測、唯佛、獨明、了の句に非ずや善導大

師此二句の經文を除きて何ぞ聞名欲往生皆悉到彼國の二句を加へ玉ふや答云、先  
 二乘非所測等の二句を除き玉ふ大師の釋意は本願成就し玉へる彌陀の智慧海若く  
 は本願海は舍利弗目連の大聲聞や普賢文殊の大菩薩たりとも因人の智慧を以ては  
 測り知り難し獨り果上の佛智のみ明了であると顯すのみ未だ諸佛の智慧に勝れた  
 る彌陀の佛智又は諸佛の悲願に超へたる彌陀超世の大願なること知れ難し是を以  
 て聞名欲往生等の二句を加へて益々彌陀智願海深廣無涯底の義を明了ならしむる  
 大師の思召とみゆ何となれば聲聞菩薩の二乗の智慧を以て測り知り難き誓願不思  
 議佛智不思議なることは諸佛の悲願に洩れたる逆惡の機までも唯聞名欲往生の信  
 心一つにて皆悉く彼國に往生することの利益を得ると顯し玉ふのである是が彌陀  
 智願海の深廣にして無涯無底の相であると示し玉ふ大師の御意と伺ひ奉ること  
 ある加様に三十行の偈文を前後に合糅して自由自在に要文を採集し給ふ事恐くは  
 大心海化現の善導大師に非ずんば斯る巧妙なる御釋なきもの歎尊むべし上來經釋  
 の六文辨じ了る。

○私にいはく此經釋の文に任するに等 二ニ私釋ニ初ニ述ニルニ經釋ノ文意ヲ二ニ示ス  
 兩祖ノ符合ヲ初ノ中ニ二初ニ廣ク釋スニ惣結ス 初ノ中ニ三初ニ述ニ正意ヲ二ニ述ニ他流ヲ二ニ  
 結ニ正意ヲ 今は初なり此次前は經釋の六文を引て願成就の經文に結歸して一念  
 往生の義は釋尊善導の誠說より出で、元祖吾祖の相承は之を弘通し玉ふ故に經釋  
 に符合するなりと顯すのである已下は鈔主の御私釋である ○私に曰くの語は  
 選擇集一章毎に出文私釋の二段あり今は其例に倣ふが故に初に私に曰くといふの  
 である ○この經釋の文にまかするにとは覺師自己の臆度に非ることを示し玉  
 ふのである若し無理に經釋の文を曲るなれば經釋の文に任すには非ず今一念往生  
 の義は強て曲るに非ずして經釋の文分明なるが故に經釋の文に任すとある是れ元  
 祖吾祖御相承の一念發起平生業成不來迎の義は更に私に非ることを知るべきこと  
 である ○黒谷の聖人(源空)より本願寺の聖人(親鸞)等 此私釋を大に分て  
 二段とす初めに黒谷の聖人等より經釋ともに聞て一念せよと勸め玉へり」までは  
 經釋の文意を述べて廣く釋する一段である次に爾れば黒谷本願寺の兩聖人等より

しるべしまでは兩祖の符合を示す一段である初段の中に二つあり其初の中が三つ  
 に分れてある先黒谷の聖人等より心の終りともいふべしまでは正意を述るのであ  
 る次に爾れば再び臨終を待つべきに非ず等より不定なるべしまでは他流を遮する  
 のである後に爾れば本願の生起本末を等より往生定るなりまでは正意を結するの  
 である最後に爾れば聞くところにて等より勸め玉へりまでは總じて結するの文で  
 ある先正意を述る下には教行信證の四法を具するのである初め黒谷の聖人等とは  
 教次に善知識ありて傳へ説て授くる等とは行次に行者聞きうるによりて等とは信  
 次に往生立所に定る等とは證斯の如く經釋の文意を私釋し玉ふ所に現文分明に四  
 法具足することを述てある是れ今家の私に非ず黒谷の聖人より相承します所  
 の念佛往生の御正意を述べ玉ふ鈔主の釋意である故に教行信證大意<sup>初丁</sup>には當流  
 聖人の一義には教行信證といへる一段の名目を立て、一宗の規模として此宗をば  
 開れたる所なり是故に親鸞聖人一部六卷の書を造りて教行信證文類と號して委く  
 此一流の教相をあらはし玉へり」文とありて黒谷相承の御正意を傳へて宗祖大師

が四法具足の浄土真宗を建立し給ひしは元仁元年の御年五十二歳の時御本書六卷を選述して開宗を發表された時運と存するのである時吾祖聖人正しく教行信證の次第を立て、四法を建立するは第十八願成就の文より開出し玉ふ法門なること前辨の如し 問云、若し此因願に配する時は行は十七願に當り信は十八願に當り證は十一願に當る故に此三願を以て四法建立すること聞へたり爾るに教の一は本願なき歟答云、此には二つの義門あり一には四十八願の中に眞實教の願なし教の一は本願の外である是を以て略文類右左には第一の教を明し已て第二の行已下に於て然ル本願力、廻向ニ有リ三種、相ニ一ニ者往相ニ一ニ者還相等とあり二には四十八願の中に眞實教の別願なしと雖も此教も亦第十七願より起るとするのである何となれば十方諸佛の名號讚嘆の説教は本と第十七の諸佛咨嗟の願に酬報したるものである爾れば眞實教も亦第十七の本願力成就とするのであること、を彌陀經和讃には諸佛の護念證誠は悲願成就のゆへなればとありて諸佛の證護し玉へるは其本と彌陀の方に第十七願を成就し玉ふが故である故に唯信文意八下には凡そ十方世

界にあまねく弘むことは法藏菩薩の四十八の大願の中に第十七の願に十方無量の諸佛に我名をほめられんと誓ひ玉へる一乘大智海の誓願を成就し玉へるに依てなり」文とあり是を以て廣文類の教卷十丁（六要一右左）には大無量壽經眞實之教 淨土真宗謹 按スルニ淨土真宗ヲ有リ三種、廻向ニ一ニ者往相ニ一ニ者還相就テ往相、廻向ニ有リ眞實、教行信證」文此文によれば眞實教も亦彌陀の第十七願より起るといふ祖意である爾るに此眞實の行信證を説くは即ち出世本懷の大經故最初大無量壽經と標して釋尊出世本懷の眞實教と定め給ふ御釋である之に依て教の一は釋迦能詮の言教に屬すことみゆ然りと雖も推功歸本に約せば釋尊の眞實教も悲願成就の故に名號を讚嘆し玉ふ所にして其本と彌陀の方には第十七の願に十方の諸佛に我名を讚められんといふ誓願を成就し玉ふが故である爾れば教行信證の四法衆生往生の因果悉く十七八十一の三願より彌陀の廻向成就し給ふ所なりと顯す御釋である是が一天四海に比類のなき四法を具足せる淨土真宗にして吾祖聖人の御已證の法門である實に淨土真宗の四法は一宗の規模にして尊信すべきことと存じ奉る 問云、吾祖何の

所由ありて教行證の三法の上に信の一法を加へ玉ふや答云は是亦吾祖の私に非ず前已に述るが如く願成就の經意に依り玉ふのである先聖道門は斷惑證理にして自力の修行に依て證果に至るゆへ教行證三にて事足れり爾るに淨土眞宗は衆生の修すべき行は彌陀の方に成じ玉ひ萬善萬行恒沙の功德を名號に攝して衆生に廻向し玉ふのである衆生は其名號を聞信する一念に現生に正定聚に住し命終れば必至滅度の故に信の一を加へて信より證に移る思召である是で聖道一代教を簡み玉ふのである又淨土門の十九二十の要門眞門の機は修諸功德の行を執し或は自力念佛の行を執して自力の行力にて彌陀の淨土に往生せんと願ふ機である即ち黒谷門下三百八十餘人皆行を執して行力を以て往生を願ふ人である今吾祖信別開の所由は信より直に證に移る所にて淨土門中の自力をも悉く簡み盡す祖意である時御本書の總題にも化卷の終にも顯淨土眞實教行證文類と信が積てあるは聖淨二門相對の三法に就て廢立し玉ふ故である又教卷總序には「敬<sup>◎</sup>信<sup>◎</sup>眞宗<sup>◎</sup>教行證<sup>◎</sup>」とありて所信の方は教行證の三法を擧て信の一法は吾祖の受け手前の方に付けさせられてあ

る是が信の一法を加へ玉ふ祖意であるこゝを歎異鈔第二章には唯念佛しては行彌陀に助けられは證よき人の仰せは教總序の眞宗教行證と同じ事である爰によき人とは人に付くこと總序に眞宗とあるは法に付くこと次に信する外に別の子細なきなり」は敬信である吾祖の敬信してといふ御言が字眼である吾祖は元祖の御座所なら地獄へでも往くと深く元祖を信じ玉ふ相だが敬信の二字に顯れてある若し攝末歸本すれば元祖の仰せが善導の仰せ善導の仰せは釋尊の説教もう一つ戻せば彌陀の仰せである約る處吾祖の四法建立の法門は善導黒谷相承の御正意を傳承し玉ふのである夫を覺師は三代傳持の法門として私釋中に四法の具足することを明し玉ふのである 前來所引の六文の至要は願成就の經說である餘の五文は之を助顯するといふ鈔主の意なれば六文總じて願成就の經意を顯すより外かなし故に今の私釋も願成就の經意のみを釋し玉ふのである之に依て黒谷の思召も因願を成就に移して願意を伺ひ玉ふことは善導の御指南の如く第十八の一願で念佛の宗義を顯し玉ふとみゆ即ち本願章には善導大師加減の文を引き本願と云へば第十八の一

願是れ元祖の一願建立といふ所由である。偕選擇集一部十六章段は廣選擇其選擇集を略して云へば總結の文にて教行の二法といふが略選擇其二法の中要を取て云へば總標の文にて選擇本願の念佛の一行である。是が要選擇由て吾祖の行卷（六要三十七）には總標と總結の二文を引て選擇集一部を盡す。吾祖の思召である。爾れば元祖四十三歳の御時惠心の往生要集念佛證據文の指南に任せて善導の散善義の一心專念彌陀名號乃至順彼佛願故といふ御文を眺て落涙し玉ひ淨土門に入り給へりと承る此文の中一心專念彌陀名號正定之業といふ文意を顯すが二行章である。願彼佛願故の一句を述るが本願章である。二行章と本願章とは互に相離れず二行章は能修の相である。本願章は所修の行體である。此二行章本願章は元祖の淨土門に入り玉ふ御已證の法門にて元祖の開宗は偏依善導一師といふ御決擇である。爾るに吾祖は二行章本願章に勸る所の第十八の選擇本願の行をば天親曇鸞に溯りて淨土論の觀佛本願力其本願力を鸞師の論註下卷の結末には開て十八二十一二十二の三願として願に基き本願力廻向の教行信證の四法を開て淨土真宗を弘通し玉ふのである。故に吾祖

は開門に約せば鸞師に依て四法を開きて真宗を弘通し玉ひ合門に約せば第十八の選擇本願の一願に合して元祖の御指南に依て真宗を弘通し玉ふのである。今鈔の所由は二祖相承を本とす。爾れば元祖と鸞師と願に開合の差別あれども其體は同一である。合して云へば第十八願開けば三願五願六願となる。開合の差あれども其義は相違せずと心得べし。前述の本願章には第十八の念佛往生の本願を擧げ次下の三心章には念佛行者必可具三心之文と標して其御私釋には所引三心是行者、至要ナリ也」と冒頭を置て次下深心の意を釋する所に當知生死之家ニハ以テ疑ヲ爲シ所止ト涅槃ノ之城ニハ以テ信ヲ爲ス能入ト云との玉ひてある。是れ他力の大行には必ず大信を具するが故に單行無信には非すと顯す爲めに他力の信心が至要なりと示し玉ふのである。今鈔主も次下に當知生死之家等の三心章私釋の引文をし玉ひて他力の信心を證明してある。是が元祖より吾祖へ報土往生の他力信心を相承し玉ふ相である。○黒谷の聖人（源空）より等 今家の勸めは元祖相承なることを示す爲に西山鎮西の他流に對して黒谷の聖人本願寺の聖人といふ御言遣ひをなされてある。

○報土往生の等 若し略して之を云へば往生の信心といふことで往生の爲めの信心である爾るに今廻り遠く報土往生の他力不思議の信心といふは往生にも信心にも紛れものがある故に鈔主委く簡び玉ふのである先づ往生の紛れものとは化土と報土とである次に信心の紛れものとは自力の信心と他力の信心とである今は化土の往生を簡んで報土往生と云ひ自力の信心を擇んで他力不思議の信心といふ思召と見へる爾れば他力不思議の信心とは第十八願の他力信心にて報土往生の正因である是れ即ち黒谷相承にして御傳鈔の信心諍論の段に往生の信心に至りては善惡の凡夫俱に佛の方より賜はる信心とは此報土往生の他力不思議の信心である

○報土往生とは光明横川の盛んに唱ふる所の名目にして淨影天台等の諸師は彌陀の淨土を貶して應身應土と判す法相宗の慈恩大師は褒めて報身報土と談すれども凡夫の得生を許さずと釋す爰に獨り善導大師古今を楷定して唯報非化と判じ玉ひて大乘同性經を引き西方安樂阿彌陀佛は是れ報佛報土なりと云ひ次で大經を引て彌陀因位の本願力を以て成就する因願酬報の土なるが故に報身報佛と成し玉ひ而

かも凡夫の報土往生を釋して云く若し論セバ衆生ノ垢障ヲ實ニ欣趣シテ正ク由テ託ニテ佛願ニ以テ作ル強緣ト致ス使ニ五乘ヲ齊ク入ラ文ト玄義分(二十丁)に妙判をし玉ひてある又源信和尚は深く善導の意を得て報化二土を正しく辨立し玉ひ專修の人は報土の往生又雜修の人は化土の往生と判釋し玉ふ源信讚には源信僧都のおしへには報化二土をおしへてぞ專雜の得失定めたるとあり之れを元祖の漢語燈六(二十一丁)にニは雜ニ其行ヲ墜ツ於懈慢ノ邦ニ專ニ其業ヲ生ト於安樂國ニ集主決ニ判スル往生ヲ得否ヲ專ラ用ニ善導ノ專雜ニ修フ文トあり是れ源信の報化に土を判じ玉ふは善導相承にして專雜の得失を定め玉ふのである ○他力不思議の信心とは之れに二義あり一には他力不思議より廻向し玉へる信心なるが故に「前引の御傳文に佛の方より賜はる信心とは信卷末の本願力廻向の信心である自問自答の御文に佛智他力の授けによりて等とある二には他力不思議を信する信心なるが故に「正像末和讚には不思議の佛智を信するを報土の因とし給へり等とあり歎異鈔には彌陀の誓願不思議に助けられまいらせて往生をば遂ぐるなりと信じてとあり誓願は因位佛智は果

上唯因果の差のみ此二義本と離れたる義には非ずして他力不思議を信することは凡夫の自力を以て信すること能はず彌陀の願力他力の不思議より發起せしめ玉ふ故に本願力廻向の信心といふのである故吉谷和上は前義は他力不思議を能起に屬し後義は他力不思議を所信に屬す此二義を具すと申されてある。○善知識ありて等 此文は即ち成就の文の聞其名號の意である善知識とは真宗相傳の知識のことにて黒谷聖人より吾祖聖人御代々の善知識を指すのである今は元祖より吾祖へ御相承あらせられたる報土往生の正因たる他力不思議の信心を朝夕の善知識より御教化である夫れを行者が耳に聞捨てにせず聞て心に獲得することである若し其善知識の教へを聞かざれば諸佛讚嘆の名號を行者に獲得すること能はず故に今は善知識ありて等とある。問云、善知識より傳へ説て授くるは名號の謂れを傳へ説くのである爾るに今何が故に他力不思議の信心を善知識より傳へ説くと云ふや答云、名號の謂れを説て授くるが即ち信心を授くるのである御文五帖目十三通には更に別に信心とて六字の外にはある可らざるものなり」とありて六字の謂れを

聞き開た儘が行者の胸の中に顯れたが即ち信心である故に今家に於ては信心の體南無阿彌陀佛といふのである四帖目第十四通可レ見。問云、他流と當流とは信心の體に就て同歟異歟答云、當流と他流とは信心に自力他力の別あれば無論信心の體は異である鎮西家に於ては勝解と信と欲との三の心所を以て三信の體とす西山家に於ても亦信の心所を以て體とす爾るに今家の聖人は三信の體は至徳の尊號を以て體となす祖釋である他家の西鎮は行者自力の信心とす今家は他力不思議の信心である是を以て成就の文には諸有衆生と信心歡喜との中間に聞其名號の文あり是れ諸有衆生の胸の中に信心歡喜の生ずるは諸有衆生の自力の信には非ず全く聞其名號の顯れたる信心である故に信心の體南無阿彌陀佛にして即ち他力不思議の信心である今名號の由れを説て授るが取りも直さず他力他心を授るのである。○文の如く一念歡喜の等 之は成就の文の信心歡喜乃至一念の意である。○往生立所に定る等 是も即得往生住不退轉の意である爰に立所とあるは即の字の意ろにて定善義十八には立タテ即コト得コト生ルとあり此文第七華座觀の釋にして立所



とは立て居る者がすはらぬ間にと云ふことで時を隔てず念を隔てず即時に往生定  
 ることである爰に定るとは得の字の意である吾祖の行卷(六要二四十六)には經ニハ  
 言フ即得釋ニハ云フ必定トあるは願成就の即得を易行品左 即時入必定に移して  
 の祖釋である爾れば信の一念の立所に往生の定ることは經釋の明文である今鈔主  
 も吾祖の御指南に依て往生立所(即の字)に定る(得)とあり即ち眞要鈔本丁左十九には  
 されば一念歸命の解了たつとき往生やがて定るなりうるといふは定るころなり  
 り」文とあり ○文の如くといふ言を加へ玉ふは是れ他流に對抗するの言は遣  
 ひにして聞名信喜の一念に往生立所に定りて臨終を待す來迎を期せぬといふこと  
 文を曲るに非ず經釋の文の如くであると示し玉ふのである ○正定聚の位に等

此下は成就の文の即得往生を第十一願に合せるのである凡そ第十一願に二つ  
 の願事あり住正定聚と必至滅度とである時此正定聚を諸師及び他流には彼土の正  
 定聚とし今家の聖人は現生正定聚とす 問云ク因願の文には國中、人天不下住正  
 定聚ニ必至中滅度ニハ者不レ取正覺トあれば若し吾祖の如く住正定聚を現生不退と

する時は此國中人天の言は如何が解するや答云ク此願文を伺ふに今家に於ては文  
 相文意の二義ありとす若し文相に約せば定聚も滅度も彼土の利益とする故に國中  
 人天の住する正定聚とするのである固より現生不退の義は吾祖御已證の法門なれ  
 ども若し佛會莊嚴因門不退の義に約せば彼土不退の義を許し玉ふと見ゆ爾るに吾  
 祖は經意を探りて文意に約せば定聚を此土の益とし滅度を彼土の益とす此時は國  
 中人天の言を必至滅度の言へかけて解するのである極樂國中の人天は必ず滅度に  
 至る何となれば已に娑婆に居乍ら正定聚に住するが故に命終れば必ず滅度に至る  
 といふ經意と御覽なされた爾れば國中人天の言が却て現生不退を顯すこととなる  
 其故は當願の主とする所は淨土の聖衆を正定聚に住せ令る願の本意に非ず涅槃の  
 妙果を得せしめんとし彌陀發願の本意なれば傍正を論ずる時は定聚は傍義滅度  
 は正義となる由て定聚に住するは必ず滅度に至ることを顯す爲めの傍義となる故  
 に吾祖は一多證文左四丁には國の中の人天定聚にも住して必ず滅度に至らずは佛に  
 ならじと誓ひ玉へるころなり」とありて此にももの假名が此義を顯す祖意である

問云十一願成就の文には其レ有ニテ衆生ニ生彼國者皆悉ッ住於正定之聚ニ乃至及ヒ不定聚ニ文とありて若し吾祖の如く住正定聚を現生不退とする時は經文の生彼國者をば如何が釋し玉ふや答云ク此生彼國者の文に就て文相文意の二義ありとす若し經文の當相に依れば生彼國者を彼國に生ずればと讀て彼土不退として諸師及他流は彼國に生れ已て正定聚に住することゝす爾るに吾祖は經意を探りて文意を得れば現生正定聚を明す文と御覽なされた故に一多證文<sup>五丁</sup>にはかの國に生れんとするものはと者の字を人者として願生の行者のことゝし給へりこゝを淨土和讃には安樂國を願ふ人正定聚にこそ住すなれ等とある是れは吾祖の私に非ず鸞師の論註<sup>下十二</sup>には若シ人但聞テ彼國土ノ清淨安樂ニ<sup>ナラ</sup>尅念シテ願フヒト・生シテ亦得ニ<sup>レ</sup>モトハ往生ニ<sup>テ</sup>則入ニ<sup>テ</sup>正定聚ニ<sup>ニ</sup>文とあり此論註の妙聲功德の釋文を一多證文<sup>七丁</sup>に引て尅念の御左訓にわてといふ點付をし玉ひてある爾れば尅念願生とは此土に在り乍ら信心をわて淨土を願ふ人のことである亦得往生とは淨土に生じ已りたる人のことである此文二土の正定聚を明せりと可レ知ル此現生不退の根本は第十八願成就の即得往生の文

でゆる前辨す 問云ク吾祖は生彼國者とは一多證文に彼國に生れんとする者と訓じて人者とすること聞へたり然れども經文の文義上に現生不退の義を成する所由ありや如何答云ク正く經文の微釋に由る先文の微釋とは所以者何は微問である彼佛國中等の三句は解釋である即ち經文の意は彼國に生るゝ者は皆悉く正定聚に住す徴して云く何が故に正定聚に限るや釋して云く彼佛國中には邪定不定の往生人なき故なりと顯す經文である此文の意を喩へば入寮せんとする者は皆僧籍に入る何となれば彼寮中には俗籍の者なければなりと顯す意である此喩へは僧籍に入るは入寮已前である正定聚に入るは彼土得生已前にて現生正定聚の義である又寮中の者は悉く僧籍にして俗籍の入寮を許さなければなり彼佛國中の者は現生正定聚の者にして邪定聚不定聚の者の往生を許さなければなりと示すのである爾れば唯現生正定聚の人のみ明信佛智の故に彼安樂國に往生して往生即成佛の妙果を究竟するといふ經意である 問云ク現生正定聚の的證の經文ありや如何答云ク吾祖證卷(六要六七丁)に異譯の如來會下<sup>五丁</sup>右十一願成就の文を御引用である此如來會に

對映すれば彌々明かである其文に云く彼國ノ衆生若シハ當ニ生レシ者ノ皆悉ク究ニ竟ニシテ無  
 上菩提一ヲ到ニシテ涅槃ノ處ニ乃至建ニ立スルヲ彼ノ因ヲ故ナリ文とあり此文に依れば彼國衆生  
 と若當生者と明かに往生人を現當に分て其己に生れたる者も當さに生れんとする  
 者もと説てある就中若當生者の四字は現生不退なること明けし何となれば淨土に  
 生れて後正定聚に住するには非ず次の文に皆悉ク究ニ竟ニシテ無上菩提一ヲ到ニシテ涅槃ノ  
 處ニとありて往生すれば直ちに二轉依の妙果を證るゆへ正定聚は現益なること必  
 然である次に何ヲ以テテ故ニと徵起してある現生正定聚の機は皆悉く佛果に到るは如  
 何と問て邪定聚不定聚の人の報土に生れ難き謂れを次下の若シ邪定聚及ヒ不定聚ハ  
 不レカ能ハ了ニ知スルヲ建ニ立スルヲ彼ノ因ヲ故ニの文に説てある此文の意は彼因とは報土の  
 正因のと建立とは成就の義なれば邪定不定の者は佛の方に報土の正因を成就し玉  
 ふ謂れを了知すること能はざるが故に往生即成佛の果を得ずと顯す經意である爾  
 れば若當生者の正定聚の機は明信佛智の故に往生するや否や直に菩提涅槃の二轉  
 依の妙果を究竟すると説き玉ふ經文である此如來會では究竟涅槃を擧て現生正定

聚なる事を顯し大經では現生正定聚を擧て必至滅度を彰す彼此照應すれば現生正  
 定聚は明了である故に吾祖證卷に御引文なし玉ひて現生正定聚の的證の文とし玉  
 ふ祖意である故に三經往生文類初丁には現生に正定聚の位に住して必ず眞實報土  
 に至る」とある今鈔主も今の文に「一念歡喜の思ひ起るに就て往生立所に定るを  
 正定聚の位に住すとも云ひ」とあり是れ祖釋の現生正定聚を相承し玉ふ鈔主の思  
 召である猶口傳鈔上七丁には涅槃の眞因たる信心の根芽僅かにきざす時報土得生  
 の定聚の位に住す」文とあり願々鈔初丁には彼國に生るゝ信心歡喜の念佛の衆生皆  
 悉く一念欲生のきざみ正定聚に住す」とあり此等の文は命終後の利益にも非ず口  
 稱後の利益にも非ずして一念欲生のきざみ正定聚に住す」とありて今鈔と同意であ  
 る御文四帖目初通には宿善開發の行者一念彌陀に歸命せんと思ふころの一念お  
 ころきざみ中畧願成就の文には即得往生住不退轉と説けり」文應ニ知ル ○必ず  
 滅度に至るとも云ひ」とは滅度は涅槃の異名なれば彼土の益である即ち三經往生  
 文類初丁には念佛往生の願因によりて必至滅度の願果をうるなり」文とあり此文は

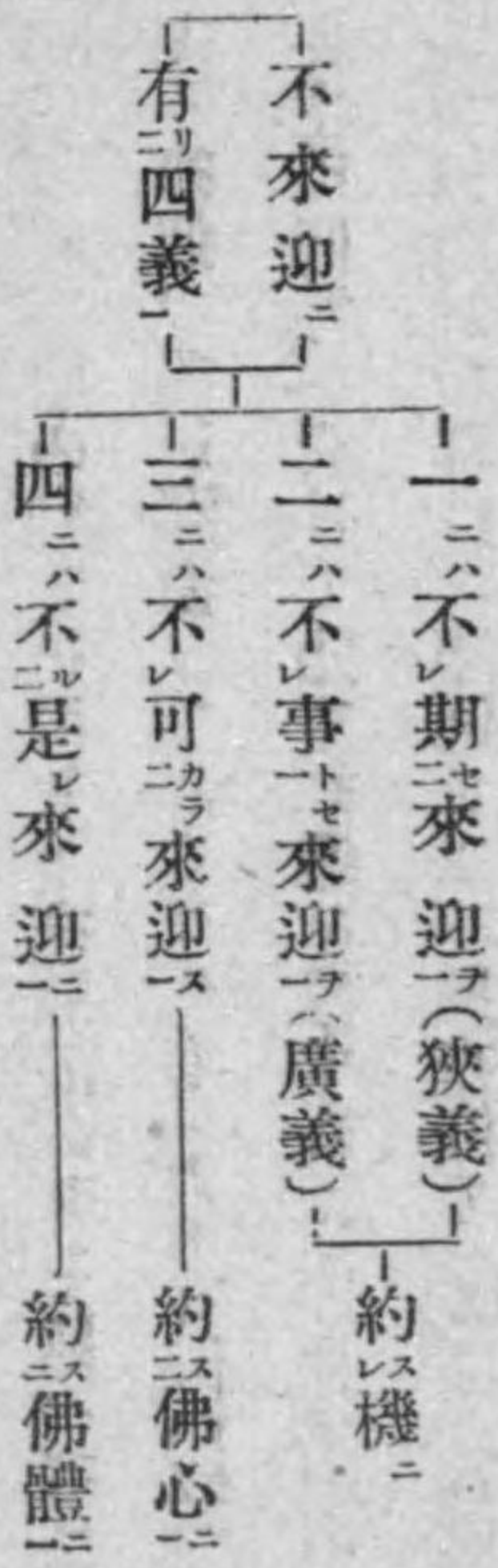
當益である又一多證文<sup>五丁</sup>には此位に定りぬれば必ず無上大涅槃に至るべき身となるが故に等」文とあり此文は現益にして現生正定聚に同じである今鈔の文は一多證文と同意である如<sup>レ</sup>此、必至滅度の名目には祖釋二意ありとす往生文類の前義は當益にして喩へば夏至の如く長日の項上に至り已ることである證文の後義は現益にして譬へば冬至の如く長日に至りかけることである今文の必ず滅度に至ることもあるも現益にて信の一念に滅度に至るべき身に定ることである ○攝取不捨等 此下は觀經の攝取不捨に合す是亦即得往生を示すのである今家は一多證文<sup>三丁</sup>に眞實信心をうれば即ち(同時即)無碍光佛の御ころのうちに攝取して捨て玉はざるなり中畧正定聚の位につき定るを得とはの玉へるなり」文とあり 問云、此觀經の攝取不捨は念佛の利益である爾るに吾祖常に信心の利益とし玉ふは如何答云、他力の念佛は眞實信心に離れざるの念佛にして若し信心なしの稱名なれば攝取の益なしと顯す祖意である故に善導の定善義<sup>廿五丁</sup>親緣近緣増上緣の三緣釋に依れば念佛衆生を釋するに憶念稱念の二義を以て釋してある憶念の信心よ

り顯る、稱名なるが故に念佛に攝取の益ありと述ぶ爾れば推功歸本すれば信心の益である之に由て吾祖は信心の益とし給ふのである今覺師も之を相承して信心の益となし玉ふ亦蓮師の御文一帖目第四通にも眞實信心の行者は一念發起する所にてやがて攝取不捨の光益にあづかる等」とあり同意と可<sup>レ</sup>知<sup>ル</sup>已上信心の利益に三益あることを述べ玉ひてある ○此時を等 此ときとは上の一念歡喜の思ひの起る時を指すのである其時が無始已來の凡夫自力の迷心の盡る時なれば心ろの終りともいふべきである若し是れを吾祖の御身の上にて申さば御年十九歳の時河内國磯長の聖德太子へ御參籠の砌太子の靈告にの玉はく我<sup>ガ</sup>三尊<sup>ハ</sup>化<sup>ニ</sup>塵沙界<sup>ヲ</sup>日域<sup>ハ</sup>大乘相應<sup>ノ</sup>地<sup>ヲ</sup>諦<sup>カニ</sup>聽<sup>ケ</sup>々々<sup>ヲ</sup>吾<sup>レ</sup>教<sup>ルニ</sup>令<sup>ニ</sup>汝<sup>ノ</sup>命根<sup>ヲ</sup>應<sup>ニ</sup>十餘歲<sup>ナル</sup>命終<sup>スレバ</sup>速<sup>ニ</sup>入<sup>ル</sup>清淨<sup>ノ</sup>土<sup>ニ</sup>善信<sup>々々</sup>眞菩薩<sup>ナリ</sup>」文と御告げを蒙らせられた爾るに二十九歳の御時は即ち十九歳より十一年目に當りて速に淨土眞宗に歸入して立所に他力信心を領納し給ひ決定往生の時正しく心の命終をなされたことである之を愚禿鈔上<sup>九丁</sup>には信<sup>ニ</sup>受<sup>スルハ</sup>本願<sup>ヲ</sup>前念命終<sup>ナリ</sup>即得往生<sup>ハ</sup>後念即生<sup>ナリ</sup>」文と御示である此前念命終後念即生の言

は禮讚<sup>五丁</sup>の文にして前念命終は此娑婆の身命の終りのことである後念即生に淨土に生るゝことである今吾祖此文を隨宜轉用なされて前念後念は同時の前後とし玉ひて信の一念同時に生死流轉の本源を繋ぐ所の自力の迷情の盡る時と同時に現生止定聚の佛けに成るべき身に定ることを前念命終後念即生と仰せられたものである又六要<sup>五丁</sup>には禮讚の文を引きたる前釋には得<sup>三</sup>往生利益<sup>ナ</sup>速疾<sup>ナ</sup>ヲ明すとある次に禿鈔の文を擧げたる後釋には但し我上人別に一義を存じ玉ふと註して吾祖の平生業成の義に就て横超頓速の益を顯すとある之は六要鈔主の兩重の釋可<sup>レ</sup>見<sup>ル</sup>又覺師の執持鈔<sup>十二</sup>最要鈔<sup>左</sup>改邪鈔<sup>末</sup>此等の文は吾祖の御指南を相承し玉ふ真宗別途の義にして身命の盡ることに非ずして自力の迷心の命終することである。

○然ればふたゝび等 二<sup>ニ</sup>遮<sup>ス</sup>他流<sup>ヲ</sup> 此下は元祖の門流の中西鎮等の他流に於ては臨終を待ち來迎をたのむのである故に眞要鈔本<sup>十三</sup>には爾るに世の中に弘まれる諸流みな臨終を祈り來迎を期すこれを期せざるは獨り我家なりしかるあいだ

之を聞くものはほとゝ耳を驚かし之をそねむものは甚だ嘲りをなす」文とあり今は其他流の義を遮する意である時此一段の文の據ろは末燈鈔<sup>初丁</sup>には眞實信心の行人は攝取不捨の故に正定聚の位に住す此故に臨終待つことなし來迎をたのむことなし信心の定る時往生また定るなり」文此文を相承して今他流を遮するの思召である ○ふたゝびとは次上の所に心の命終を明したれば更に二度目の身の命終を待つべきに非ずとの玉ふのである ○來迎をたのむべきに非ずとは不來迎の義を明すのである此不來迎の四義に就て慧空講師の叢林集卷四<sup>十五丁</sup>に出づ左に圖示す



此集の目錄によれば第廿四不來迎といふ論題である是れ一宗の要義にして一朝一

夕に述べ難し抑此不來迎の宗義は末燈鈔初丁に出で、不來迎の名目は淨土眞要鈔本右丁に吾祖の御言を引き不來迎の御釋を述べ玉ひてある殆ど同鈔本末二卷に來迎不來迎の義が瀾淪してある又化卷(六要八丁右マテ)には第十九の願文の下に六要主は問答を設けて此不來迎を釋するに不具來迎不可來迎の二義を釋してある可レ見眞要鈔の釋は不來迎とは不期來迎の義にて臨終來迎を要期せざることである御文自問自答の第二問答も不期來迎の義である爾れば慧空講師の此集に不來迎の名目を解する四義の中傍正を分けて云へば第一義を正とし餘の三義を傍とす可レ知今試みに叢林集の要文を抜摘して之を記載す聊か參考に供せんごす。

今他力眞宗の信者は第十八の機なるが故に佛願にも行者の心にも來迎の段はなき事也されば是を云フ不來迎也此不來迎の不の字に含テ有二四義一四義皆依レ釋文有レ一ニ不期二不事一此二者一不可レ心一四ニ不是一佛一者一不レ期二來迎一義トハ者平生業成の故に證得往生の故に來迎以前に即得往生の義あり聖衆莊嚴の文あり何ぞ還て再び來迎を期せん不待臨終無頼ニト來迎トと云る義是也魚を得て

後何ぞ網を借らん是約ニ行者一立三此義一者不レ事ト來迎ヲ義ト者不レ論ニ來迎一有無ノ之意是レ亦約ニ行者一本より往生治定の上なるが故に不レ云ニ佛一來不來ト不謂ニ機一之見不見ト不及レ沙ニ汰一臨終善惡ヲ見佛スルも可也不見も亦可也されば非ニ有來無來之義一只不レ滯ニ泥一來迎ノ之有無ニ意也上の不期は不ニ要求一之義今の不事は求不レを離れたる意上は狭く今は廣し俱に平生業成の安心の貌也二三者不レ可ニ來迎一義トハ者有二義一一ニは諸行の人は來迎の勝縁に依て往生の大事を得んと欲す信心の人は往生既に定得しつ何ぞ來接するに及ばん用事既に辨調し畢りぬるをや來迎までも無キ也と云る是也二は佛地論四丁云ク如來ハ都テ無ニ去來等ノ事一而ル言フ如來去來等者就ク受用身及變化身ニ無ニ相違一過上受用身に超過し給る彌陀なれば不可レ有ニ去來一儀一以レ之ニ法事讚ニ云ク一座無レ移亦不レ動乃至觀々獨座度ニ衆生一般舟讚ニ云ク一ヒ座ニ華臺ニ未ダ會テ動セ又云佛無レ所ニ從來一我亦無ニ所ニ至一文善無畏三藏云ク理智不二ナル名ク彌陀身ト不レ從ニ他方一來迎引接ト以上眞要鈔所引 諸行の家にも云ヘリ不レ來而來ヲ言フ來迎ト然レも應ニ迷情一之去

來はさもありとも報身の果體に於ては、不可來去十一丁取意如西方合論云「實有來去來而阿彌僕々十二丁道途亦無十三丁說法之日矣十四丁上已されば來と云ふは感見の分齊にして大小無方十五丁群疑論には是れ自心相分ナリ云々十六丁如涅槃經云「我實不往彼亦不來慈善根力見十七丁如此事十八丁故に大佛を感ずるあり小身を見るあり豈報佛の實體ならんや十九丁以此實佛不可為來迎二十丁是云不來迎也二十一丁四は不來迎の迎義二十二丁者縱二十三丁雖有二十四丁感二十五丁來迎二十六丁不始二十七丁來儀二十八丁只是可二十九丁見佛三十丁耳親緣近縁の顯る三十一丁ばかり也三十二丁法事讚三十三丁云「蒙光觸三十四丁者塵勞滅三十五丁終時見佛往三十六丁西方三十七丁已されば一念の下に九品を超へ四不の上に三尊を拜するは非下待三十八丁臨終三十九丁來迎四十丁之義四十一丁斯則不來迎の義成立し畢ぬ」四十二丁同卷四十三丁云く四智の中に成所作智あり一念之頃無前無後四十四丁來四十五丁至四十六丁十方界四十七丁而四十八丁不動四十九丁本處五十丁娑婆にも報身兼五十一丁化五十二丁來五十三丁淨土にも報身具五十四丁化五十五丁座五十六丁せり五十七丁真化同時本末一體なれば言五十八丁真五十九丁時は可六十丁為六十一丁不來六十二丁言六十三丁化六十四丁時は可六十五丁為六十六丁來六十七丁迎六十八丁眞六十九丁即七十丁化七十一丁者七十二丁不來七十三丁是七十四丁來七十五丁也七十六丁化七十七丁即七十八丁眞七十九丁者八十丁來八十一丁是八十二丁不來八十三丁也八十四丁皆是佛果の境界不可思議の地也八十五丁今八十六丁只八十七丁依八十八丁二十九八十九丁方便九十丁論九十一丁來九十二丁迎九十三丁依九十四丁二十八九十五丁眞實九十六丁云九十七丁不來九十八丁迎九十九丁耳百丁

八能入の機は不可期一來迎二十八所成の佛は不可為三來迎四縱五ひ現見するも來迎たるには非ず六非有來七非無來八といへば背理量有來といへば違宗致九不期不事不可不是の義に依て云十不來迎十一顯十二本願十三之直路十四者十五なり十六此義深し高し十七但し攝取不捨の故に來迎十八までも無十九き也二十と知るに以て足ぬ以て盡きぬた二十一本願の念佛には來迎を添て誓ひ王はすと究めて其餘の違文をば會すべき也二十二西鎮兩徒の不許二十三法門二十四歟二十五眞宗の配立は粗如二十六此なるのみ二十七六要鈔二十八に以二十九二義三十釋三十一不來迎三十二其釋可三十三見三十四

おほよそ來迎は等 此下の文據は吾祖の末燈鈔初丁に來迎は諸行往生にあり乃至眞實信心の行人は攝取不捨の故に等とありて諸行往生は即ち十九の願の往生にて臨終來迎の利益を説くのである又第十八願の報土往生の根機は眞實信心を得て攝取不捨の利益といふ今家聖人の御定判である是れ亦吾祖の私に非ず黒谷上人の不來迎平生業成の宗義を相承し玉ふのである即ち漢語燈十丁右十一丁可十二丁見十三丁此義を吾祖より如信上人に傳へ如信上人より覺如上人に傳へ給ふ之に由て不來迎平生業成の

義は三代傳持の法門なること明かである故に執持鈔の第一章は末燈鈔の初の一段を撮略して云く來迎は諸行往生第十九の願の意ろ不來迎は念佛往生第十八願の意ろとある詮ずる所は平生業成不來迎現生正定聚は願成就の意ろといふ覺師の例格である今文の御私釋も執持鈔<sup>初丁</sup>と同意である又眞要鈔<sup>末十九丁</sup>には第十九の願文を引て釋し其次下の文に「されば得生は十八の願の益來迎は十九の願の益なり」とあり 問<sup>テ</sup>云<sup>ク</sup>臨終來迎は但諸行の機のみならず二十の願の自力念佛の機にも來迎あるべし即ち二十の願開說の彌陀經には自力念佛の機の來迎を説く今何が故ぞ來迎は諸行往生にありと云ふや答<sup>テ</sup>云<sup>ク</sup>さて十九二十の二願に開合の義門あり若し之を開て云へば其因行に諸行と念佛との別あれば其證果も亦雙樹林下と難思往生との差がある吾祖の要門(二十願)と眞門(十九願)と分つ所以は之れである若し之を合して云へば俱に定散自力の機なるが故に十九も二十も俱に一組とするのである此時は自力の念佛は所稱の行體は弘願の念佛なれども能稱の機類が定散自力なれば眞門を要門中に攝して諸行往生の部類に入れるのである是故に二十の願の

# 欠



# 欠

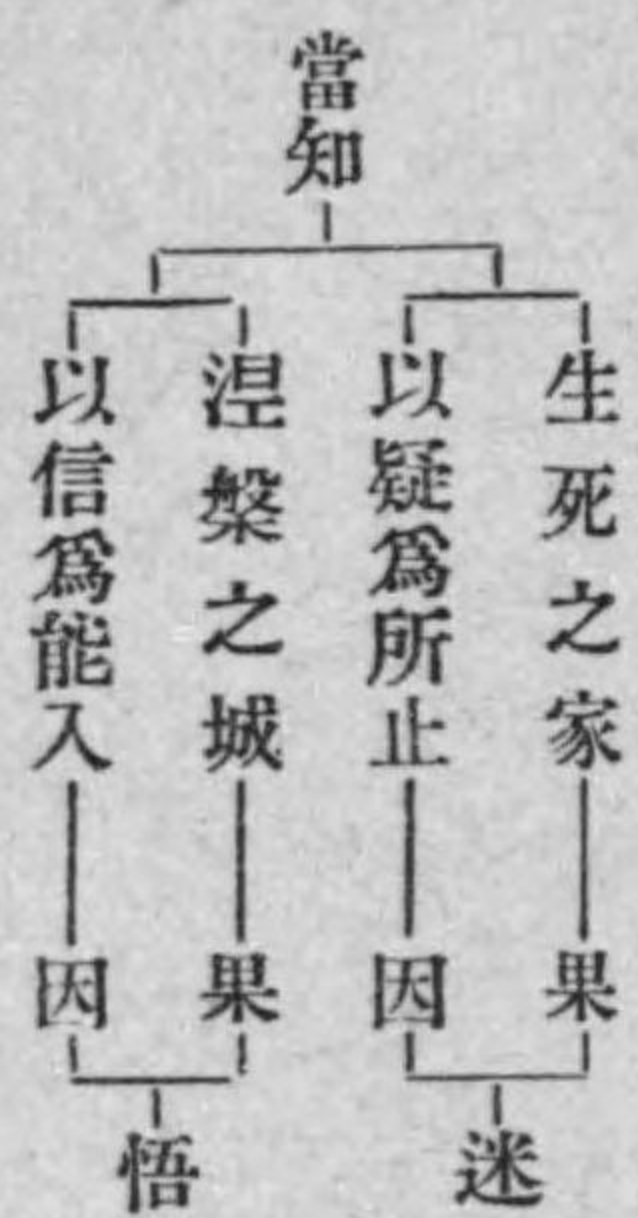
云々經文には聞其名號と説くを吾祖は佛願の生起本末を聞くと釋するは如何答テ  
云々教卷(六要一丁右)には説クテ如來ノ本願ヲ爲ス經ノ宗致ト以テ佛ノ名號ヲ爲ス經ノ體ト也  
と釋し玉ひて大經一部は本願の生起本末を説くと雖も其所讚の體は唯是れ名號で  
ある本と彌陀の第十七願に應じて諸佛皆彌陀の名號を讚嘆し玉ふのである今釋迦  
如來が大經一部を説き玉ふことも亦名號讚嘆である故に其名號を聞て信するが即  
ち佛願の生起本末を聞て信することである聞即信の御釋は前述の聞の字釋したる  
成就の文にて辨じ了る ○次下の時を隔てず等とは即得往生の文意である此一  
段は願成就の經意を以て一念發起平生業成の正意を結成し玉ふ鈔主の御私釋であ  
る ○爾れば聞く所にて等 一ニ總結 上來は廣く經釋の文意を釋したる故に  
今は總結するのである此總結の文を見れば前に引く流通分の一念も覺師は信の一  
念とし給ふこと明かである ○爾れば黒谷本願寺の兩聖人等 一ニ示ニ兩祖符  
合ヲ 如上經釋の文意を釋し已りて今は兩祖の符合を示すのである兩聖人の御化  
導は能符合經釋は所符合爾れば黒谷本願寺の兩聖人の御化導一念往生の義は前來

所引の大經禮讚の經釋に符合することである即ち次下所引の選擇集正信偈の文を伺へば明瞭である此御私釋の初めに黒谷の聖人より本願寺の聖人相承しますとありて今の結文に黒谷本願寺兩聖人の御化導經釋に符合する條とあるは首尾照應する御私釋である故に今文の爾れば黒谷本願寺より知るべしまでは次下の黒谷本願寺兩聖人の釋を引き玉へる一段を引起す文である猶又今は上來の結文と見做す所由は此文前辨の如く他の聖道門に對する意ありて他の聖道門の人は唯吾祖のみならず元祖の勸めも經釋に違する外道の説なりと云ふに對して今兩祖の化導は經釋に符合することを顯す爲である ○黒谷聖人の給はく等 第二ニ示シテ兩聖人ノ化導ヲ重テ釋成スルニ 初ニ示ス元祖ノ化導ヲニ示ス吾祖ノ化導ヲ 今は初めである本文の大科二段に分つ中の第二科である次上は經釋を引て一念往生の義を明し而かも兩祖の御化導經釋に符合することを示したのである次下は其兩祖の御化導を擧て重て經釋に違せざる義を釋成するのである ○當知生死等 是は選擇集三心章の私釋に出る文である此文の御引意は黒谷の念佛往生の御本意は願成就の信心

を以て涅槃の正因とし給ふことを示す爲めである是れ元祖の私に非ず善導の禮讚初丁にはニニハ者深心ハ即チ是レ眞實ノ信心ナリと標して二種深心の信相を明し而も願成就の經意を以て釋し給へり此大師の御指南を相承し玉ふことを示して次上に深心の出文にも疏文(散善義)の七深心を引たる次に此禮讚を引てある此元祖の御引文の引意は疏の七深信を禮讚の二種深心に攝め此二種深信は眞實信心ハ即チ是レ他力ノ信心ナリといふ思召である爾れば眞實信心とは觀經の深心を成就の信心歡喜を以て釋する證據は禮讚の總釋別釋の文にて知るべしといふ御指南である之に由て元祖の深心下の私釋に至りては疏文の總釋の文深心トハ者謂ル深ク信スルノ之心ナリのみを擧て別釋の二種深信の文は引き給はず故に吾祖は善導元祖相承して略本丁右には一心ノ之中ニ攝ニ在セリ至誠廻向之ニ一心ヲ文とあり則ち眞實信心とは他力の三心即ち一ノ一深信に攝るといふ證據に此禮讚の深心ハ即チ是レ眞實ノ信心ノ引文を出し玉ふ祖意と見ゆ又信卷(六要四丁左)には大經の三信の字訓釋終りて三信を一信樂へ攝する結文にも信樂ハ即チ是レ一心ナリ也一心ハ即チ是レ眞實信心ナリ是故ニ論主建メ言ハ一心ト

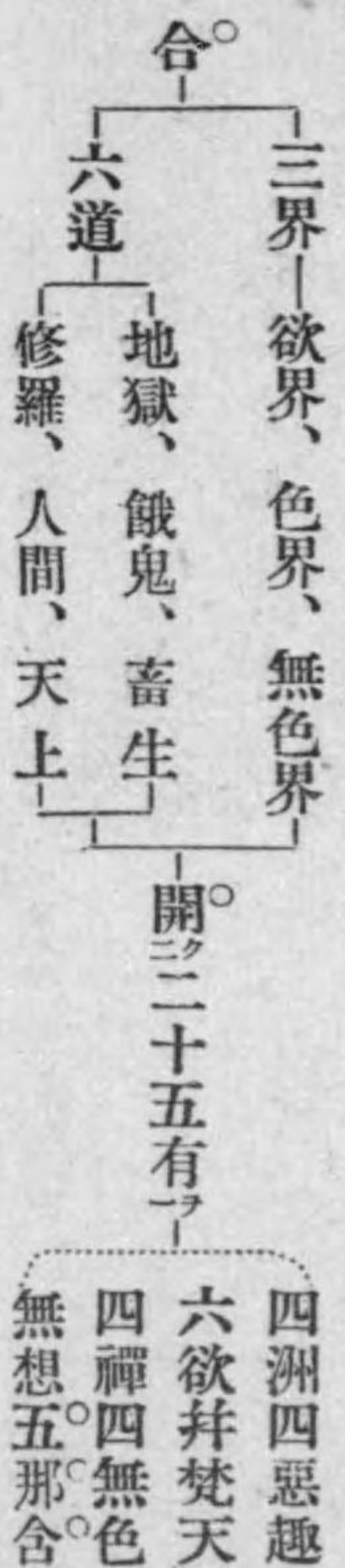
也」文とありて三信を合したる一信樂は眞實信心と名ける根元は今の禮讚なりといふ祖釋である如斯一心二種は開合の異にして相承の證文明けし爾れば今鈔所引の文意も願成就の眞實信心と同一視し玉ふ鈔主の思召である時此四句の文は選擇集一部の至要にして法然聖人の勸め玉ふ所の念佛往生の本意は勸信誠疑にあることを顯し玉ふのである假令聖光房善惠房隆寛律師勢觀房等何れも選擇集付屬を蒙ると雖も更に念佛往生の御正意を相傳せず吾祖大師獨り格別の相を蒙り給ふは當知生死等の二十言である所謂涅槃、眞因、唯以信心の玉ひて吾祖御一代の御化導は信心爲本なれば是亦元祖相承の御正意を傳へて勸信誠疑し玉ふのである爾れば元祖の念佛爲本の要義は勸信誠疑の法門に在り故に此當知生死の文は生死涅槃の因果を述て勸信誠疑し給へり吾祖も銘文末九丁に之を引て誠疑勸信の御釋し玉ひてある之に由て元祖の勸め玉ふ念佛往生の本意は信心爲本にあること此當知生死の二十言にて明かである何となれば三心章の私釋には所引三心者是行者、至要也」とあり其三心の中要中の要は深心下の此四句の御文とみへて之を化

土卷(六要十六三)には選擇集を讚嘆しての御言に眞宗、簡要念佛、與義攝在于斯レニ乃至仍抑ヘテ悲喜之涙ヲ註ニ由來之縁ヲ云々と仰せられてある此文に念佛の與義とは信心爲本のことにて一念往生の義である爾るに他流の諸師は念佛の與義を知らざれば唯元祖の皮肉を得たる分齊である祖師聖人は涅槃之眞因は唯信心なりと定めて稱我名字の本願を聞て深く信する一念の立處に口稱の念佛を待たず往生の業事成辨するといふ平生業成の義は偏へに元祖の骨髓を得玉ふ證據である已に正信偈の源空章に於ても六要鈔三四八には當知生死以下二十言の意が選擇集の要義と註釋を加へてある源空和讃の二首も亦此四句二十言の意である應ニ知ル



凡夫—分段生死—有漏、業煩惱—生ル三界六道—云フ生死之家—

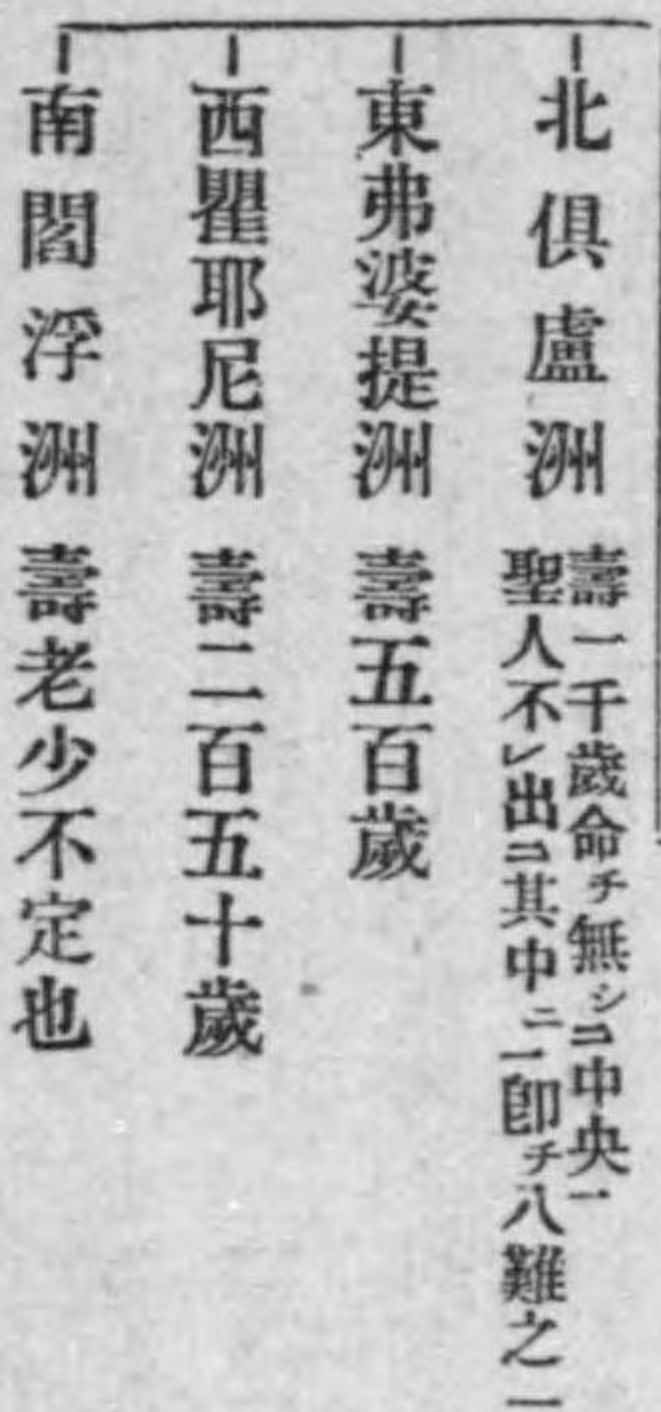
聖者—變易生死—  
無漏業爲レ因—  
無明爲レ緣—  
生レ三界ノ之外—



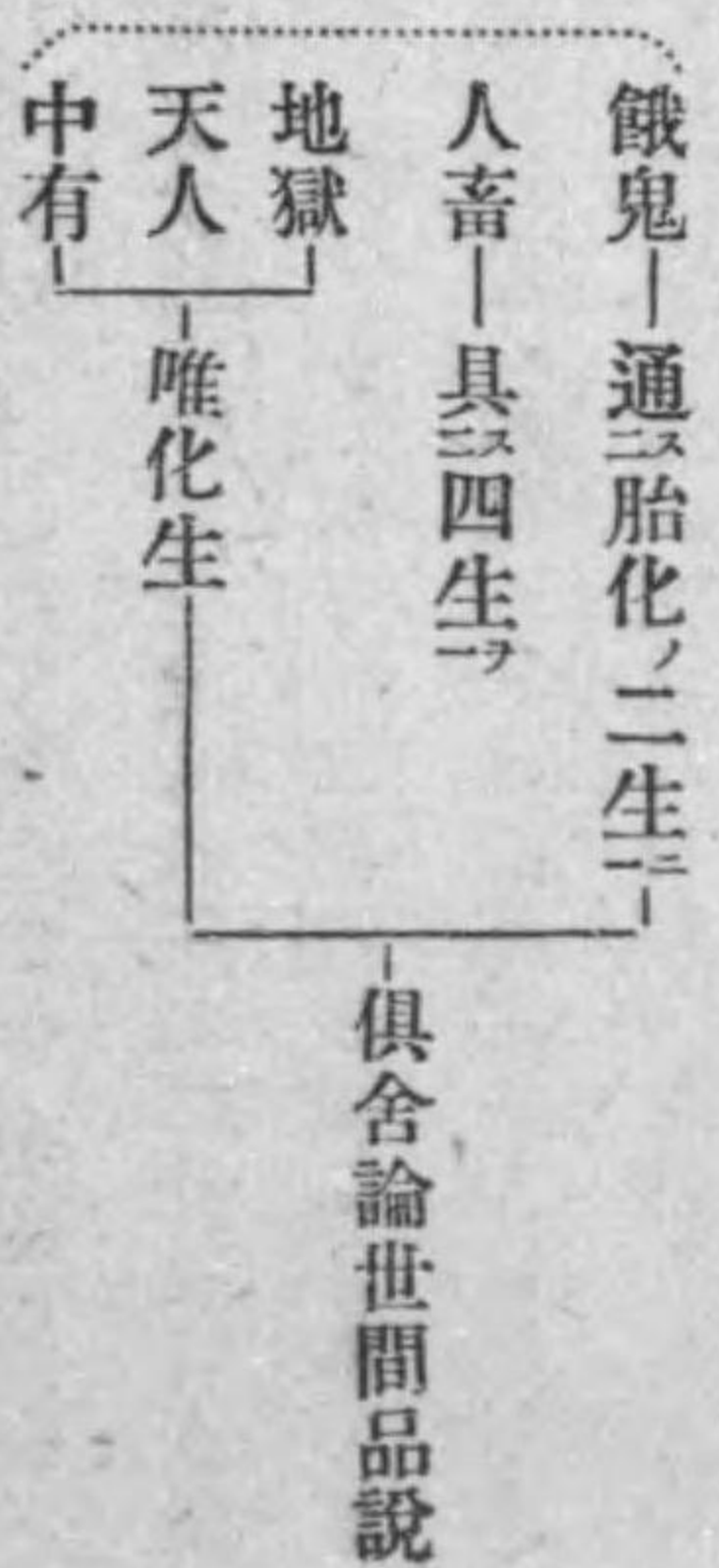
○若シ開ク五那含ヲ成スル二十九有ノ數ヲ耳

○阿修羅、翻シ非天ト隨テ果報ノ優劣ニ攝シ鬼畜天ノ三趣ニ或ハ云フ五道ト

○人道四洲不同



○四生—胎生卵生濕生化生



一 地獄 二 餓鬼 三 畜生 四 北洲

○八難—五無想天(長壽天) 六佛前佛後(不見佛)

七世智辨聰(邪見) 八諸根不具(聾盲瘖瘂)

偕吾祖の銘文末九丁 已下には此當知生死の二十言に就て誠疑勸信の次第に御釋し給ひてある今私に祖釋を按ずるに前圖に示すが如く當知の二字は知ることを勸むるの言にして初の二句を釋しては「いまに迷ふとしるべしとなり」文後の二句を釋しては實報土によく入るとしるべしとなり」文此當知の二字は再讀の思召と見ゆ先四句の中初の二句は誠疑後の二句は勸信此選擇集の文に依るに元祖は入報土の因は唯信心なりと定め玉ふと明かである時今此に生死之家とあるは分段變易の二種生死の中に於て何れやと云ふに分段生死である其分段生死とは有漏の業煩惱に由て三界の間だを流轉するのである又變易生死とは有漏の業煩惱已に盡たる聖者が無漏業を因とし無明を緣として三界の外に生れ居るを變易生死といふのである此二種生死の義は大乗義章に別章あり可シ見ル此生死之家といふは是れ本と善導

の二種深信を釋する散善義の機の深心の言下には自身ハ現ニ罪惡生死、凡夫等と云ひ禮讚にも同く流ニ轉シテ三界ニ不レ下出テ火宅ト云ふ此等の文によりて常沒常流轉の分段生死の迷の果を示して生死の家との玉ふのである此家とは論註上<sup>八丁</sup>には此三界ハ蓋シ是レ生死、凡夫流轉ノ之闇宅」とありて此宅の字は法華の猶如火宅に同じである生死の三界を宅に喩へ玉ふ故に今も生死之家とて往つ來りつする迷ひの栖家を家に譬へ玉ふのである。○以レ疑爲ニ所止」といふは若し疑煩惱の義は唯識論六<sup>十三</sup>に釋して云く四諦或は三寶等を疑ふなりとあり今爰に元祖が疑ひと云ふは別して彌陀の本願を疑ふ疑ひである故に此一句を釋して吾祖は銘文末<sup>九丁</sup>には以疑爲所止といふは大願の不思議力を疑ふこゝろを以て六道四生二十五有に止るなり今に迷ふとしるべしとなり」文とある此文の中六道四生二十五有は前圖可レ見ル今<sup>レ</sup>の祖釋に依れば生死流轉の迷因は本願を疑惑する疑情なりといふ淨土一家に置ける不共の妙談である若し聖道門通大乘の所判に依れば眞如法性の理に迷ふ根本無明を生死の迷因とするのである爾るに今淨土門は彌陀の本願を疑ふ不了佛智の疑

ひを生死の迷因とするのである何となれば聖道門は法性の理を以て建立する法門なるが故に法性の理に迷へば生死の家に流轉すと云ひ法性の理を悟らば大涅槃を悟道すといふのである爾るに淨土門はこれに異りて彌陀の本願を以て建立する法門なるが故に本願の不思議を疑へば生死輪轉の家に還來すると示すのである今明信佛智と本願を信すれば無上涅槃の佛果を證すると顯すのである如斯流轉還滅俱に彌陀の本願に由て建立し以て信疑の得失を談する淨家不共の所談である之に由て初の二句は銘文に「今に迷ふとしるべし」文と結びてあれば迷ひの因果を明しつゝ吾等が現在今日まで迷ひの果報を得たること全く大願の不思議を疑ひし故なりと誠疑し給ふ祖釋と窺ひ奉る次第である○爲所止とは止はとまること銘文には「疑ふ心ろを以て六道四生二十五有に止るなり」文とあり上の句の生死の家は止り場所なれば所止である疑ひは止める物柄なれば能止の因である若し爾らば疑を以て能止といふべきに何ぞ所止と云ふやといふに之は通途の能所相對の例に依らば言は能止なりと雖も次の句に以信爲能入とあるに對して能止といふては其言

ば繁重になれば語を綺る爲めに所止と云ふのである今は通途の能所相對の所には非ず此所の字は助字である其例を擧げば詩經の小雅に莫レ辱ニ汝ガ所生ヲとあり註に所生ヲ爲ス父母ト謂ク生ハ汝者ナリとあれば所生は父母である若し父母を子に望れば能生なるに所生と云ふは生せらるゝ義に非ずして子を生する所と訓する意である又序分義丁八には若シ無ク父者能生之因即チ闕ク若シ無ク母者所生之緣即チ乖キナリとあり此文も母を指して所生といふは且く父を能生といふに對して母を所生といふまでいある今も亦同例である信心を能入と云ふに對して且く所止といふのである四教義集註下丁十一所ハ即語辭とあり是れ所の字を助字となすの註である

○涅槃之城等 涅槃とは舊譯には此ニ翻シ滅ト又僧肇の涅槃無名論には大患永ク滅シ超ス度ス四流とありて大患とは分段變易の二種生死(迷果)四流とは欲有見痴の四流(迷因)爾れば滅度とは生死の因果を離れたる大寂靜の證りのことである此涅槃を城に喩ふことは法華の化城喩品に二乗の涅槃を三百由旬の化城に譬へ佛果の無上涅槃を五百由旬の寶所に喩へてある煩惱の敵を退治して寂靜なることは帝王

の城の如くとあり即ち銘文に涅槃之城といふは安養淨刹を申すなり是を涅槃のみやことは申すなりと文とある又涅槃の語據は定善義八丁には畢テ此生平ヲ後入ニ彼ノ涅槃城ニ文とあるに依り玉ふとみゆ ○以信爲能入とは大論一丁七には佛法ノ大海ニ以テ信ヲ爲ス能入と文とある語勢に依り玉ふのである此上の句に涅槃之城とあるは所入にして次下の本願の實報土のことである其涅槃之城に入るには信心を以て能入の因とす故に銘文に釋して以信爲能入と云ふは眞實の信心を得たる人のみ本願の實報土によく入るとしるべしとなりと文とある之に由て後の二句は黒谷の念佛往生の御本意は眞實の信心にありと示す思召である故に銘文には「眞實の信心を得たる人のみ」と局りてあるよりみれば此の二句は悟りの因果を明しつゝ吾祖の信卷に涅槃眞因唯以信心と傳へ玉ふこと偏へに黒谷相承の勸信の御釋であると伺ひ奉る次第である。

因みに先輩の説を擧て之を辯するに問テ云ク此三心章の文元祖の私なりや其據ある歟答テ云ク信疑の得失を判することは大經を始とし相承の釋明けし爾りと雖

も信と疑とを以て涅槃と生死との因とすることは正しくは善導の二種深心の文に依ると見へたり何となれば三心章の深心の下に二種深心の文を引き私釋に至りて深心の下に此四句二十言の文がある此文の次に故<sub>ニ</sub>今建<sub>ニ</sub>立<sub>シテ</sub>二種<sub>ノ</sub>信心<sub>ヲ</sub>決<sub>ニ</sub>定<sub>スル</sub>九品<sub>ノ</sub>往生<sub>ヲ</sub>者也と云ふ爾れば二種深心の文に依ること必せり此二種深心の文の中機の深心の文下には死の果を擧て其生死の因を略してある又法の深心の文下には具さに涅槃の因たる信心の相を述て無疑無慮乘彼願力と云ふて涅槃の果を略してある此乃ち影略互顯である即ち常没常流轉の生死の果に對すれば涅槃の果は自ら顯はれ又無疑無慮乘彼願力の信心の因に對すれば生死の因は疑惑の心なること自ら顯る爾れば常没常流轉の果を得ることは疑の因に依り無疑無慮乘彼願力の信心の因を以ては涅槃の果を得るの義顯はるゝ故に此二種深心の文に依て生死と涅槃との因を示して信疑の得失を顯さば實に信心爲本の義を成することである今家の聖人此四句二十言の一文を以て選擇集一部の骨目として傳へ玉ふ所であると申し置れてある取<sub>意</sub>

故吉谷和上の銘文略述に云く此文は選擇集本<sub>丁四十二</sub>三心章の深心釋の文にして元祖の勸め玉ふ念佛往生の正意は信心を以て要とすることを示すなり此四句の文は念佛往生の正意たる勸信誠疑の相を示し玉ふ即ち初の二句は誠疑後の二句は勸信なり何故誠勸の次第なりやと云へば此當知生死の文は散善義の二種深信の意を釋成し玉ふ所にて初の二句は機の深信の意後の二句は法の深信の意故に機法の次第に約して誠勸の次第とし玉へり問<sub>テ</sub>云<sub>ク</sub>此二十言の文は正信偈と同じく誠疑勸信の次第である然るに源空和讃には初の一首は勸信後の一首は誠疑次第前後あるは如何答<sub>テ</sub>云<sub>ク</sub>和讃に勸信誠疑の次第に列し玉ふは吾祖の信心爲本の宗義を顯さんが爲である偕之に就き二種深信の體勢は機の深信には生死の果を擧て涅槃の果を影顯し法の深信には涅槃の因を擧て生死の因を影顯せり然るに今此文は生死と涅槃の因果を並べ明してあり初の二句は生死の因果を明し後の二句は涅槃の因果を示し玉ふ是れ生死の因とは疑惑にして涅槃の因とは信心である<sub>と述べ置れてある取<sub>意</sub></sub>

如上先輩の兩説は具略の差あれども此四句二十言の文は散善義の二種深信の意を釋成し玉ふといふ義は同意である今茲に掲載せし所以は他日研究資料に供せられん事を文は學者の識見に由る取捨は情に任す去り乍ら私の先代は銘文の釋を辨じ了りて後に云く時此選擇集の文に依れば明かに元祖は入報土の因は唯信心なりと定め玉ふ思召とみゆ故に持名鈔末九丁には此選擇集の文と正信偈の能發一念喜愛心の文とを引き其次に云く他力の信心を成就して報土の往生をうべしといふこと已に明かなり」文とあれば元祖の念佛爲本の本意は信心爲本にあり所謂稱我名號の本願を聞て信する一念に口稱を待ずして往生の業事成辨することである設ひ念佛を修すと雖も信せざれば往生の業成せずと知るべし何となれば和語燈錄七百七十五頁には念佛往生と申事はと標して次下に此名號を唱る者は必ず往生することを得此誓ひを信じて乃至一念も疑はざる者は十人は十人乍ら生れ百人は百人乍ら生れ念佛を修すと雖も疑ふ心ある者は生れざるなり」文とあり又和語燈二五十八頁には但口に南無阿彌陀佛と申せば佛の誓ひによりて往生するぞと決定の心を起すべきなり其決定の心によりて往生の業は定るなり」文此文によれば往生之業念佛爲本とは佛の誓ひである今南無阿彌陀佛と申せば往生するとは佛の誓ひの相にて稱ふるものを迎へとらんとある所信の選擇本願の相たである其誓ひを聞て決定する其決定の信心によりて往生の業は定るとある爰に佛の誓ひを聞て稱へた力に由て決定の心を發せよとはなひではなひ歎爾れば誓ひを聞信して決定の心を發せ往生の業を成ずるは信の一念にありといふ元祖の思召である故に三心章の標擧の文には「念佛の行者必可具三心之文」とありて念佛往生は唯稱ふることに非ず深く信する信心を要とし玉ふ此黒谷相承して吾祖の信心定る時往生亦定ると仰せられたるものである故に今此鈔も亦元祖の化導を擧げ玉ふにも唯此一文を以て選擇集一部の要義を盡す爲めの御引文である取

○本願寺聖人の給はく等 二ニ示ニ吾祖の化導二初ニ出文ニ私釋 今は初めてある先きに兩祖の御化導を擧て經釋に符合することを示す中元祖の御化導を釋し已りて次下は吾祖の御化導は全く大經願成就の經意に符合することを龍樹菩薩の

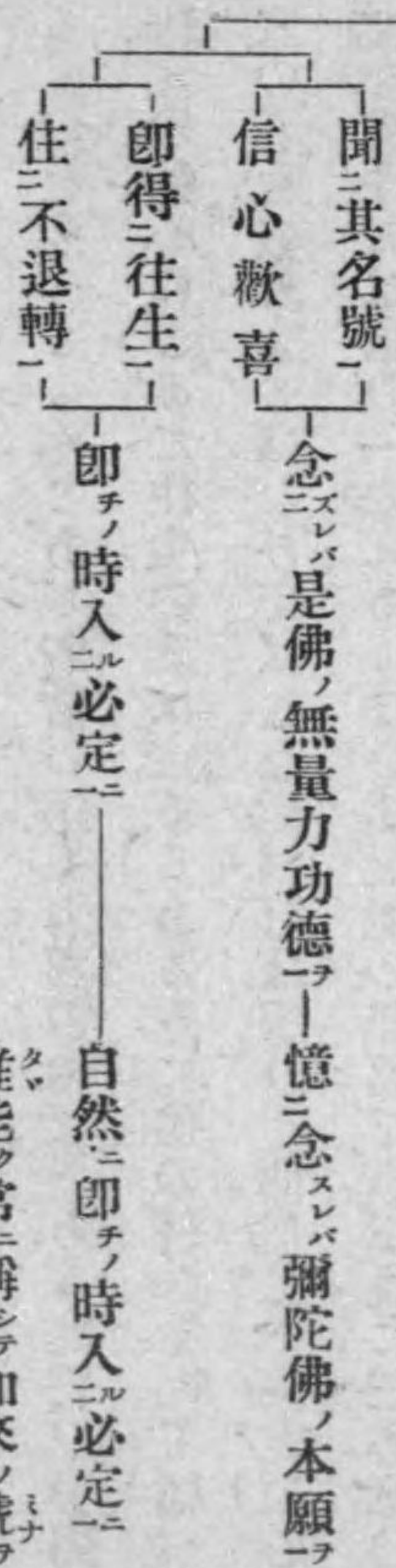


易行品彌陀章の偈文を以て經意を窺ひ玉ふのである此易行品の四句の偈文は大切にして前の長行には第十八の因願の意を明し今此人能念是佛の偈文願成就の文意を示し玉ふのである其易行品四句の偈の中前の三句は正信偈の前二句である後の一句は正信偈の後二句である是故に今鈔も亦吾祖の御化導を擧るに唯此四句の正信偈を擧げ玉ふのである此正信偈四句の中初の二句は一念往生治定の意である後の二句は佛恩報謝の相たである今是を經論釋に渡りて圖示す。

大願成就文

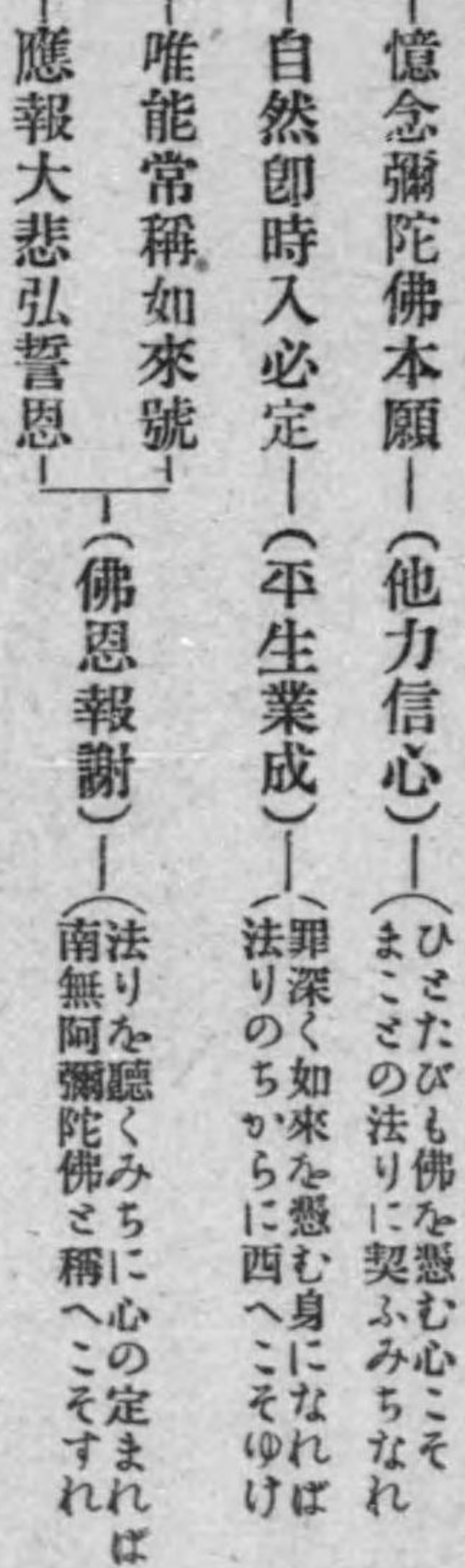
龍樹易行品彌陀章

吾正信偈



正信偈龍樹章

御文三首、御詠歌(四帖目第四通)



○憶念彌陀佛本願等とは上圖の如く成就の文には聞其名號信心歡喜と説けるをば論に念是佛無量力功德とあり經文には即得往生住不退轉と説き玉ひ易行品には即時入必定と判じ玉ふ此經論の意を得て吾祖は正信偈の初二句の偈を作り玉へり次に彌陀章の是故我常念の論意を探りて正信偈の唯能常稱如來號應報大悲弘誓恩の後二句の偈を作り玉ふと見ゆ凡そ經意を窺ふことは菩薩の論判に依り其論意を伺ふには人師の釋文に由るものである祖師聖人の御製し玉ふ正信偈四句の偈文は願成就の經意に符合することを示し給ふと雖も直ちに經意を探らすして龍樹菩薩の易行品に依りて窺ひ玉ふのである時經文に其名號とあるを易行品の文に是佛(阿

彌陀佛) 無量功徳(名號)と云ひ釋尊は名號を聞て信ずる一念とあるを龍樹は無量功徳の名號を聞て念ずる一つといふ則ち易行品の次上長行の文には第十八の因願の三信十念のこゝを出し給ふに念我稱名とありて三信を念我と云ひ十念を稱名といふてある爾れば名號を聞て信ずるは即ち彌陀佛の無量功徳を聞て念ずることである次に易行品の念是佛無量功徳とあるを今の正信偈には憶念彌陀佛本願といふ菩薩は是佛の名號と云ひ聖人は彌陀佛の本願とある是れも因位に約すれば本願果上に約すれば名號其體は一である故に五帖目第五通の御文に信心獲得すと云ふは第十八の願のこゝろなるなり(因位)此願の心得ると云は南無阿彌陀佛のすがたを心得るなり(果上)とあり是を以て易行品と正信偈とは同意である爾れば念と憶念とは處によりては異なることもあれども今此處では同じことである憶念とは憶は憶持念は明記不忘之に由て憶念は本願名號を心に思ひ持ちて忘れざることである清涼大師の華嚴大疏鈔三十四上五十には攝シテ法ヲ在ル心ニ故ニ名ニ憶念トとあり特に易行品に在りては憶念と云ふ言は信心の異名である爾れば吾祖が成就の文の

聞其名號信心歡喜の信心を出すに信心と云ずして憶念との玉ふは信心と憶念とは其體同なることを知らしめんが爲である由て吾祖は此憶念の言は一念と相續に通ずると云ふ御釋である時此憶念に二途あり一には一念の信心を憶念と云ひ二には信後相續を指して憶念と云ふ先約ニ念ハ信心ニ釋ハ信卷末(六要五右三丁)には憶念ハ即チ是レ眞實ノ一心ナリ文又化卷本(六要九丁右)にも横超ト者憶ニ念シテ本願ヲ離ル自力之心ヲ文とあり次に約ニ信ニ後相續ニ釋ハ唯信文意左十丁には「憶念といふは信心まことなる人は本願をつねに思ひ出づる心の斷すつねなるなり」とあり此憶念の釋に付てつねと云ふ言ば二ヶ所ありて初のつねに思ひ出づるといふは時々思ひ出す相續常である後のたねすつねなるなりといふは憶念の信心が間斷せざる不斷常である尙御一代記聞書丁五には「初め發起する所の安心に相續せられてたうとくなる一念のこゝろの(初一念歡喜相)とをるを憶念の心常にとも佛恩報謝ともいふなり」文近くは卷頭和讃に信心まことにうる人は憶念の心常にして佛恩報する思ひあり御文一帖目第二通にも二心ろなく如來をたのむ心のねてもさめても憶

念の心常にして忘れざるを本願たのむ決定心の得たる信心の行人とは云ふなり」  
 文とある加様に憶念といふ言は初一念の處は憶念の初めにして其憶念が初一念よ  
 り臨終まで通りて相續するを後念相續の憶念といふのである爾るに今此初句は第  
 十八願成就の文意なれば初一念を指して憶念と仰せられたる祖意である信心の言  
 も亦爾り信の一念と云へば初一念に局ると雖も若し但信心と云へば初一念より臨  
 終まで通することである今此易行品の文にて一念後念の憶念を求めば初一念の憶  
 念は念ニズレバ是佛ノ無量力功德ヲの文である後念の憶念は易行品入丁に若し人念シ我ヲ稱シ  
 名ヲ自ラ歸スレバ即チ入リ必定ニ得ニ阿耨多羅三藐三菩提ヲ是ノ故ニ常ニ應ニ念スレル文の御文  
 である近く龍樹讚にて之を求めば本願ころにかけしめて常に彌陀を稱すべしと  
 は是れ後念の憶念である ○自然即時入必定とは初め自然の二字は易行品には  
 なし吾祖は正信偈七言の句を調へんが爲に自然の言を加へ玉ふ是れ亦私に加ふる  
 に非ず大經下卷三十行の偈に自致不退轉といふ自の言を取て自然の二字を加へ給  
 ふのである是即ち他力を顯す言である即ち銘文本四丁には自致不退轉といふは自

は。お。の。づ。か。ら。と。云。お。の。づ。か。ら。と。い。ふ。は。衆。生。の。は。か。ら。ひ。に。非。ず。し。か。ら。し。め。て。不。退。の。  
 位。に。到。ら。し。む。と。な。り。自。然。と。い。ふ。こ。と。ば。な。り。文。と。あ。り。此。御。釋。に。よ。れ。ば。自。の。字。を。自。  
 然。の。義。と。し。て。他。力。を。顯。す。言。ば。と。し。致。の。字。を。い。た。ら。し。む。と。釋。し。て。我。計。ひ。を。雜。へ。ず。願。  
 力。に。よ。り。て。不。退。に。到。ら。し。む。と。あ。る。是。れ。自。然。の。義。は。願。力。他。力。に。よ。り。て。現。生。正。定。聚。の。  
 位。に。到。ら。し。め。玉。ふ。と。あ。る。祖。釋。で。あ。る。故。に。業。力。自。然、無。爲。自。然、願。力。自。然、三。種。の。  
 中。で。は。願。力。自。然。で。あ。る。又。銘。文。本四丁には必はかならずといふ必ずといふは自然と  
 いふころなり」文とあり此文は大經下卷の必得超絶シテ去ル往ニ生セ安養國ニの  
 文にある必の字の釋である此時は龍樹菩薩の易行品に即時入必定の必の字に自然  
 の義を含むとして今の偈文は必の字より自然の言を開き出し玉ふ祖意とみへる覺  
 師之を相承して最要鈔三丁には自然といふは如來の本願力を以て往生を治定せら  
 るころなり來迎をたのます臨終を期せざる義明けし」文とあり今煩惱具足の  
 凡夫が煩惱を斷せずして信心歡喜の一念に直ちに正定聚の位に住するは全く本願  
 他力の然らしむる所と述べ給ふ鈔主の意である ○即時とは智度論二十四二十に

は即時ニ有リ二種一ニハ者同時ニニハ者雖レ久シ無シ異法ニ文とありて常に之を同時即  
 異時即といふのである今此正信偈の即時は同時即にして彌陀の本願を憶念する信  
 の一念同時に必定に入ることである ○入必定とは必定とは不退轉の異名であ  
 る故に正依の大經成就の文には即得往生住不退轉とある其經意を得て易行品に即  
 時入必定といふ今正信偈には易行品を相承し玉ひて吾祖現生不退の第一の明證と  
 する祖意である 問云ク全體正定聚の義は經文に彼土と現生との二意を含むと  
 見へたり各自の相承を略述せよ答云ク總て經意を解することは菩薩の論に依るべ  
 き筈である而るに菩薩の論の中馬鳴菩薩の起信論の中には彼土の正定聚とす之を  
 相承して群疑論四廿八には具さに彼土不退の義を成じてある西鎮の他流は此相承  
 によるが故に彼土の不退とするのである又今家の聖人は龍樹の御指南に依て易行  
 品に成就の文意を述べて即時入必定といふ鸞師之を相承して論註上初には但以ニ  
 信佛ノ因縁ヲ願レ生レ淨土ニ乘テ佛ノ願力ニ便チ得レ往ニ生ス彼ノ清淨ノ土ニ佛力住  
 持シテ即チ入ル大乘正定ノ之聚ク正定トハ即チ是レ阿毘跋致ナリト文 此龍樹曇鸞兩師の御指南

を仰ぎて現生不退と定め給ふのである爾れば他流は馬鳴相承にして當流は龍樹相  
 承であること心得べし 問云ク若し爾らば今家には彼土の正定聚は曾て許さる  
 歟答云ク不レ爾ラ論註下十二には尅念シテ願ス生レト亦得ニ往ニ生ス即チ入ル正定聚ニ  
 一ニ文とあり此妙聲功德の文に依るに願生の者と及び往生を得るものは俱に正定  
 聚に住することある是を一多證文右七丁には此論註の文を釋して云く「此文のこゝろ  
 は若し人ひとへに彼國の清淨安樂なるを聞て尅念してむまれんと願ふ人とまた已  
 に往生を得たる人も即ち正定聚に入るなり」文とあり爾れば今家に於ても彼土の  
 不退を許さるには非すと雖も淨土の正定聚は分滿自在の正定聚である若し滿果  
 を得んと欲せば無上涅槃を證し若し分果を得んと欲せば正定聚に往す分滿自在の  
 證りである他流に談ずる所の從因向果の正定聚には同じからず若し從因向果を云  
 へば現生不退と云ふ是れ龍樹及び曇鸞相承である故に銘文丁十四には此位を龍樹菩  
 薩は即時入必定との玉へり曇鸞和尚は入正定聚之數と教へ給へり是れ即ち彌勒の  
 位とひとしとなり」文とある 問云ク大論九十三十五には阿毘跋致ハ即チ是レ必定ナリ

とあり易行品<sup>初丁</sup>には易行道疾<sup>レ</sup>得<sup>レ</sup>至<sup>ニ</sup>阿惟越致地<sup>ニ</sup>等とありて阿毘跋致と云ふも阿惟越致と云ふも皆不退轉の梵語である龍樹の必定とは願成就の不退轉即ち正定聚と云ふことは明かである然乍ら即時の言に同時即異時即の二意ありとせば龍樹の本意何れに在るや測り難し若し同時即と云は、易行品に其證文ありや答<sup>テ</sup>云<sup>ク</sup>易行品<sup>二</sup>丁<sup>一</sup>の十方十佛章の文に云く若<sup>シ</sup>人疾<sup>ク</sup>欲<sup>ス</sup>至<sup>ニ</sup>不退轉地<sup>ニ</sup>者<sup>ニ</sup>應<sup>テ</sup>以<sup>テ</sup>恭敬<sup>ノ</sup>心<sup>ニ</sup>執持<sup>シテ</sup>稱<sup>ス</sup>名號<sup>ト</sup>と文とあり此文相は諸佛の稱名易行の利益を明す文なれども吾祖は龍樹の本意を顯して彌陀の稱名易行の利益とし玉ふ祖意である此文に依れば念佛の行者此現身に於て信の一念に速疾に不退に至る義を成することは明かである是れ吾祖が現生不退を談じ玉ふ證文である直ちに經文をみれば即得往生とは彼土に往生して後不退の位に至るが如くみゆれども此得の字を定の義とするが今家の意である故に行卷には經<sup>ニ</sup>言<sup>ニ</sup>即<sup>レ</sup>得<sup>ト</sup>釋<sup>ニ</sup>云<sup>フ</sup>必定<sup>ト</sup>とあり經論同義を示す祖釋である此意を得て眞要鈔本<sup>丁</sup>左<sup>一</sup>には即得といふは即ちうとなり乃至<sup>ニ</sup>うるといふは定ることなりと文とあり爾れば即得とは信の一念の立所に往生の定る義といふ又必定と

いふも次生には必ず佛になるべき身に定る位といふ之に由て吾祖は即得と必定とは同義なりといふ妙釋である 唯能常稱等此後の二句は信後の知恩報徳の相を示すのである御據の易行品には是故我常念といふ此我常念の三字を開て今の二句とし給ひたのである此後の二句を以て信後報謝の稱名を示し是れ亦成上の義を釋するのである何となれば若し信の一念に往生定らすんば信後の稱名報謝の義成し難しと云ふべきである爾るに前の二句を以て聞信の一念に往生の定ることを示したれば後の二句は即得往生の大益を得て往生の業事成辯せし上なれば唯是れ報恩の念佛であると明すのである明かに知ぬ信の一念往生の業成するが故に信後の稱名は報恩の念佛たることか明白である是を以て後の二句も亦一念往生の義を釋成することである 問<sup>テ</sup>云<sup>ク</sup>今家に於て信後の稱名を佛恩報謝と勸むる本源は何れに基くとする歟經論の證文を擧て説明せよ答<sup>テ</sup>云<sup>ク</sup>報謝の義は大經願成就の即得往生の文より流出するものとす何となれば聞名信喜の一念に即得往生の大益を得て往生の業成したる上なれば信後の稱名を報恩謝徳の義と窺ひ給ふ吾祖の御卓見で

ある正しく報謝の義相の御指南とし玉ふは易行品の即時入必定是故我常念の文である其上智度論の文を信卷末(六要五丁右)に引て智恩報徳の證文とし給ひてある此智論の文は安樂集下<sub>右</sub>に御引用ありて三番の解釋の中第二番目の解釋の文である其文に云く第二ニ有<sub>テ</sub>諸ノ菩薩<sub>ニ</sub>自<sub>ラ</sub>云<sub>ク</sub>我<sub>レ</sub>從<sub>リ</sub>曠<sub>劫</sub>以來<sub>得</sub>蒙<sub>ル</sub>世尊<sub>ノ</sub>長養<sub>ヲ</sub>等乃<sub>至</sub>無量<sub>ノ</sub>行願<sub>由</sub>佛<sub>ニ</sub>得<sub>レ</sub>成<sub>ス</sub>爲<sub>ニ</sub>報恩<sub>ノ</sub>故<sub>ニ</sub>常<sub>ニ</sub>願<sub>ス</sub>近<sub>レ</sub>佛<sub>ニ</sub>亦<sub>如</sub>大臣<sub>ノ</sub>蒙<sub>テ</sub>王<sub>ノ</sub>恩寵<sub>ヲ</sub>常<sub>ニ</sub>念<sub>中</sub>其<sub>主</sub>とあり已上十住毘婆娑論(易行品)と智度論此二つの論文を會合すれば信後の稱名は報謝の義を成する次第である 問<sub>テ</sub>云<sub>ク</sub>信後の稱名を報謝の念佛と名くることは一ヶの要論にして其所稱の行體を報謝と云ふべき歟能稱の意許に約して報謝の稱名と云ふべきや如何答<sub>テ</sub>云<sub>ク</sub>信後の稱名を報謝といふは直ちに稱名の行體を押へて報謝と云ふには非ず所稱の行體を云へば因願に乃至十念と誓ひ玉ひしと雖も第十八願に報謝の念佛を誓ひ玉ふと云ふことには非ずして若し不生者の果に對して衆生往生の正業を誓ひ玉ふ乃至十念である故に所稱の行體を云へば正定業の念佛なれども今は能稱の意許に約して報恩の稱名といふのである

即ち御文一帖目第四通には一念の信心發得已後の念佛をば自身往生の業とは思ふべからず唯偏へに佛恩報謝の爲めと心得らるべきものなりと文とある是れ信後の稱名は往生の爲めに非ず報謝の爲めと思ふべしとある蓮師の御示である爾れば能稱の意許に就て報恩の稱名を勸るが今家不共の平生業成の宗旨である ○唯能常稱如來號等とは易行品の是故我常念の文意にして此偈文の二句は解し易し唯は餘行を簡ふ言ばにて唯一に如來の御名を稱へて佛恩を報せよと云ふのである能とは他力を顯す言にして聖覺法印の十六門記<sub>十九</sub>攝取<sub>ノ</sub>不捨<sub>ノ</sub>光益<sub>ニ</sub>は念々稱名<sub>ノ</sub>徳を授<sub>ク</sub>とある今鈔<sub>五丁</sub>の私釋にも攝取<sub>ノ</sub>力<sub>ニ</sub>て名號<sub>自</sub>稱<sub>へ</sub>らる<sub>る</sub>なり是れ即ち佛恩報謝のつとめなりと文とあり又口傳鈔<sub>六丁</sub>には信の上の稱名の事と云ふ一科を立て、同<sub>九丁</sub>には此四句の偈文を引て報謝の稱名の義を證してあり同鈔<sub>下</sub>右<sub>左</sub>には此偈の四句を舉て覺師の釋文に云く「平生に善知識の教へをうけて信心開發するべき正定聚の位に住すとのみなん機(慧みに思ふ)は再び臨終の時分に往益をまつべきに非ず其後の稱名は佛恩報謝の他力催促の大行たるべき條文にありて顯

然なり」文と御述べなされてある之を相承して蓮師の御文三帖目第六通同八通には二ヶ所まで報謝の稱名に就て此偈文を引證してある可<sub>レ</sub>見<sub>ル</sub> ○私にいはいく等

後二句ヲ 今は初である ○此御釋のこゝろは等此彌陀佛の本願を憶念すればとは成就の文の聞其名號の意なりと云ふ鈔主の私釋である時其名號とは諸佛讚

嘆の名號なるが故に今善知識より聞くについでとあり ○即ちの時往生定るなりとは成就の文の即得往生の意にて此偈の自然即時入必定の文意である ○唯

能常稱とは等 二ニ釋後二句ヲ 此下は報謝の稱名の義前辨の如し文は見易く解し安し已上四句の偈文を釋することは今鈔に限らず最要鈔<sub>右三丁</sub>には此文のこゝ

ろは彌陀佛の本願を憶念する時立所に必定に入るとみへたり必定といふは即ち四十八願のなかの第十一の必至滅度の願なり自然といふは如來の本願力を以て往生

を治定せらるゝ心ろなり等とあり又眞要鈔末<sub>五丁</sub>には即ちの時といふは信心をうる時を指すなり必定に入るとは正定聚に住し不退に叶ふと云ふこゝろなり此凡夫

の身乍ら斯るめでたき益をうることは然し乍ら彌陀如來の大悲願力の故なれば常に其名號を稱へて彼恩德を報すべしと勸め玉へり」文とある正信偈大意<sub>十五丁</sub>同意

見る可し ○顯淨土眞實信文類三曰等 二ニ引レテ重テ成スルニ 初ニ引文ニ私釋 今は初である此文は信卷本(六要四<sub>四十七</sub>丁左)の文である今此文を引くことは

次上の正信偈の文を釋成するが爲に引くのである故に今は私釋中の引文である偈御引文の體裁を按ずるに前には善導の二文選擇集の一文及び正信偈の一文を引に

當りて其書名を出さずして光明寺和尚曰黒谷聖人曰本願寺聖人曰と申して引文してある爾るに今此一文のみは顯淨土眞實信文類といふて書名を出して引文するや

と云ふに玄談既に辨するが如く今鈔は二祖相承を明して相承の違せざる旨を明す爲めの造意である是を以て前四文には善導元祖吾祖の名を出して書名を出さる

鈔主の思召とみへる爾るに此一文は更に正信偈の文を成する爲に引く文なれば前文と異りて書名を出し細註に本願寺聖人御製作なりと云ふと見へたり今拙寺の先代は此文を以て私釋中の引文とせられた様である私も此義を守りて述る次第であ

る是れ先代の私に非ず元祖の選擇集の中にも此例あり先に大に分つて出文と私釋とす其私釋の中に更に文を引て其文に復私釋を加へ給へり左に其例證を示さんとす選擇集教相章の初に安樂集上三十五丁左巳下の問答を出文してある次に私釋に至りては凡ソ此集ノ中カニ立ル聖道淨土ノ二門ヲ意ハ者爲レノ捨テ聖道ヲ入ル淨土門也」とあり其私釋中の引文とは且ク曇鸞法師ノ往生論註ニ云ク謹テ案ス龍樹菩薩ノ十住毗婆沙ヲ云ク菩薩求ル阿毗跋致ヲ有リ二種ノ道一ニハ者難行道二ニハ者易行道等中略譬バ如シ水路ノ乘船ハ則チ樂キガレ文上とあり次に其私釋の引文中の私釋とは次下の文に云く此ノ中ニ難行道トハ者即チ是レレ聖道門也易行道トハ者即チ是レレ淨土門也難行易行聖道淨土其ノ言雖レ異ナリト其ノ意ハ是レ同シ天台迦戈同シ之ニ應レ知ルトとある今鈔も亦私釋中の引文に復私釋を加へ玉ふ次下の所明である時此信卷の御引文は前來の所明を結成するの思召とみへて初め經釋の六文を引て一念往生の義を明し次に元祖吾祖の御化導は此經釋の文意に符合することを顯したつたのである特に吾祖の正信偈の如きは信心正因稱名報恩の宗義を建立し玉ふに付ては龍樹の易行品の四句二十字を以て現生不退

と稱名報恩の義を成じ玉ひて今家聖人は他力信心平生業成佛恩報謝といふ當流別途の所談である此祖師聖人より御相傳の肝要を蓮如上人御自身に引受て御喜びの餘り三首の御詠歌に御示しである前圖の如し今三首の歌を正信偈に照してみれば第一首は憶念彌陀佛本願の意ろ第二首は自然即時入必定の意ろ第三首は唯能常稱如來號應報大悲弘誓恩の意ろである即ち三首の歌は次での如く他力信心と平生業成と佛恩報謝との思召である(四帖目第四通)是に於て他流よりの疑難は若し往生の正因は唯信心一つなりと云はゞ行闕けたりと云つべし是れ單信無行ならば往生すべからすと今信卷御引用の要は此疑難を除く爲めの鈔主の意である故に眞實の信心には必ず名號を具すと云ふ祖釋を引き玉ふのである上來經釋六文を引き玉へども今鈔一部の正所明は願成就の經意にあり其成就の文意は聞其名號の他力信心には行なしと思ふべからず其他力の大信には他力の大行を具するが故に信行具足して實報土に往生することを得るのである爾れば眞實信心一つにて報土往生すと云へばとて決して他力の大行闕けたりと思ふべからずである是れ兩祖の御化導は



經釋の明文に符合することを顯すのである此一文に依て前來の所明を結成する鈔主の私釋と伺ひ奉ることである。○眞實信心必具名號等 此文は信卷本（六要四丁左）に本願の三信を釋し其三信を疑蓋無雜の一心に攝めての結文には是名眞實信心と結び給ひ其次に出し玉ふ今文である此眞實信心といふ名目は禮讚の深心釋に出で、ある御言にして其義は因願の三信を合したる願成就の他力信心のこととし給ふ祖釋である時茲に此文を引用し玉ふ意は前の正信偈の文を釋成せんが爲めであることは憶念彌陀佛本願等といふて彌陀佛の本願を信する一念の時必定に入る其後の稱名は報恩の念佛であると示す釋成の御引文とみゆ前辨の如し

問云、正信偈は信心正因稱名報恩の義明かにして一念後念の差別明けし爾るに此信卷の文は信と行との具不具を示す祖意如何答云、今の祖釋に基けば信と行とは不離なりと雖も若し信心を得れば必ず名號を具すと云ひ若し名號を稱すとも其名號には必ずしも信心を具せずといふのである此祖釋に依れば名號には信心を具するもあり具せざるもある是を以て名號には濫あるが故に今は濫なき信心を取り

て信心爲本を勧め一念往生の義を成じ玉ふのである本と信の一念に名號を具せざれば單信は成せず獨行は立せざるの道理である爾るに今の祖釋は眞實信心即ち他力信心なるが故に必具名號である必具名號の故に信の一念に往生の業成すること明けし後の祖釋は設ひ名號を稱ふと雖も疑心自力の稱名には願力の信心を具せざれば往生の業成せずといふべきである爾れば往生の業事成辯は信の一念にありと信心爲本を勧めて一念往生を重て釋成し玉ふ爲めの信卷御文と見ゆ故に今鈔主は選擇集に見習ひて私釋中の引文に復私釋を加へ玉ひてある次下の文に「私に云く此文の意は眞實の信心には必ず名號を具すといふは本願のをこりを善知識の口より聞きうる時彌陀の心光に攝取せられ奉りぬれば攝取の力らにて名號をのづから稱へらるゝなり是れ即ち佛恩報謝のつとめなり」文（他力佛恩稱名也）とあり此御私釋よりみれば正信偈の文義を釋成せんが爲めの信卷所引たることを明けし而かも私釋を加へて信心爲本の義を成じて報恩の稱名を勤めよといふ鈔主の思召である。問云、吾祖の御常言は法體の所信の行を擧るには多く名號と云ひ行者の口稱の能行

を擧るには稱名或は念佛と云ふ獨爾に今此處には名號とあれば信心の體に所行を具する義と見へたり如何答テ云ク不ズ爾ラ眞實信心ニハ必ズ具ス名號トは大信に大行を具することである是を因願の言に換へて見れば三信の信心には乃至十念の行を具する相である吾祖の信卷所明は第十八願を信心成就の願とし玉ふ故に第十八願は信を表として行を具する義を示し玉ふのである今此文は信卷の所明なれば今鈔も亦能行に約する故に能信に能行を具することゝ知るべきである若し行卷の所明なれば所行能信の不離を顯すことゝなる即ち(六要四丁<sup>四十九</sup>)には問答を設けて此眞實信心ニハ必ズ具ス名號トの意を釋して言フ信心ト者是レ能歸ノ心對シテ所歸ノ法ニ所レ發ス信ナリ也故ニ發ス信心ト必ズ具ス名號ト文とあり此常樂臺主の釋に依れば能歸の心に所歸の法體の名號を具するといふの意ろ是れ必具名號を所行とするの思召である所謂六要二七丁には十七十八更ニ不ズ相離レ行信能所機法一ナリ也といふ義門にて所行能信の不離を顯す行卷の所明と知るべし之に由て行信不離を談するに二途あり一には所行能信の不離是は行卷の所明である二には能信能行の不離是は信卷の所明であ

る今の文意は信卷の所明なれば他力の大信には他力の大行を具するといふ祖釋である 問テ云ク若し信卷の所明にて能信に能行を具することなれば眞實信心ニハ必ズ具ス稱名ト云ふべし何ぞ必具名號と云ふや今鈔の御釋にも名號自ら稱へらるゝと云ふ歟答テ云ク吾祖の銘文本<sup>四丁</sup>には大經下卷の經文必得超絕去往生安養國の必の字を釋して云ク「必はかならずといふ必ずといふは自然といふことゝなり」文とありて必然自然とひとりにて云ふことなれば他力を顯す言である爾れば眞實の信心をうれば自然に名號は稱へらるゝの義にて行者未だ稱へずと雖も其稱へざる信の一念に已に能行を具するが故に必具名號といふ祖釋である又今鈔の御私釋に名號自ら稱へらるゝなりとあるは必具名號の必の字の意である若し信の一念同時に口に稱ふるなれば名號自ら稱ふるなりと釋すべし爾るに稱ふるなりと云はずに稱へらるゝなりとの玉ふは未だ稱へずと雖も頓がて稱ふる能行を信の一念に具して稱へらるゝ身となることである 問テ云ク前難未だ遮せずして若し頓て稱ふる能行を具するならば猶更眞實信心必具稱名と云ふべし何ぞ必具名號と云ふ歟答テ

云々若し信の一念同時に口に名號を稱ふるならば必具稱名といふべし今は信の一念同時に口に念佛を稱ふることには非ず頓て口に稱ふる能行なりと雖も未だ稱へざる前の名號に具する故に必具名號との玉ふのである爾れば信の一念には一聲の行を具するのみならず一生涯口に稱ふる能行を具するが故に信の一念に信行具足して往生の業事成辨することである爾れども未だ稱へざるが故に必具名號といひて必具稱名と云ざるのである即ち五重の義の御文に五つには稱名と云すして名號といふは是れ信卷の能信能行の所明を御相承である此五重の義の中に五つには名號とあるは信後の能行である故に四つには信心五つには名號とある若し所信の名號ならば四つには名號五つには信心と云ひて所行能信の次第すべき筈である爾るに信心名號と次第することは能信能行といふ吾祖の信卷の所明を御相承である猶又五つには稱名と云すして五つには名號とあるは未だ稱へざる前の名號を具するといふ蓮師の思召である歟と存する次第である其故は「此五重の義成就せずは往生はかなふべからざるなり」とはあれども口に稱へざれば往生は叶ふべからざる

なりと結び給はぬにて知るべし爾れば未だ稱へざる信の一念に此五重の義成就して往生定るといふ蓮師の思召である是に於て吾祖の眞實信心必具名號の文と蓮師の信心名號の次第と同意に歸することは明かである 問云々吾祖覺師蓮師と次第相承して能信能行の次第である爾るに獨り存覺師は所行に約して能行に約するの義を遮する思召なりや答云々存覺師もとより能行に約するの義を遮するには非ず吾祖の信卷所明の能信能行を相承し玉ふこと明けし即ち淨土見聞集<sup>七丁</sup>には此光明智相より信心を開發し玉ふ故に信心は佛智なり佛智よりすゝめられ奉りて口に名號は稱へらるゝなりこれまさに行者の心よりをこりて申す念佛にはあらず」文とあり又次下の文には佛智より信心は發り信心より名號を稱ふるなり故に教行證には願力の信心には必ず名號を具すとの玉へり」文とある此中前文は五重の義の本據である即ち御文二帖目第十一通は此文意に依り玉ふと見ゆ後文は大信大行俱に佛智他力なることを示し玉ふのである是れ信卷の文を引て存師も亦吾祖を相承し玉ふことを證明する思召である ○名號必不具願力信心也 此二句は

六要四丁右十九に釋して云く稱名之人ハ未ダ必ズシモ悉ク具セ眞實ノ信心ヲ文ニあり此文によれば名號とは名號を稱へる人のことにて稱名の人とある必ズ不レ具セ願力ノ信心ヲとの祖訓を註して未ダ必ズ具セ眞實信心ヲあり此六要鈔主の御釋に依れば願力の信心といふも眞實の信心といふも俱に他力信心の異名とし玉ふ思召と見ゆ此願力の信心とは祖釋に則ち本願力廻向之信心也との玉へり今六要主の註釋の文意は名號を稱ふる中には眞實の信心を具するもあり又具せざるもありとす何となれば若し第十八願の機が稱ふる時は願力の信心を具するのである若し又二十の願の機が稱ふる時は假令自力の信心を具すと雖も願力の信心を具せざるのである故に此願力の言を以て之を簡ぶのである時此必不の文字は中華の文章に依れば必不と必不とは其義が大に異なるのである若し必不と云へば決定の言にて必ず具せざるの義である若し必不と云へば不定の言にて必ず具すると具せざるの義を示すのである其例證を左に擧て示す論語卷三憲問第十四に云く仁ハ者必ズ有リ勇勇者必ズ有リ仁仁文ニあり此文の解釋は仁のある人は向ふのことを知悉するから必ず勇進する

ものである無暗に勇進ばかりするものは必ず仁があるといふ譯にはゆかず却て不仁なることがあるものである又散善義十五丁には經文の必不受持を釋して明ニ受法不定ニシテ或ハ得ニ讀誦ヲ不レ得ニ讀誦ヲ文ニあり内典外典何れも必不は必不を顯す言である 問テ云ク今文も文法によりて不定の言となせば必不とあるべし若し必不とあらば決定の言となるべし若し吾祖も此文を以て必不を顯す言とせば文字轉倒に非ずや如何答テ云ク是は我朝古代の言格にして必不と云ふべきを必不と云ふて必不と云ふて必不の義を顯すのである之れ和文の一格である今吾祖も其和文の格に隨ふて必不と書て必不の點を加へ玉ひて不定の義を顯し玉ふ祖意である決して文字の轉倒には非ずと心得をくべきことである 問テ云ク同じ稱名の人の中に必具と必不具とを差別して示し給ふは如何答テ云ク吾祖は第十八願を信心成就の願とし玉ふが故に一念の信心を獲得したるものは必ず名號を具して其時の命延れば自然と多念に及ぶの道理である是れ則ち信行具足して第十八願に契ひたる如實修行の人である抑第十八願を信心成就の願と名け玉ふ所以は信卷の初め

に願名を出して至心信樂之願」とあり次で信に約する願名下に名三本願三心之願、  
 復名三至心信樂之願亦可名三往相信心之願也とある吾祖は第十八願を信心成  
 就の願として他力の大信には必ず他力の大行を具するといふ祖意である又六要化  
 卷九三十四には大小、聖人一切、善人以本願、嘉號ヲ爲己ニ、善根ト故ニ不能ハ生スルコト  
 信ラ不レ了ラ佛智ヲ不レ能ハ了ス知スルコト、建ニ立セ彼因ヲ故ニ無レ入ルコト報土ニ也ナリ」文とあり  
 此祖釋に依れば二十の願の機類は第十八願を稱名成就の願として本願の名號を稱  
 へつゝ願力の信心を具せざるが故に第十八願に契はざる不如實修行の人である是  
 を以て化卷に御引用なされてある此文に彼因とは報土の正因のこと建立とは成就  
 の義にて、云ふ意ろは二十の願の機は佛の方にて報土の正因を成就し玉ふことを  
 知らざれば佛智疑惑の爲めに往生即成佛の妙果を得ずして報土に入ることなしと  
 いふ吾祖の定判である故に三經往生文類十二丁には定散自力の行人は不可思議の  
 佛智を疑惑して信受せず如來の尊號を己が善根として自ら淨土に廻向して果遂の  
 誓ひをたのむ不可思議の名號を稱念し乍ら不可稱不可說不可思議の大悲の誓願を

疑ふ其罪深く重くして中略爾れども如來の尊號を稱念する故に胎宮に止まる德號  
 によるが故に難思往生と申すなり等 文と釋し給へり此祖釋も自力の行者は能稱  
 の功力にて淨土に往生せんと思ふゆへ本願の嘉號を以て己が善根として廻向し而  
 かも佛智の不思議を疑惑するを以て名號を稱念し乍ら眞實報土に生るゝこと能は  
 ずといふ祖意である此御釋は彌陀經往生といふはとある標下に出で、二十の願の  
 彌陀經往生を明し玉ふ一段の文である上述の化卷及び三經往生文類の詮する所は  
 此信卷の後句に名號必不具願力信心の文意と符合する思召である今之を要約  
 するに初句に必具との玉ふは吾祖第十八願を信心成就の願として濫のなき眞實の  
 信心を取て信心爲本を勧め一念往生の要義を述べ而かも其他力の信心には必ず他  
 力の大行を具すといふ思召である後句に必不具との玉ふは二十の願の自力念佛の  
 相を述べて自力念佛の名號には願力他力の信心を具せずといふ思召である此祖釋  
 を相承し玉ふ今鈔主も亦爾り次下の私釋を伺ひ奉れば明かである。

○私にははく等 二ニ私釋ニ二初ニ釋ニ初ノ二句ヲ二ニ釋ニ後ノ二句ヲ 今は初である

此下の私釋を解するに初め眞實信心には等より佛恩報謝のつとめなりまでは初の二句を釋し玉ふのである其中本願のをこりを善知識の口よりきくうる時等より名號をのづから稱へらるゝなりまでは願成就の經意を觀經の攝取不捨の光益に會合して釋し玉ふのである次に是れ即ち佛恩報謝のつとめなりといふは正信偈の下の二句に會合して釋し玉ふのである扱又本願のをこり等の下は眞實信心の句を釋し彌陀の心光等の下は必具名號の句を釋すと知るべし ○眞實信心には等 此れは成就の文の聞其名號信心歡喜の意であるこゝに本願のをこりとは次上の私釋に本願の生起本末をきく所にてとあるに同じである爾れば佛願の生起本末を聞信する一念の立所に未だ稱へずと雖も頓て稱ふる能行を具して往生の業を成ずることである其信の一念同時に佛の心光に攝取せられ其攝取の力に由りて名號自ら稱へらるゝを必具名號といふ意である是が願成就の經意を觀經の攝取不捨の光益に會合し玉ふ私釋の巧妙なる所である ○彌陀の心光に攝取せられ奉りぬれば等とは正しく必具名號の句を釋する意である次前は眞實信心の句を釋して本願のをこり

を善知識の口より聞きうる聞名信喜の一念を示してある故に其信の一念の立所に時日をも隔ずして彌陀の心光に攝取せられ奉るとある私釋をし給へりこれ覺師の私にあらず吾祖の銘文末<sup>四丁</sup>には觀念法門<sup>十一</sup>の但有<sup>リテ</sup>專<sup>ラ</sup>念<sup>スル</sup>阿彌陀佛<sup>ヲ</sup>衆生<sup>ノ</sup>彼佛<sup>ノ</sup>心光<sup>常</sup>照<sup>ニ</sup>是<sup>人</sup>ヲ攝取<sup>シテ</sup>不<sup>以</sup>捨<sup>テ</sup>等の文意を釋して云く佛心光はすなはち阿彌陀佛の御心ろにおさめこり玉ふとしるべし是人は信心をわたる人なり」文とある一多證文<sup>九丁</sup>見高僧和讚には金剛堅固の信心のさだまる時を待ちわてぞ彌陀の心光攝護して永く生死をへだてけるとあり此讚意は宿善開發して信心決定する一念に心光に攝め取り玉ふゆへ信心決定するの心光攝護の益を蒙るのとは一念同時である更に前後なしといふ祖意である又末燈鈔<sup>十七</sup>には如來の誓願を信する心の定ると申すは攝取不捨の利益に與かる故に不退の位に定ると御心得候べし」文同鈔<sup>廿九</sup>には信心の定ると申すは攝取にあづかる時に候なり其後は正定聚の位にて等」文とあり此文を卒爾に見れば攝取は前にして信心は後である信心決定は前現生不退は後の如く見ゆれども爾らず信心決定と攝取不捨と現生不退とは一念

同時である若し義を以て分つ時は攝取も不退も皆他力信心の利益であること、を亦未燈鈔<sup>左</sup>には眞實信心の行人は攝取不捨の故に正定聚の位に住す等とある已上は禮讚<sup>廿九</sup>の蒙<sup>光觸</sup>者ハ心不退<sup>ナリ</sup>の文意である猶亦唯信文意<sup>左</sup>にも同意の文あり其文に云く誓願眞實の信心を得たる人は攝取不捨の御誓ひにおさめ取てまほらせ玉ふによりて行人の計ひに非ず金剛の信心となる故に正定聚の位に住すといふ此心ろなれば憶念の心自然におこるなり」文とあり同<sup>左</sup>には念我と申すはこのみなを憶念せよとなり憶念といふは信心まことなるひとは本願をつねに思ひ出づる心ろのたねすつねなるなり」文とあり已上は後善導法照禪師と申す聖人の御釋を和げ玉ひし文意である應<sup>レ</sup>知<sup>ル</sup>時茲に彌陀の心光とあるは善導の觀念法門の文によりて色心二光を分つ思召である其攝取の心光の力によりて憶念の心絶へざるが故に名號自ら稱へらるゝといふ私釋である是亦祖意を相承し玉ふこと明けし今近く和讃にて求めば彌陀の本願信すべし本願信する人は皆攝取不捨の利益ゆへ等正覺にいたるなり等正覺にいたるゆへ憶念の心たへぬなり憶念の心つねにして佛恩

報する思ひあり」可<sup>レ</sup>知<sup>ル</sup> ○攝取の力にて名號おのづから稱へらるゝなりとは安居院の聖覺法印の十六門記<sup>十九</sup>に云く和尚の釋（禮讚）に唯有<sup>テ</sup>念佛<sup>ニ</sup>蒙<sup>ル</sup>光攝<sup>ラ</sup>當<sup>ニ</sup>知<sup>ル</sup>本願最<sup>モ</sup>爲<sup>ス</sup>強<sup>シ</sup>眞形ノ光明ハ遍<sup>シテ</sup>法界ニ蒙<sup>ル</sup>光觸<sup>ラ</sup>者ハ心不退<sup>ナリ</sup>といへり攝取不捨の光益は念々稱名の徳を授く最もこれを信すべし最もこれを勤むべし」文是は元祖の御詞を擧げたるものにて今鈔の此文も同意の御釋である○をのづからとは必具名號の必の字にて他力を顯す言である銘文本<sup>右</sup>可<sup>レ</sup>見<sup>ル</sup> ○これ即ち佛恩報謝のつとめなりとは正信偈の唯能常稱如來號應報大悲弘誓恩の二句に會合する私釋である正信偈は前辯の如く彌陀佛の本願を憶念する一念同時に必定に入る其後の稱名は佛の大神恩を念じて稱名するゆへに是れ佛恩報謝の稱名の義を成するものである又御消息集<sup>左</sup>にも我身の往生一定とおぼしめさん人は佛の御恩をおぼしめさんに御報恩の爲に御念佛心ろに入れ申して等とあり斯く今家聖人が報恩の稱名を釋し玉ふ根源は願成就の經意及び龍樹の易行品の御指南によるものである覺師は今之を相承して此鈔にこれ即ち佛恩報謝のつとめなりと正信偈下の二句の意

を述べ玉ふのである。○名號必不具願力信心也といふは等。一ニ釋後ノ二句ヲ。これは二十の願の自力念佛の相を述べ玉ふ私釋である定散自力の稱名には願力の信心を具せずと示し玉ふ御釋を委く次下の文に出してある是は前辯の如く化卷六要九三十四丁左三經往生文類十二丁左右此等の祖釋に依りて後の二句を釋し玉ふ鈔主の思召である今文には「名號を稱へて此名號の功力を以て淨土に往生せんと思ふは乃至名號には必ずしも願力の信心を具せざるなりと釋し玉へり可レ知ル」文とありて自力念佛の行者はたゞ名號の功力を憑み如來の願力を憑まざるが故に眞實報土に生るゝこと能はずと示し玉ひてある又覺師の改邪鈔末七丁右には正定業たる稱名念佛を以て往生淨土の正因と計ひつゝのすらなをもて凡夫自力の企てならば報土往生かなふべからずと云云とあり此文は第四の稱名に就て自力他力相對の廢立を示し玉ふのであるそも稱名念佛の行體を云へば正定業なれども稱名念佛の一行になりてさへ能稱の功を募るは自力であることにすらなをとある天爾於波は此文の次前に五正行の中の助正相對の廢立を示すことを顯す爲めである稱名念佛の一

時になりてさへ能稱の功を募らば自力なるゆへ況んや正助二業を並べて淨土往生の因とするは勿論自力なりと云ふ二重の廢立を含味する語格である次下の文に其故は願力の不思議を知らざるによりてなり」文とは不了佛智の相である是は前引の化卷と同意である爾れば當流の教義の肝要は凡夫の自力をすて、攝取不捨の利益を仰ぐ外なきことを示し玉へり若し體に約せば佛智不思議相に約せば攝取の利益故に佛智不思議を攝取の光明を以て釋し玉ふ覺師の思召と見ゆ上來今鈔の本文辯じ畢る。

○建武第四歲等 二ニ奥書 此奥書に二つあり初の建武第四歲といふ奥書は覺師自ら置き玉ふ所である後の應安四年といふ奥書は存覺師の置き玉ふ所である偕此建武第四は覺如上人六十八歳の時である爾るに建武の年號は三年目に改元して延元といふ故に今鈔は延元二歳の御製作である今故この年號を用ゐて建武四歲といふやと云ふに此時運は後醍醐帝の時にして頗る亂世を極め新田と足利との大合戰の時分なれば天下の統一なし假令改元ありと雖も用ゐるものと用ゐざるものとあ



るが如し故に鈔主も故この年號を用ゐ玉ふのである。○應安四年等とは此奥書は存師の置き玉ふ年號にして建武四年より三十五年後が此應安四年である。○後三月とは閏三月のこと閏月のことをまた後の月と申すのである爾れば信州の善教寺へ與へ玉ふは存覺師後に寫して與へ給ふと見ゆ而るに前辯の如く某講師の序に覺師の與ふる所とするは非である。○先考御作也とは存覺師より鈔主を指して先考と稱し玉ふのである即ち最須敬重繪詞一丁十六には京都には一人の尊宿まします勘解由、小路中納言法印坊宗昭これなり當流傳來の譜系をば今師よりうけ親鸞聖人の遺跡をば先考より傳へ玉へりこれ一流の法將當教の名哲なり乃至或は覺如と稱せらるゝ時もあり一實真如の極理を覺知する謂れを存し給ふなるべし或は毫攝と號せらるゝおりもあり」文とあり此時は考の字は父考或は祖考といふて父死して後を考といふ意味と見ゆ之に由て先祖と先考と同意に見做す釋である又考の字は成也と註する時は德解を成就したることを考といふ是は其人の德望を推し尊んで稱する敬語である今存覺師が先考との玉ふは此二義を含む思召と伺ふ次第であ

る今鈔の主旨を述るに當りて愚案を加へ先輩の説に蛇足を書くの感あり甚だ短綆を以て深井を汲むに等し其及ばざる所は諸賢の慈誨を垂れ給はんことを冀ふ本日恙なく滿講に及ぶ誠に汗顔の至りと存じ奉る次第である先。

## 本願鈔大旨終

大正七年六月廿五日印刷  
大正七年七月 日發行

非賣品

京都市上京區上賀茂字小山

真宗大谷大學內

編輯者兼  
發行者

安居事務所

右代表者

沼波政憲

京都市下京區中珠數屋町通烏丸東入ル  
廿人講町廿二番戶

印刷者

西村七兵衛

印刷所

法藏館活版部

325  
297

終